

## 奈良市幼保再編実施計画に基づく再編実施方針の公表について

第15回奈良市子ども・子育て会議資料  
平成28年8月29日 奈良市子ども政策課

本市では、全ての市立幼稚園と市立保育所をあらゆる手法を用いて再編することにより、幼保連携型認定こども園への移行を計画的に進めています。

この度、平成27年3月30日公表分に続く再編実施方針を決定及び公表いたしましたので、報告いたします。

### 1. 目的

本市では、「すべての子どもが今を幸せに生き、夢と希望をもって成長することができるまち」の実現に向け、就学前児童が適切な集団規模の中で等しく教育・保育を受けることができるよう、よりよい教育・保育環境の整備を進めており、その具体策の一つとして、「奈良市幼保再編実施計画（平成25年7月策定）」に基づき、幼保連携型認定こども園の設置を進めています。

### 2. 内容

#### ① 市立幼保施設の統合再編

市立幼稚園の平成28年4月入園分の園児募集の結果、「市立幼稚園における園児募集停止、休園及び閉園の基準」に該当もしくは、平成29年4月入園分の園児募集において当該基準に該当することが見込まれると本市が判断した市立幼稚園を中心として、市立こども園移行に向けた取組を計画的に取組を進めてまいります。

#### ② 市立幼保施設の民営化

平成27年3月30日に公表した「市立幼保施設の民営化についての基本的な考え方」に基づき、市立幼保施設2園について、民間移管に向けた取組を進めてまいります。

### 3. その他の市立幼保施設の再編実施方針について

さらなる再編実施方針についても、今後の統合再編や民間移管等の方向性を定期的に公表することができるよう、調整を進めてまいります。

#### 4. 公表までの経過

平成25年 1月	『奈良市幼保再編基本計画』策定公表
7月	『奈良市幼保再編実施計画』策定公表
平成26年 10月	『奈良市立幼稚園における園児募集停止、休園及び閉園に関する要綱』策定公表
平成27年 3月	奈良市幼保再編実施計画の再編モデルエリアにおける市立こども園の設置完了 『奈良市幼保再編実施計画の再編優先エリアの実施方針について』策定公表 『市立幼保施設の民営化についての基本的な考え方について』策定公表 『奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン』策定公表
4月	国の子ども・子育て支援新制度スタート
平成28年 8月	『奈良市幼保再編実施計画に基づく市立幼保施設の再編実施方針について』策定公表

#### 5. 添付資料

具体的な方針内容については、別紙資料「奈良市幼保再編実施計画に基づく市立幼保施設の再編実施方針について」をご覧ください。

## 奈良市幼保再編実施計画に基づく 市立幼保施設の再編実施方針について

— 平成28年8月公表分 —

① [ 市立幼保施設の今後の運営方法について ]	1
② [ 今回公表分について ]	1
③ [ 市立幼保施設の統合再編によるこども園移行方針について ]	2
④ [ 市立幼保施設の民間移管によるこども園移行方針について ]	3
⑤ [ 保育料について ]	4
⑥ [ 今後の再編方針の公表について ]	4
⑦ [ 市立幼稚園における園児募集停止等基準と園児数の状況について ]	5

---

平成28年8月

子ども未来部子ども政策課

---

## ① [ 市立幼保施設の今後の運営方法について ]

本市では、増加・多様化する保育ニーズに的確に対応していくため、少子化及び厳しい財政状況下においても、安定的・継続的に質の高い教育・保育を提供していくことをめざしています。

その取組の中核を担うものとして、「奈良市幼保再編基本計画・実施計画」及び「市立幼保施設の民営化についての基本的な考え方」に基づき、市立幼保施設を統合再編するとともに、民間活力を最大限に活用（いわゆる民間移管）することで、幼保連携型認定こども園（市立は「市立こども園」）への移行を計画的に進めています。

平成28年4月時点では、9園の市立こども園を運営（私立は5園）しており、平成29年4月には、市立幼稚園3園と市立保育所2園を統合再編し、新たに2園の市立こども園を開園する予定です。今後も市立幼保施設の統合再編と民間移管を計画的に進めてまいります。

## ② [ 今回公表分について ]

平成27年3月30日に公表した「奈良市幼保再編実施計画の再編優先エリア実施方針について」では、市立幼稚園の平成27年4月入園分園児募集の結果、過小規模（総園児数30名未満）となり「市立幼稚園における園児募集停止等基準（5ページ⑦参照）」に該当した市立幼稚園があるエリア等を再編優先エリアとして、11園の市立幼稚園と8園の市立保育所の再編方針を公表いたしました。

今回、再編方針を公表する市立幼保施設は、市立幼稚園の平成28年4月入園分園児募集の結果、上記募集停止等の基準に該当もしくは、平成29年4月入園分の園児募集で基準に該当することが見込まれると本市が判断した市立幼稚園を中心としており、統合再編により平成31年度までに市立こども園に移行することをめざします。さらに、民間移管を予定している市立幼保施設2園についても、今後の方向性を今回公表することにより、民間移管に向けた取組を進めてまいります。

なお、市立幼稚園の過小規模化は、実施計画策定当初よりも加速度的に進んでいることから、平成29年4月入園分の園児募集の結果等を総合的に勘案し、再編方針の追加公表を行う等、臨機応変に対応していくこととします。

### ✿ 市内の認定こども園の設置・認可状況について

#### [ 市立 ]

H21.4	富雄南
H22.4	都祁
H24.4	左京
H26.4	青和、都跡
H27.4	帯解、月ヶ瀬
H28.4	布目、柳生
以下は移行予定	
H29.4	(仮称)高円、(仮称)神功
H30.4	(仮称)若草、(仮称)朱雀、(仮称)東登美ヶ丘

#### [ 私立 ]

H27.4	学園前学園 あやめ池学園 富雄学園 鶴舞保育園
H28.4	こだま保育園

※私立は、既存保育所からの移行

### ③ [市立幼保施設の統合再編によるこども園移行方針について]

再編に向けたスケジュールや施設の活用方法等の詳細については、関係保護者や地域の方々に説明会を開催するなど、きめ細かな説明を行っていきます。なお、各こども園の開園時期は、工事の進捗状況等により変更になる場合があります。

なお、市立幼保施設の再編内容は各エリア単位で記載していますが、私立園も含め、本市には小学校のような園区の設定はありませんので、必ず統合先の園を利用しなければならないものではなく、例えば通勤時に便利なエリアなどを希望して申し込むことなどができます。

🌸 表記について

[ 運営形態 ]		[ 対象 ]	
	幼保連携型認定こども園	【1号】	教育を希望する3歳以上の子ども
	認可幼稚園	【2号】	保育を必要とする3歳以上の子ども
	認可保育所	【3号】	保育を必要とする3歳未満の子ども

#### 🌸 西部北区域

運営主体	運営形態	施設名称	[ 移行予定 ]	運営主体	運営形態	活用園舎	対象	方針内容
市	幼	登美ヶ丘	➡ H30年4月 (※)	市	こ	東登美ヶ丘幼稚園舎	1号 2号	登美ヶ丘幼と東登美ヶ丘幼を再編し、一体化することで市立こども園へ移行 (※)登美ヶ丘幼稚園は、平成30年度末まで運営
市	幼	東登美ヶ丘						
運営主体	運営形態	施設名称	[ 移行予定 ]	運営主体	運営形態	活用園舎	対象	方針内容
市	幼	平城	➡ H30年4月 (※)	市	こ	平城幼稚園舎	1号 2号	(※)平城西幼稚園との再編を予定しており、平城西幼稚園の閉園年度について、現在協議中

#### 🌸 西部南区域

運営主体	運営形態	施設名称	[ 移行予定 ]	運営主体	運営形態	活用園舎	対象	方針内容
市	幼	あやめ池	➡ H31年4月	市	こ	伏見幼稚園舎	1号 2号 3号	あやめ池幼と伏見幼を再編し、一体化することで市立こども園へ移行 伏見中学校区の保育所待機児童対策の観点から、3号認定子どもを受入
市	幼	伏見						
運営主体	運営形態	施設名称	[ 移行予定 ]	運営主体	運営形態	活用園舎	対象	方針内容
市	幼	三碓	➡ H31年4月 (※)	市	こ	学園南保育園舎	1号 2号 3号	三碓幼と学園南保を再編し、一体化することで市立こども園へ移行 (※)三碓幼稚園は、平成31年度末まで運営
市	保	学園南						

#### ④ [市立幼保施設の民間移管によるこども園移行方針について]

民間活力を最大限に活用（いわゆる民間移管）することを目的として、奈良市幼保再編実施計画に基づき、「市立幼保施設の民営化についての基本的な考え方」を平成27年3月に策定しました。

本考え方をもとに、民間活力を最大限に活用することにより、市直営では迅速な実現が難しい園独自の保育ニーズに添ったサービス展開をめざします。

なお、民間移管にあたっては、移行予定年度の2年前までに移管先法人を決定するとともに、引継計画を策定することとします。余裕をもって引継計画を策定することで、最終年度はできる限り引継の時間を確保し、民間移管を丁寧に進めていきます。

民間移管に向けた具体的なスケジュール等の詳細については、関係保護者や地域の方々に説明会を開催するなど、きめ細かな説明を行っていきます。

運営主体	運営形態	施設名称	[移行予定]	運営主体	運営形態	対象	方針内容
市	保	右京	 H32年4月	私	こ	1号 2号 3号	民間活力を活用し、私立幼保連携型認定こども園へ移行
運営主体	運営形態	施設名称	[移行予定]	運営主体	運営形態	対象	方針内容
市	幼	鶴舞	 H32年4月 (※1)	私	こ	1号 2号 3号 (※2)	民間活力を活用し、私立幼保連携型認定こども園へ移行 (※2)民間移管後に施設整備を行うため、移管当初は3～5歳のみ受入

(※1) 鶴舞幼稚園については、平成29年4月より市立こども園として運営し、その後民間移管に向けた取組を進めます。

## ⑤ [ 保育料について ]

市立幼保施設が認定こども園に移行した場合には、次のとおり市立・私立問わず、基本となる保育料は同一の保育料金表により算定されます。

また、平成27年4月にスタートした国の「子ども・子育て支援新制度」に基づき、1号認定（幼稚園利用）の保育料についても保護者の所得の状況に応じて保育料を決定しています。

[ 3号認定 ]

運営主体	運営形態	内容
市	保	保育園的な利用の0～2歳児は、同一保育料金表により算定 保護者の所得に応じた負担
私	保	
市	こ	
私	こ	

[ 2号認定 ]

運営主体	運営形態	内容
市	保	保育園的な利用の3～5歳児は、同一保育料金表により算定 保護者の所得に応じた負担
私	保	
市	こ	
私	こ	

[ 1号認定 ]

運営主体	運営形態	内容
市	幼	幼稚園的な利用の3～5歳児は、同一保育料金表により算定 保護者の所得に応じた負担
市	こ	
私	こ	
私	こ	

[ 私立幼稚園 ]

運営主体	運営形態	内容
私	幼	各園独自の設定

➤ 新制度による料金体系ではない場合、「幼稚園就園奨励費」として、一旦保育料を支払った後に所得に応じた補助額をキャッシュバックする制度があります。

※ 給食費等の実費負担が発生する場合があります。

※ 私立幼稚園が今後新制度の料金体系へ移行する可能性があります。

## ⑥ [ 今後の再編方針の公表について ]

今回の再編方針では、市立幼稚園の平成28年4月入園分の園児募集の結果、募集停止等の基準に該当もしくは平成29年4月入園分の園児募集で募集停止等の基準に該当することが見込まれる市立幼稚園を中心として公表しています。

今回の再編方針に掲載されていない市立幼保施設については、平成31年度末まで現行の運営形態を継続することを想定していますが、今後、定期的に統合再編や民間移管等の方向性を公表してまいります。特に市立幼稚園については、平成29年4月入園分の園児募集の結果、募集停止等の基準に該当した場合は、年度内を目途に再編方針を追加公表します。

## ⑦ [ 市立幼稚園における園児募集停止等基準と園児数の状況について ]

「市立幼稚園における園児募集停止、休園及び閉園の基準」は、市立幼保施設の再編を推進することを目的に、平成26年10月に制定しました。園児募集の結果、2年保育（4歳）の園児の応募が15名未満で、かつ翌年度の在園予定園児数（4、5歳の合計）が30名未満となる園については、翌年度における募集分から園児募集を停止することとしています。

なお、統合再編等により特別の事情があると認める場合は、この限りではありません。

平成28年5月時点で4歳児が15名以下の幼稚園は次のとおりです。

施設名	H26年5月 4歳児	H27年5月 4歳児	H28年5月 4歳児	備 考
飛鳥幼稚園	14	27	14	平成29年4月入園分の園児募集で基準に該当した場合は、平成28年度内を目途に再編方針を検討します。
済美幼稚園	33	23	15	平成29年4月入園分の園児募集で基準に該当した場合は、平成28年度内を目途に再編方針を検討します。
東市幼稚園	3	6	5	平成29年4月より(仮称)高円こども園に移行し、園舎が変わります。今後は、(仮称)高円こども園として園児募集を行います。
あやめ池幼稚園	21	12	12	園児募集を継続します。ただし、統合再編に着手します（2ページ参照）。
鶴舞幼稚園	9	11	8	平成32年4月に民間移管することを前提として、平成29年4月入園分は、(仮称)鶴舞こども園として園児募集を行います。
登美ヶ丘幼稚園	23	11	10	園児募集を継続します。ただし、統合再編に着手します（2ページ参照）。
右京幼稚園	9	5	12	平成29年4月より(仮称)神功こども園に移行し、園舎が変わります。今後は、(仮称)神功こども園として園児募集を行います。
東登美ヶ丘幼稚園	15	10	8	平成30年4月より(仮称)東登美ヶ丘こども園に移行する予定です。平成30年4月入園分よりこども園として園児募集を行います。
辰市幼稚園	13	16	14	園児募集を継続します。なお、辰市保育園と統合再編し、こども園へ移行する予定ですが、園舎設置場所は現在協議中です。
神功幼稚園	13	7	11	平成29年4月より(仮称)神功こども園に移行します。今後は、(仮称)神功こども園として園児募集を行います(分園方式)。
三碓幼稚園	23	22	8	園児募集を継続します。ただし、統合再編に着手します（2ページ参照）。
朱雀幼稚園	11	11	9	平成30年4月より(仮称)朱雀こども園に移行する予定です。平成30年4月入園分よりこども園として園児募集を行います。

## 平成28年度「奈良市子ども会議」の開催について

(第15回奈良市子ども・子育て会議資料)

### [ 目次 ]

1	概要	1
2	奈良市子ども会議の内容	2
3	平成28年度「奈良市子ども会議」意見書の内容	6
4	集合写真	9

平成28年8月29日

奈良市子ども未来部子ども政策課

## 1 概要

奈良市子ども会議は奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第12条の規定に基づき、子どもの意見表明や参加を支援するための取組で、この会議に参加する子どもたちが子どもにやさしいまちづくり等について話し合い、出された意見をまとめ、市長に提出することを目的としています。

また、提出された意見に対しては奈良市としての回答を作成し、公表することとしています。

### (1) 参加者

37名（応募総数）

（小学生18名、中学生13名、高校生6名）

（男子21名、女子16名）

### (2) 開催日時

7月28日（木）      8月 2日（火）      8月 4日（木）

8月 9日（火）      8月16日（火）

いずれも午前10時から正午まで

### (3) 開催場所

奈良市役所 北棟6階 第21会議室

### (4) ファシリテーター

特定非営利活動法人 子どもの権利条約総合研究所

関西事務所長 浜田 進士 氏

[ アシスタント ]

佐野 岳章 氏（ひと結び） ※第1回から第5回まで参加

和田 憲明 氏（NPO法人ファザーリングジャパン関西） ※第2、3、5回に参加

## 2 奈良市子ども会議の内容

- ◆ 第1回 7月28日開催（37名出席） ※ 岡田委員にご視察いただきました。

### 目標「仲間と出会い、市長に提案するテーマを選ぼう」

- ・「安心できる環境をつくろう」
- ・「参加者が出会い、どんな思いを持って参加したのかを知る」

アイスブレイクをして和み、自己紹介をしてお互いを知り合う。後半では応募時に出されたテーマ【いじめ、財政、環境、居場所・遊び場】にわかれグループをつくり、（仮）テーマについて話し合った。



- ◆ 第2回 8月2日開催（34名出席）

### 目標「市長に提案するテーマについて語り合おう！」

- ・「話し合うテーマを決めよう」
- ・「テーマについて、奈良市の現状など知りたいことを話し合う」

子どもたちが生活する上で、困っていることを出し合い、それをもとに具体的なテーマを決めた。そのテーマについて、奈良市の現状や状況について知りたいことの質問項目を考えた。

- ☆ 教室にクーラーを設置したらどれくらいお金がかかりますか。
- ☆ グリーンカーテンをつけた時の効果は。（何度ぐらい涼しくなるのか）
- ☆ ポイ捨てについて市の取組み状況は。
- ☆ 「クリーンデー（奈良市をきれいにする日）」はありますか。
- ☆ いじめを防止するための市の取組みは。（マニュアルはあるのか）
- ☆ 魅力のある遊具はどこにありますか。新しい遊具は設置されているのですか。
- ☆ 廃園になった幼稚園は今どうなっていますか。何かに活用されていますか。
- ☆ 廃園になった幼稚園等は何箇所ありますか。
- ☆ 外国人観光客向けのパンフレット（英語・韓国・中国など）はありますか。

- ☆ 宿泊者を増やすための市の取組みは。(早朝・夜のイベントについて)
- ☆ 過疎地域への宿泊者を増やすための取組みは。
- ☆ 公園で球技遊びができないのはどうしてですか。



◆ 第3回 8月4日開催（30名出席） ※ 岡田委員にご視察いただきました。

目標「テーマを深めよう 市の担当者と語りあおう」

- ・「テーマに関することについて市の担当者に教えてもらう」

※ 出席した市の担当者（課）は10課14名。

それぞれのテーマについて、①知りたいこと ②現状 ③市の取組み状況などについて質疑応答をした。その情報を基に提案（案）を考えた。



◆ 第4回 8月9日開催（30名参加）

目標「テーマを深めよう 意見書の下書き」

- ・「市長に提案するテーマを深めよう！わたしたちができること、市ができること」  
たくさんの意見の中から1テーマ1提案にしぼり、意見書の下書きができた。



◆ 第5回 8月16日開催（32名参加）

目標「私たちがつくる意見書」

- ・第4回で作成した提案（下書き）を掘り下げて考えながら意見書を作成した。



◆ 奈良市子ども会議 意見報告会 8月22日開催（28名参加）

・平成28年度 奈良市子ども会議 意見書提出

7テーマからの提案について発表（1テーマ1提案）

- ① 教室をすずしくしよう！！
- ② 室内外で遊べるレジャースポットを作りたい
- ③ いじめをゆるさない！！
- ④ 過疎地域に人を呼び込み宿泊してもらおう
- ⑤ 廃園になった幼稚園の使い方
- ⑥ 公園で球技ができる
- ⑦ 心地よい町づくり



### 3 平成28年度「奈良市子ども会議」意見書の内容

提案…テーマについて具体的にどんなことを提案するのか

理由…どうしてこの提案をするのか

要望…提案のために、市長に何を要望するのか（どんなことをしてほしいのか）

私たちができること…提案実現のために子どもたちができること

#### 【テーマ】教室をすずしくしよう！！

【提案】扇風機の設置・修理をしてほしい

市内の学校に冷水機を設置してほしい

【理由】教室が暑すぎて勉強・テストに集中できない。みんなに平等に風が当たれるようにするため。また、熱中症対策のため冷水機を設置してほしい。

【要望】壊れている扇風機の修理をしてほしい（首ふりの修理）

扇風機の増設（合計3台にしてほしい）。

冷水機を学年に1台設置してほしい

【私達ができること】

扇風機・冷水機を大切に使います。水の無駄遣いはしない。

電気を節約する（扇風機をこまめに消す）。冷水機の使い方のルールを学校で決める。

#### 【テーマ】室内外で遊べるレジャースポットを作りたい

【提案】室内外の遊べる場所（子ども達が安心して遊べる施設）を作してほしい

【理由】家の中で遊んでいる子どもが多いから。室内外の両方で遊べる施設だと夏場は熱中症に対応できる。

【要望】廃園になった幼稚園を利用して室内外で遊べるレジャースポットを作してほしい。室外はグラウンドに遊具を設置（滑り台・ジャングルジム・シーソー等）

室内は積み木・オセロ・本の設置

【私達ができること】

市民に対しアンケートをとってもらい、その結果をもって検討し、より良いレジャースポットを作る。ボランティア活動として中高生からの本の読み聞かせをする。

いらなくなったおもちゃを寄贈する。

## 【テーマ】いじめをゆるさない！！

【提案】 SNSのいじめの危険性を生徒・先生・保護者に伝える。

【理由】 SNSのいじめは防ぎにくいから。また、SNSのいじめがあることを知らない人が多いからです。

【要望】 いじめのアンケートにSNSのいじめの欄を入れてほしい。先生にSNSについて教える。

【私達ができること】

ポスターで生徒にいじめをなくすことを呼びかける。SNSの危険性も先生や保護者に教えます。全校集会でいじめをなくす呼びかけをする。

## 【テーマ】過疎地域に人を呼び込み、宿泊してもらおう

【提案】 小・中・高校で段階的に過疎地域と触れ合う機会を作ってほしい

【理由】 段階的に触れ合う機会をつくることで大人になっても思い出し来てもらうため。そうすると安定して多くの人に来てくれれば、市の財政が豊かになる。

【要望】 学校での取組みとして過疎地域での民泊を取り入れる。

小学生…野外活動で地域の方とふれあい農業体験や社会見学をする

中学生…校外学習として交流を深める

高校生…民泊を行い地域の方と交流を深める

【私達ができること】

小・中学生は、ポスター・パンフレットをつくり市内の色々な場所に置く。また、高校生は生徒会で過疎地域についてプリントを作成し他校に配布し宣伝する。

## 【テーマ】廃園になった幼稚園の使い方

【提案】 子どもが気軽に遊んだり勉強したり出来る場所にしてほしい

子どもが主体となって運営する地域の行事を行う場所にしてほしい

【理由】 廃園になった幼稚園が活用されていないところがあり、そこを子どもが遊べる施設にすると良いと思ったから。

【要望】 図書室・体験ルーム・グラウンド・プールなどあるものを使い遊ぶ場所にする

月1回イベントを開催する

【私達ができること】

イベントの宣伝をする。ルールを守る。リユース出来るものを集めにいく。小学生が掃除をする。

## 【テーマ】公園で球技ができる

【提案】自治会長と一緒にボール遊びのルールをつくりたい。

【理由】ルールを作ると安全に遊ぶことができる。自治会長と一緒にルールを作ることで近所の方も納得。また、近所の方の気持ちも分かる。学校では球技ができないので公園を遊べるようにしたい

【要望】市長が自治会長と会う機会があればボール遊びについて話してほしい。また、自治会長と会う機会をいただき相談して公園のボール遊びのルールを決めたい

【私達ができること】

決めたルールをポスターなどにして伝える。決めたルールは守ります。

## 【テーマ】心地よい町づくり

【提案】美化促進地域の範囲を広げ「ポイ捨て条例」を広めてほしい。

【理由】美化促進地域の範囲を広げると市がきれいになる。また、自分たちに意識も高くなる（住みやすい）

【要望】学校の長い休み期間中にポスター・作文の宿題を出してもらう（周知のため）。観光地や駅周辺も美化促進地域にしてほしい。美化促進地域をインパクトの有る名前にしてほしい。ポイ捨ての周知をしてほしい（市民だより・新聞・きらめき奈良・看板などに掲載）

【私達ができること】

ポイ捨て条例を広めます。学校の清掃活動を頑張る。使える物を再利用します（再利用でゴミを減らす）

#### 4 集合写真

◆ 第1回奈良市子ども会議開催時撮影（平成28年7月28日）



◆ 意見報告会開催時撮影（平成28年8月22日）



---

## 奈良市子どもにやさしいまちづくりプランの 進捗管理に係る委員評価(案)

(第15回奈良市子ども・子育て会議資料)

---

平成28年8月29日

奈良市子ども未来部子ども政策課

# 目次

奈良市子ども・子育て会議委員から「奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン」の点検・評価に関してご記入いただきましたご意見等を一覧にまとめ、また、その一覧をもとに主なご意見を事務局案としてまとめております。

## ◆ 奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン

### [ 基本方針1 子どもがいきいきと心豊かに育つまちづくり ]

- ① 子どもの権利保障のための取り組みの推進(No.1)
- ② 乳幼児期の教育・保育の提供体制の確保(No.2～No.7)
- ③ 質の高い教育・保育の一体的提供と内容の充実(No.8～No.15)
- ④ 豊かな人間性と生きる力を育む学校教育の充実(No.16～No.24)
- ⑤ 子どもの居場所や体験活動の充実(No.25～No.33)
- ⑥ 心身の健やかな成長のための取り組みの充実(No.34～No.39)

### [ 基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり ]

- ⑦ 妊娠から出産、子育てまでの切れ目ない支援の充実(No.40～No.51)
- ⑧ 健やかな成長発達を促すための相談体制・情報提供の充実(No.52～No.59)
- ⑨ 小児医療体制等の充実(No.60)
- ⑩ 子育て中の親子の居場所づくりの推進(No.61～No.66)
- ⑪ 多様な子育て支援サービスの充実(No.67～No.70)
- ⑫ 子育てに関する相談体制・情報提供の充実(No.71～No.75)
- ⑬ 子育て家庭への経済的な支援の充実(No.76～No.79)
- ⑭ ひとり親家庭への支援の充実(No.80～No.86)
- ⑮ 障がいのある子どもと子育て家庭への支援の充実(No.87～No.99)
- ⑯ 児童虐待防止などの取り組みの充実(No.100～No.102)

### [ 基本方針3 地域全体で子どもと子育て家庭を見守るまちづくり ]

- ⑰ 地域における子育て支援活動の充実(No.103～No.105)
- ⑱ 地域における子どもの見守り活動の推進(No.106～No.109)
- ⑲ 男女共同の子育ての推進と子どもを大切にする社会的な機運の醸成(No.110～No.111)
- ⑳ 安心して外出ができる環境づくりの推進(No.112～No.116)

■ 奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 審議シートまとめ[基本方針1]

「審議シートにご記入いただいた奈良市子ども・子育て会議委員のご意見一覧」

	① 子どもの権利保障のための取り組みの推進(No.1)
大方会長	進歩的に前向きな議論が可能であり、参加者の意識が高い。また事務局側の資料提供など協力レベルが高く、各分野の意見を公平に議論しながら運営できていることは高く評価できる。今後は、より具体的な実施計画の質的内容を求める。
岡田委員	積極的に意見交換する子どもたちが目立ち、内容も工夫されていると思います。参加する子どもたちにとって意味のある取り組みとなっていますが、「奈良市全体の子どもたちに向けて」と考えると、もっと取り組み方に広がりがあるように思います。例えば、各校の児童会や生徒会で、事前に子どもたちの意見を集めるような取り組みになっていけば、子ども会議の意義も更に深まるのではないかと思います。
岡本委員	—
金野委員	学校教育の中で、アクティブラーニングが進められている。その中で取り組むことによって全市的な取り組みになると考える。
亀本委員	—
北岡委員	私の子どもが通っている学校では応募のプリントの配布はありませんでした。すべての学校への配布は難しいかもしれませんが、学校を通して先生から学年便りに記載してもらうなどしてみると周知できるのではないかなと思いました。(関心のない保護者の方々は学校からのお手紙やPTA発行のお手紙など読んでくれない事が多くありますが、学年便りだけは読んでくれる方が多いです…)お友達に子ども会議の事を話するとすぐにネットで検索し、興味をもってくれたようで、今回の会議に参加してくれています。参加が決まってから何について話し合おうかと子どもが一生懸命課題に取り組んでいて、自分が住んでいる地域や奈良をもっと住みよくしたいという気持ちが芽生え、親子共々楽しんでますと感想をいただきました。
栗本委員	しっかりと企画して、丁寧に事業を行っていると思う。子供達の参加率が高いのもよい。大学生のサポーターが増えるとなお良いと思う。
塚本委員	選挙権も18歳に引き下げられ、特に中学、高校生の政治(市政を含めた)への興味、関心を意識的に増加させなければならないと思われる。そういう意味でも特に10代の意見は将来の市政にとって大変重要だと考えるので、積極的的事业展開に期待したい。(生徒だけではなく、10代の就労者の意見を取り入れても良いかと思う。)
寺尾委員	[No1] 子供達の意見が本当に形になった時に参加への意欲は高まる事でしょう。実現可能な範囲の議題が上がっているのでしょうか。
浜田副会長	全国レベルでも先進的な取り組みを実践していると高く評価する。今後は、困難を有する子どもたちなど多様な参加を促進すること、テーマをしばった上でより具体的な実施計画を下の担当者とともに実施することを求める。
福原委員	子どもから大人まで幅広く参加してもらい活動をよく理解していただくためには、必要なことなので引き続き取り組んでもらいたい。
藤本委員	より多くの参加があれば良いと思う。
横山委員	・子どもたちの関心を高めるため、学校を介してのチラシの配布等、努力を重ねられていると思う。今後、さらにもどのような手立てが考えられるのか、子ども会議参加者に議論してもらってもよいのではないかと。
和田委員	子ども会議はとても丁寧に運営されていました。 子どもからの意見をいかに市政に反映したか、反映できない場合はその理由を、子どもや市民にフィードバックしていただければと思います。

## 「奈良市子ども・子育て会議委員の主なご意見」(案)

### ① 子どもの権利保障のための取り組みの推進(No.1)

#### [ 各事業 ]

(No.1:子ども会議の設置)

- ・積極的に意見交換する子どもたちが目立ち、内容も工夫されている。参加する子どもたちにとって意味のある取り組みとなっているが、「奈良市全体の子どもたちに向けて」と考えると、もっと取り組み方に広がりがあった方が良いのではないか。例えば、事前に子どもたちの意見を集めるような取り組みになっていけば、子ども会議の意義も更に深まるのではないかと思う。
- ・学校を通して先生から学年便りに記載してもらおう等、工夫すれば、より周知できるのではないか。
- ・中学、高校生の市政を含めた政治への興味、関心を意識的に増加させなければならない。そういう意味でも特に10代の意見は将来の市政にとって大変重要だと考えるので、積極的事業展開に期待したい。10代の就労者の意見を取り入れても良いかと思う。
- ・全国レベルでも先進的な取り組みを実践していると高く評価する。今後は、困難を有する子どもたちなど多様な参加を促進すること、テーマをしぼった上でより具体的な実施計画を実施することを求める。
- ・今後、どのような手立てが考えられるのか、子ども会議参加者に議論してもらうのもよいのではないか。
- ・子どもからの意見をいかに市政に反映したか、反映できない場合はその理由を、子どもや市民にフィードバックしていただきたい。

■ 奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 審議シートまとめ[基本方針1]

「審議シートにご記入いただいた奈良市子ども・子育て会議委員のご意見一覧」

	② 乳幼児期の教育・保育の提供体制の確保(No.2～No.7)
大方会長	待機児童の解消、量的達成は喫緊の課題である。同時に、未来に向かう子どもの育ちの保障は達成可能なのが課題である。子育て支援の受け皿として必要なことは、子どもの最善の利益であり、子どもが10年20年後に人として育ったのかである。長期的視点での検証及び総合的・包括的に見る視点が求められる。預かり保育や休日保育は、評価はCであるが、本当に必要な拠点はどこかを考えることも大切である。利用率だけではかれる内容ではない。今後は必要な利用者が利用できる体制構築も視野に入れる評価が必要と考える。
岡田委員	(No.3)市立こども園の設置 進捗に関する評価はAで良いと思いますが、幼保再編実施計画の具体的な情報公開を、もっと早い段階で行うべきではないかとも思います。たとえ変更になる予定であっても、奈良市全体の計画を公開する方が理解を得られやすい。現状の順次公表では、特に子育てが始まったばかりの若い保護者には、先が見えない不安感ばかりが煽られる状況も生まれているように思います。 (No.4～7)幼稚園の預かり保育、保育所等の延長保育等 毎年変動することが前提の「利用人数」という目標値・実績値だけで評価ができる項目であるのか疑問です。難しいことではあります。それぞれの保育の仕組みが、保育を必要としている人のニーズにあったものになっているのか分かるような指標がほしいところです。
岡本委員	4幼稚園の預かり保育の改善点等の部分は、保護者の子育てを支援するためだけではなく、子どもの家庭以外の居場所のため、子どもが集団経験をするためなど子どもの育ちの視点を追加したほうがよいのではないのでしょうか。
金野委員	2・幼稚園での延長保育事業の増加も推進する。 3・設置目標数と実績が同じなのに予算額と決算額が大きく違うのは、予算見積もりが適正ではなかったのか。 4・預かり保育事業の利用希望者は増加していると考え。一人当たりコストが、予算(1.25)決算(1.81)予算の見積りの適正化とともに、預かり保育事業の園数の増加が必要である。 5・利用希望者のニーズ把握が必要である。 6・受け入れ保育園の体制支援は必要である。 7・申し込み方法等の手続きの簡素化を検討する。
亀本委員	2、地域型保育所の増加等で入所児童数は増加も待機児童の解消という点ではむしろ増加傾向にある。(平成27年4月末現在118⇒平成28年4月150人)いわゆる隠れ待機児も含め3号認定対象者は今後も更に増加が予測される。地域型は園庭がないなど特定施設に比べ保育環境も悪い。本プランでも指摘しているように「乳幼児期における教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なもの」であり、本条例の理念でもある「子どもの最善の利益を保障する」観点からも、特定保育施設の整備を基本に対策していくことが望ましい。 3、市立こども園の再編については当該保護者や地域住民より「幼稚園がなくなるのは子育て支援への逆行」「地域コミュニティに悪影響」など説明会等を通じ怒りや疑問、不安の声が上がっており、必ずしも計画通り執行することが高評価とは言えない。本プランの最大の目的は子育てしやすいまちづくりにあり、保護者や地域住民の声に謙虚に耳を傾け地域によっては幼稚園の存続、再編計画の見直しも含め柔軟に対応すべき。また、幼保連携型については当委員会委員の横山先生も入り現在内閣府で要領改訂の議論が行なわれているが当初から指摘されているような園児の1日の生活の連続性や夏休みなどの長期休暇中の保育や保護者同士の育児感の違いや連帯感の希薄化、行事設定の難しさなどの課題も抱えていることが伺える。市立こども園のあり方についても幼保連携型だけに固執せず、幼稚園型、保育所型、または保育時間の延長(実質2号認定)など、周辺地域の実態やニーズも加味し柔軟に対応していくことが求められる。 6、休日保育については実施箇所が少ないため就労場所等への通勤時間の関係から預けにくく、実際には高額な自費による託児所へ預けるケースも少なくない。各園でアンケート調査を行うなどニーズの高い園では優先的に実施できるよう予算化の検討を望みます。
北岡委員	—
栗本委員	奈良市はサービス業が多いのに、土日の保育が手薄になっている。休日保育の充実や病児保育、夜間保育の数と、休日と夜間は、小学生まで対象を広げてもらいたいと思う。
塚本委員	No.2について 保育所待機児童の解消に向けての環境整備は早急にとり行わなければ全く意味がないと思われるが、財政状況や様々な問題から考えると大変難しい状況であることは否めない。但し、解消できると「暮らしやすい自治体」として認識され、住居を構える世帯が増えるとも考えられるので、今後も出生数の減少は予測されるが、就労家庭は増加すると思うので、積極的な取り組みに期待したい。 No.4 幼稚園の預かり保育事業の利用者拡大は体制が十分でないところも多いため難しいと思う。積極的な預かり保育事業に取り組む幼稚園にはある程度の補助が必要になるが、現在なかなかそれが十分でないと思われる。幼稚園という形態でありながら、長時間の保育をすることはハード面でもソフト面でもリスクや負担が大きい。幼稚園の保育時間後の預かり保育(一時的なものを含む)を幼稚園ではなく別の事業所等との連携で行うようなシステムは作れないだろうか。 No.6 休日保育事業については、今後は情報拡大に努めて頂きたい。
寺尾委員	時代のニーズにマッチしたスタイルの整備・設置・事業運営をお願い致します。 又、迅速な対応をもって推進をお願いします。  地域性(都心部、都心部以外)によって、利用者の割合が大きく異なるように感じます。無駄のない地域に応じた効率的な事業運営を行って頂ければと思います。  [No2] 自家用車を持たない世帯が利用しやすいように、駅から近い場所に整備を検討する事も必要なのではないか。

	<p>[No4]  預かり保育の料金は各園がそれぞれで決めているのか？  1回の料金設定ではなく、1時間ごとの料金にしたらもっと利用しやすくなるのではないか。</p>
浜田副会長	<p>待機児童の解消はもちろん大切であるが、評価において、何が子どもの最善の利益なのか、常に問い続けていただきたい。たとえば、延長保育の利用者が増えることは数値的には高い評価となるが、ワークライフバランスの視点から、保護者の第一義的養育責任を果たすために、いっしょに夕食の時間に過ごすことが大切であれば、評価は低くなる。改正児童福祉法の理念のように、子どもの最善の利益は権利を総合的・包括的に見る視点が大切だと考える。</p>
福原委員	<p>No. 2  待機児童の解消は子育てに関して最もインパクトの強い項目でもあるので、実績が目標に比べ、若干下回っているが、予算を最大限に活用し、目標を上回るよう、取り組んでいただきたい。  No. 3  予算的に余裕があるのであれば、計画を先行し、実施してほしい。  No. 4  利用者拡大にあたって、利用者は増えているものの、目標に比べ実績が低い。市民の方々にもっと周知していただきたい。  No. 5  予算で150万円を超える金額がありながら、目標値の設定が少ないのではないと思う。積極的に取り組んだ結果300人近く増加していることから、目標値をもっと高く設定してほしい。</p>
藤本委員	<p>目標と実績とをてらしあわせてより必要性のある所に予算を増やして調整するよう、No.5に関しては、今後利用者が増えてくると思われます。</p>
横山委員	<p>・No.2について、多様な選択肢の中から、どの保育施設を選べばよいのか、保育施設を選択するための情報提供も求められるのではないだろうか。  ・No.3について、私立幼保連携型認定こども園移行のためには、市からの経済的な援助も必要なのではなかろうか。  ・No.4について、利用者が少ないのは、周知の方法に課題があるのか、利用しにくさがあるのかなど、原因を明らかにした上で、具体的な改善策が求められる。  ・No.6について、No.4同様、利用者が少ない原因は、周知できていないためなのか、事業の利用しにくさはないのか、原因に対応した改善策をとることが求められる。</p>
和田委員	<p>時代に合わせた新しい保育ニーズに応えるため、政策を進められていることは素晴らしいと思います。  幼稚園の預かり保育については、より多くの幼稚園が対応してくださることも大事ですが、すでに対応してくださっている幼稚園へのフォローアップも手厚くしていただければと思います。  こども園にも言えることですが、幼稚園文化と保育園文化には、職員の意識も保護者の意識も大きな隔りがあるので、その橋渡しを市に期待します。</p>

「奈良市子ども・子育て会議委員の主なご意見」(案)

② 乳幼児期の教育・保育の提供体制の確保(No.2～No.7)

[ 総 評 ]

・待機児童の解消、量的達成は喫緊の課題である。同時に、未来に向かう子どもの育ちの保障は達成可能なのが課題である。子育て支援の受け皿として必要なことは、子どもの最善の利益であり、子どもが10年20年後に人として育ったのかである。長期的視点での検証及び総合的・包括的に見る視点が求められる。

・地域性(都心部、都心部以外)によって、利用者の割合が大きく異なるように感じる。地域に応じた効率的な事業運営を行っていただきたい。

[ 各事業 ]

(No.2:教育・保育施設及び地域型保育事業の整備)

- ・幼稚園での延長保育の充実も推進するべきである。
- ・地域型保育事業の増加等で入所児童数は増加しているが、待機児童の解消という点ではむしろ増加傾向にある。いわゆる隠れ待機児も含め3号認定対象者は今後も更に増加が予測される。
- ・保育所待機児童の解消に向けての環境整備は早急にとり行わなければ全く意味がないと思われるが、財政状況や様々な問題から考えると大変難しい状況であることは否めない。但し、解消できると「暮らしやすい自治体」として認識され、住居を構える世帯が増えるとも考えられるので、今後も出生数の減少は予測されるが、就労家庭は増加すると思うので、積極的な取り組みに期待したい。
- ・自家用車を持たない世帯が利用しやすいように、駅から近い場所に整備を検討する事も必要なのではないか。
- ・多様な選択肢の中から、どの保育施設を選べばよいのか、保育施設を選択するための情報提供も求められるのではないだろうか。

(No.3:市立こども園の設置)

- ・幼保再編実施計画の具体的な情報公開を、もっと早い段階で行うべきではないかと思う。たとえ変更になる予定であっても、奈良市全体の計画を公開する方が理解を得られやすい。現状の順次公表では、特に子育てが始まったばかりの若い保護者には、先が見えない不安感ばかりが煽られる状況も生まれているように思う。
- ・予算的に余裕があるのであれば、計画を先行し、実施していただきたい。

(No.4:幼稚園等の預かり保育)

- ・幼稚園の預かり保育の改善点等の部分は、保護者の子育てを支援するためだけでなく、子どもの家庭以外の居場所のため、子どもが集団経験をするためなど子どもの育ちの視点を追加したほうがよいのではないか。
- ・預かり保育事業の利用希望者は増加しており、事業実施園数の増加が必要である。
- ・幼稚園の預かり保育事業の利用者拡大は体制が十分でないところも多いため難しいと思う。積極的な預かり保育事業に取り組む幼稚園にはある程度の補助が必要になるが、現在それが十分でないと思われる。
- ・1回あたりの料金設定ではなく、1時間ごとの料金にしたらもっと利用しやすくなるのではないか。

(No.5:保育所等の延長保育)

- ・利用希望者のニーズ把握が必要である。

(No.6:休日保育事業)

- ・受け入れ保育園の体制支援が必要である。
- ・休日保育については実施箇所が少ない。各園でアンケート調査を行うなどニーズの高い園では優先的に実施できるよう予算化の検討していただきたい。
- ・今後は情報拡大に努めていただきたい。

■ 奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 審議シートまとめ[基本方針1]

「審議シートにご記入いただいた奈良市子ども・子育て会議委員のご意見一覧」

	③ 質の高い教育・保育の一体的提供と内容の充実(No.8～No.15)
大方会長	保育所及び幼稚園等と小学校との連携の推進・特別支援教育支援員の配置(幼稚園)・民間保育所等運営費補助金・保育所等のサービス評価の実施が〇評価である。これらは今求められる具体的な保育実践に直結する内容である。どの項目も重要課題として位置づけ、今後の具体的実施に結びつくように努めてほしい。
岡田委員	—
岡本委員	—
金野委員	9・地域教育協議会活動と運動した観点の導入強化が必要である。 9・小中一貫教育の中での幼稚園・保育園の位置付けの明確化が必要である。 14・(公立)市立保育園の学校評議員制度においては、評議員の自由な意見を尊重しながら協議ができる環境づくりが必要である。 14・私立保育所等の第三者評価受審については、民間保育所等運営費補助を行っているので、5年ではなく3年に一度ぐらいが良い。
亀本委員	8、本プラン、条例の基本理念、園児数からも公立だけでなく私立の職員についても園の経営者任せにせず同様の研修が保障できるよう一定の予算措置が必要である。  12、食物アレルギーは近年増加傾向にあり命にも直結する大事な課題。対策については保護者との連携強化は必要だがマニュアル整備だけでは十分に対応できない。調理職員の加配などの一定の予算措置が必要である。  13、保育所については現時点でも民間が6割を占めており更に公立は再編計画で全廃予定であることから奈良市の保育の質の向上は民間の経営者、保育士にかかっているといっても過言ではない。現在、待機児問題の世論から、国政でも与野党含め焦眉の課題ともなっているが全産業と比較して10万円以上低い低賃金問題の解決抜きに保育士の確保、保育所の整備は実現不可能と言わざるを得ない。本来なら同じ認可園でありながら保育士の公私間格差はあってはならないことではあるが、担当課の評価にもあるように現行水準の奈良市単独補助では全く実態に合わない。国基準の改定が原則ではあるが奈良市においても引き上げを行い保育士確保を優位に行えるよう支援が必要と考える。
北岡委員	—
栗本委員	保育士の先生たちが、自立して生活できるような待遇ができると良いと思う。私立の幼稚園は、保育園、こども園と公共のサービスが充実することで、存在意義が問われている。長年、地域の中で、子供達を見守って地域を作ってきた役割を考えると、補助金以外に情報発信などで、支援していく必要を感じる。小中学校の連携は、子どもたちが対象となっているが、正直、まだ実感として感じることはない。
塚本委員	No.8について 資質向上のための教職員研修は大変大事だが、実際はニーズが多様で、大きくなったことに伴ってその時間を確保することが困難になっていることも事実で、良い研修の機会があってもそれに参加できない物理的状況もあるという事実も把握されたい。  No.10について 特別支援を要する幼児は増加傾向にあるが、十分な手立てがとれていない。これについても正しい判断のもと加配をつけることができるなど、環境を整えられたい。また、就園前後に実施されている乳幼児健診での診断やその後のきめ細かな指導、援助があると良いように思う。  No.12について 特別支援と同じく食物アレルギーをもつ子どもへの対応もマニュアル作成だけでなく、幼稚園、保育所等の教員の研修で積極的実施されたい。  No.15について 私立幼稚園運営費補助金は私立幼稚園が担う公的役割も増していると思われるので、できる限りの保障が必要だと思う。
寺尾委員	総論賛成です。 質(職員、食事、サービス等)の高さこそが、より良く子ども達が育つ大きな礎になると考えます。 質のレベルに対する主観的な内容 又 その具体的な対処にあたっては第三者機関等 より一層の複数の方々意見を取り入れ運営しては如何と考えます。 [No9] 小学校との連携の内容はどのようなものなのか？ 具体論が見えないとなかなか推進しにくいと思います。 [No14] 相対的評価は大切な事だと思います。 中身の(実のある)実施を行って頂きたいと思います。
浜田副会長	子どもにやさしいまちづくり条例を研修の項目に入れてほしい。
	No. 8 魅力ある研修を実施していただきたい。 No. 10 教育支援員の育成は急にできるものではないので、必要人数の確保については着実に取り組んでほしい。

福原委員	<p>No. 11 目標には届いていない。全事業の中で最も予算が割り振られている事業であり、求められることも多いと思うが、目標に届くよう魅力ある保育所にしていただきたい。</p> <p>No. 13 保育士の確保が各計画の基になるので、処遇の改善については早急を実施していただきたい。</p> <p>No. 14 第三者評価の結果については公表を通じて、レベルアップを図っていただきたい。</p>
藤本委員	<p>No.8. 保育士の研修を推進するために、保育士の人数を増やさなければ出来ないように思います。もつと余裕をもって保育していくために。</p> <p>No.13. 保育士の研修並びに質の向上を図るために運営費を必要に応じて考慮する必要があると思います。最近よく耳にするのは保育士さんの待遇の悪さです。</p>
横山委員	<p>・No.8,9,12について、指標が示されていないが、何を観点に評価しているのか、やはり見えづらい。No.8であれば、研修内容、幼保合同開催か、回数、参加人数など、示すことが可能ではないか。またNo.8の保育者の資質向上は、公立園だけではなく、私立園においても重要である。公私合同研修の開催が望まれる。</p> <p>・No.9では、様々な取り組みを実施するとあるが、実態を把握した上で「連携」として具体的に何を実施していくのか、検討していくことが必要であろう。</p> <p>・No.14について、保育内容や保育の質の向上を、保護者や子どもの視点から見直す際に、長時間保育や早期教育的な保育内容など、保護者ニーズと子どものニーズが必ずしも合致しない場合がある。子どもの最善の利益の視点からの評価が求められる。 * 全般的にいえることだが、今後の改善の方向性の記述の前に「課題」(ここができていない)についての記述がほしい。</p>
和田委員	<p>8～12につきましては、ある意味当たり前のことで、ルーティンの中で後回しになってしまいそうなことですが、今後も継続してしっかりと取り組んでいただければと思います。</p> <p>補助金関係は現場の運営にとってとても重要かつ励ましになりますので、きっちり予算確保と運営をお願いいたします。</p>

「奈良市子ども・子育て会議委員の主なご意見」(案)

③ 質の高い教育・保育の一体的提供と内容の充実(No.8～No.15)

[ 総 評 ]

・保育所及び幼稚園等と小学校との連携の推進・特別支援教育支援員の配置(幼稚園)・民間保育所等運営費補助金・保育所等のサービス評価の実施がC評価である。これらは今求められる具体的な保育実践に直結する内容である。どの項目も重要課題として位置づけ、今後の具体的実施に結びつくように努めていただきたい。

[ 各事業 ]

(No.8:保育所及び幼稚園等職員研修の推進)

・公立だけでなく私立の職員についても園の経営者任せにせず、同様の研修が保障できるよう一定の予算措置が必要である。  
・保育者の資質向上は、公立園だけではなく、私立園においても重要である。公私合同研修の開催が望まれる。  
・資質向上のための教職員研修は大事だが、実際はニーズが多様で、時間を確保することが困難になっていることも事実で、良い研修の機会があってもそれに参加できない物理的状況もあるという事実も把握されたい。  
・子どもにやさしいまちづくり条例を研修の項目に入れていただきたい。  
・保育士の研修を推進するためには、保育士の人数を増やさなければ推進できないように思う。

(No.9:保育所及び幼稚園等と小学校との連携の推進)

・小中一貫教育の中で幼稚園・保育園の位置付けの明確化が必要である。  
・実態を把握した上で「連携」として具体的に何を実施していくのか、検討していくことが必要である。

(No.10:特別支援教育支援員の配置)

・特別支援を要する幼児は増加傾向にあるが、十分な手立てがとれていない。これについても正しい判断のもと加配をつけることができるなど、環境を整えられたい。また、就園前後に実施されている乳幼児健診での診断やその後のきめ細かな指導、援助があると良いように思う。  
・教育支援員の育成は急にできるものではないので、必要人数の確保については着実に取り組んでいただきたい。

(No.11:公立保育所の充実)

・目標には届いていない。全事業の中で最も予算が割り振られている事業であり、求められることも多いと思うが、目標に届くよう魅力ある保育所にしていきたい。

(No.12:保育所等における食育の推進)

・食物アレルギーは命にも直結する大事な課題。対策については保護者との連携強化は必要だがマニュアル整備だけでは十分に対応できない。調理職員の加配などの一定の予算措置が必要である。  
・食物アレルギーをもつ子どもへの対応もマニュアル作成だけでなく、幼稚園、保育所等の教員の研修で積極的実施されたい。

(No.13:民間保育所等運営費補助金)

・国基準の改定が原則ではあるが奈良市においても引き上げを行い保育士確保を優位に行えるよう支援が必要と考える。  
・保育士の確保が各計画の基になるので、処遇の改善については早急に実施していただきたい。

(No.14:保育所等のサービス評価の実施)

・私立保育所等の第三者評価受審については、民間保育所等運営費補助を行うのであれば、5年ではなく3年に一度ぐらいが良いのではないかと。  
・第三者評価の結果については公表を通じて、レベルアップを図っていただきたい。  
・保育内容や保育の質の向上を、保護者や子どもの視点から見直す際に、長時間保育や早期教育的な保育内容など、保護者ニーズと子どものニーズが必ずしも合致しない場合がある。子どもの最善の利益の視点からの評価が求められる。

(No.15:私立幼稚園運営費補助金)

・私立幼稚園が担う公的役割も増えていると思われるので、できる限りの保障が必要だと思う。  
・私立幼稚園は、保育園、こども園が充実することで、存在意義が問われている。長年、地域の中で、子供達を見守って地域を作ってきた役割を考えると、補助金以外に情報発信などで、支援していく必要を感じる。

■ 奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 審議シートまとめ[基本方針1]

「審議シートにご記入いただいた奈良市子ども・子育て会議委員のご意見一覧」

	④ 豊かな人間性と生きる力を育む学校教育の充実(No.16～No.24)
大方会長	教職員研修の推進は質的保障の根幹である。特に就学前の研修の充実には保育所・こども園を含めて求められる。幼児教育センターの配置や新採用者に対するアドバイザー配置などは、幼稚園・保育所・こども園・小学校、公立民間が一致して実施していくことが今後の課題である。子どもにやさしいまちづくり条例がせっかく奈良市としてあるので、それを生かした研修などがあるとよいと思う。
岡田委員	(No.22)小学校での少人数学級の実施 今後は「市単独事業である少人数学級編成基準の見直し」とあり、実質、少人数学級の実施には逆行する方向にある項目です。今後の方向性を考えると項目のタイトル自体を見直さなくてはならないかとも思います。
岡本委員	—
金野委員	17・会計担当者設置校の増加は、教職員の負担を減らすためにも是非推進してほしい。 17・会計処理方法の簡略化を検討する。 19・ICT推進については、教員のスキルアップを図ることが重要である。 19・モデル校設置の必要は理解するが、できるだけ全校で取り組める体制づくりが必要である。 20・学校評価がアンケート形式で行われているが、学校の情報が保護者や地域に十分提供されていないところがあるので、学校からの多様な情報提供方法の検討が必要である。 21・評議員が日頃から学校運営に関心を持ち、学校行事等に関われる機会の増加が必要である。 21・評議員の負担が増加するが、適切な評価を得るためには必要であり、評議員も評価のためには学校との関わりを持つことが必要である。 23・若手教員が増加したため、経験豊富な講師の任用や校内での人材育成(OJT)の体制作りは急務である。
亀本委員	—
北岡委員	18.世界遺産学習推進事業について 4年生あたりから本格的に世界遺産学習がはじまっているのですが、毎年同じ内容のお話ばかりで、子どもたちはせっかく世界遺産がたくさん身近にある奈良に、「世界遺産学習もういいわ・・・」というくらい飽きてきています。もったいない！！の一言です。せっかく世界遺産学習について予算まで組んでくださっているのならもっと子ども目線で楽しいお話と学習方法をお願いしたいです。4年生でも5年生でも6年生でも毎回同じ学習の繰り返し。もっと学年や歳に応じて目線も変えて内容をかえてもらえるとよいと思います。息子は中学一年生になりましたが、春の遠足はまた世界遺産をグループでめぐりました。奈良の世界遺産を他の県や国々に発信していかないといけない子どもたちが世界遺産もういいわ・・・では、だめな気がします。
栗本委員	現在、1クラス40人で生活している娘をみると、教室運営に無理があるように思う。せめて、補助の先生を付けるなどの対策が必要だと思う。学校評議委員や地域に開かれた学校、地域で決める学校予算は、どのような内容がなされているのかが、地域の人に知ってもらっているか、保護者に知ってもらっているかという疑問がある。
塚本委員	No.17について 事業の課題は妥当だけれど、具体性が見えないので、それを今後は期待したい。  No.18について 指標の設定が少し難しいと思う。但し、今後は自分達の暮らす地域への愛着やプライドを持つようになる取り組みへの工夫が必要になると思うが、幼稚園児や保育園児に年齢を引き下げたの取り組みも合わせて検討することもありうると思う。  No.19について 取り組みの方向性としては理解しやすく、今後教員の研修も適宜取り入れながらの継続的な取り組みに期待したい。  No.20について 魅力ある学校・教育の推進は今後も期待したい。校長はじめ管理職のリーダーシップのもとチームとしての学校経営と地域に根ざした学校になるべく事業が展開されることを期待する。  No.24について 給食の内容、費用についての問題が無いのか、(給食費の回収率も含めて)明確にしていくことが必要。また食育と関連させた事業であることに期待したい。
寺尾委員	具体的な事業として、どうすれば「豊かな人間性と生きる力を育む・・・」に結びつくのか難しいとは思いますが、上記「(2)②質の高い教育・・・」と、それぞれ有機的に連携して進めたいと思います。  [No24] 中学生は給食を希望しているのでしょうか。 アレルギーの有る子供にとっては、人と違う物を食べるのはストレスでしょうし、成長期の男子に満足な量なのか？子供達にアンケートを取った上で進めて欲しいです。
浜田副会長	子どもにやさしいまちづくり条例を研修の項目に入れてほしい。

福原委員	<p>No. 17          会計担当者として求める地域の人材とは、どういう方々を指しているのか。</p> <p>No. 20          評価項目や評価指数の設定を早急に行い、情報の公開を積極的に行って欲しい。</p> <p>No. 21          2年の任期が短いのであれば評議員の任期を延長することはできないか。</p> <p>No. 22          決算の数値は記載されているが、目標数値等がないので実施内容がわかりにくい。</p> <p>No. 22          OJTが重要であると考えているので、積極的に適切な支援をしていただきたい。</p>
藤本委員	<p>本来の教育の基礎は小学校からです。中高につなぐ魅力ある学校づくりと特色のある教育を。</p>
横山委員	<p>・No.17について、地域と学校の連携全般にいえることだが、地域に開かれた学校として、地域と学校を結ぶ連携コーディネーターに期待したい。</p>
和田委員	<p>18は奈良市として個性のある取り組みができそうですので期待しております。</p> <p>24は保護者の現状を鑑みるにとっても必要な事業です。粛々と進めていただければありがたいです。</p>

④ 豊かな人間性と生きる力を育む学校教育の充実(No.16～No.24)

[ 各事業 ]

(No.17:地域で決める学校予算事業)

・地域と学校の連携全般にいえることだが、地域に開かれた学校として、地域と学校を結ぶ連携コーディネーターに期待したい。

(No.18:世界遺産学習推進事業)

・世界遺産学習について予算まで組んでいるのなら、もっと子ども目線で楽しいお話と学習方法をお願いしたい。学年や歳に応じて目線も変えて内容を変えてもらえるとういと思う。  
・自分達の暮らす地域への愛着やプライドを持つようになる取り組みへの工夫が必要になると思うが、幼稚園児や保育園児に年齢を引き下げたの取り組みも合わせて検討することも必要に思う。

(No.19:フューチャースクール構想実証事業)

・ICT推進については、教員のスキルアップを図ることが重要である。モデル校設置の必要は理解するが、できるだけ全校で取り組める体制づくりが必要である。

(No.20:地域に開かれた魅力ある学校・教育の推進(学校の自己評価))

・学校評価がアンケート形式で行われているが、学校の情報が保護者や地域に十分提供されていないところがあるので、学校からの多様な情報の提供方法の検討が必要である。  
・魅力ある学校・教育の推進は今後も期待したい。校長はじめ管理職のリーダーシップのもとチームとしての学校経営と地域に根ざした学校になるべく事業が展開されることを期待する。  
・評価項目や評価指数の設定を早急に行い、情報の公開を積極的に行っていただきたい。

(No.21:学校評議員制度の推進)

・評議員が日頃から学校運営に関心を持ち、学校行事等に関われる機会の増加が必要である。評議員の負担が増加するが、適切な評価を得るためには必要であり、評議員も評価のためには学校との関わりを持つことが必要だと思う。

(No.22:小学校での少人数学級の実施)

・1クラス40人の教室運営に無理があるように思う。せめて、補助の先生を付けるなどの対策が必要だと思う。  
・OJTが重要であると考えているので、積極的に適切な支援をしていただきたい。

(No.23:教職員研修の推進)

・教職員研修の推進は質的保障の根幹である。幼児教育センターの配置や新採用者に対するアドバイザー配置などは、幼稚園・保育所・こども園・小学校、公立と民間が一致して実施していくことが今後の課題である。子どもにやさしいまちづくり条例があるので、それを生かした研修などがあるとよいと思う。  
・若手教員が増加したため、経験豊富な講師の任用や校内での人材育成(OJT)の体制作りは急務である。

(No.24:中学校給食実施事業)

・給食の内容、費用についての問題が無いのか、(給食費の回収率も含めて)明確にしていくことが必要である。  
・保護者の現状を鑑みるにとっても必要な事業である。粛々と進めていただければ有り難い。

■ 奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 審議シートまとめ[基本方針1]

「審議シートにご記入いただいた奈良市子ども・子育て会議委員のご意見一覧」

	⑤ 子どもの居場所や体験活動の充実(No.25～No.33)
大方会長	放課後児童健全育成事業、児童館の事業の更なる充実を願う。子ども食堂など帰宅後一人で過ごす子どもが多い校区では、子ども食堂の実施を助成するなどの対応があればと思う。放課後の過ごし方が子どもの人との関係性の育ちにつながる。評価は単なる事業実施だけではなく、子どもの笑顔や人との関係性、登校率などに相関していけたらと思う。また、児童館と連携した取り組みや地域の子育て支援拠点として、子育て親子を対象とした交流、子育てについての相談、情報提供、その他の援助を行う子育て広場の実施、地域における子育て支援の充実につながる利活用の促進が課題である。
岡田委員	<p>(No.25)放課後児童健全育成事業 現状のバンビホームでは、何より「保育の質」が最も大きな課題となっているように感じます。指標としている入所児童数も横ばいという状況でもあり、この項目のA評価は適切と言えるのかな、とも思います。</p> <p>(No.26)放課後子ども教室推進事業 放課後子ども教室の保険は、現状で奈良市PTA連合会安全会の保険を適用することになっていますが、本来PTA活動中の事故等に使用される保険を放課後子ども教室に使うことは不適切ですし、また各校園のPTA会長が放課後子ども教室の運営に責任を持つという体制にもなっていません。不測の事故は起こるものであるし、今後事業を大きくしていく上でもこの部分の改善は図って頂きたいと思っています。</p> <p>(No.28)黒髪山キャンプフィールド管理運営 利用の申し込みが、利用日14日前までの月・火・木・金・土曜日の午後1時～5時で、電話等での受付をしていないために、申し込みにくいとの声があります。名称が変わって広報も必要ではありますが、電話やFAX、ネットでの申し込みも可能にするなど、受付の形も工夫した方が良いのではないかと思います。</p>
岡本委員	—
金野委員	<p>25・地域との連携を高めるために事業内容の明確な提示と、協働事業を明確にして支援メニューの提示をする。</p> <p>27・「わくわくセンター学習」や「キッズホリデークラブ」の参加対象者を小学校高学年や中高生用のプログラムも必要である。</p> <p>28・自然環境に触れる機会が少ない中で、奈良市の貴重な施設なので多様な体験プログラムの提供が必要である。</p> <p>28・課が主導するプログラム提供が必要である。</p> <p>28・市内の子ども会との連携を図る。</p> <p>29・地域外との交流事業の増加を検討してはどうか。</p> <p>32・いずれも実施件数が目標を下回っているが、文化行事は子ども達の将来(感性)に大きな影響を与えます。多種多様な事業を展開するために、県外活動者の導入やNPOとの連携を図り、他団体事業とのコラボレーションも考慮し文化芸術の提供をする。</p>
亀本委員	—
北岡委員	—
栗本委員	バンビホームは、施設の広さの課題があると思う。これから働く女性が増えてくると、ハード面に関してもっと目を向けて検討する必要がある。
塚本委員	<p>No.25について 評価Aということで、事業としては満足できるものかと思われる。今後はますます支援を要する子どもに個別に対応していく必要性も生まれてくるかと思うので、柔軟な対応に期待したい。</p> <p>No.26について No.25の事業の中に抱え込む形にはならないのかと思う。</p> <p>No.28について 施設整備を行い、より利用しやすい施設に充実させていけるよう期待したい。小学校、中学校等の学校単位の利用ができ、環境教育の一端を担えることに期待したい。</p> <p>No.32・33について 芸術、文化に親しむ機会を持つことがどのような青少年にとって教育的価値があるのかをアピールできると良いのかと思われる。私立幼稚園や小中高等学校にも広報的な活動を行うこともできるかと思う。</p>
寺尾委員	<p>夫婦共働き、地域コミュニティの分断等が進む中で、自治体として主体的に立案して頂ける事は大変有難い事だと感謝しております。</p> <p>下記、各No項目指摘事項も参考にして頂き、善処取り組みを期待しております。</p> <p>[No25] 保護者が就労してなくても利用する事は出来ないのか。 子育て中の母親は就労してなくても時間を作る事は難しい事なので、要望は無いのだろうか。</p> <p>[No26] 近年、子ども達が安全に遊ぶ場所が少ない事から、放課後の小学校の活用は保護者としては安心出来る。 子どもの関心をひけるプログラムの充実を期待します。</p> <p>[No32 &amp; No33] パレエ、オペラ、クラシックコンサートなど、子どもは観劇が出来ない規定に問題を感じます。 子どもの為の格安の料金設定や、子どもの為の観劇日を作らなければ芸術を肌で感じる事は出来ず、興味も湧かずに先には進まないのではないのでしょうか。</p>

浜田副会長	子どもにやさしいまちづくり条例を研修の項目に入れてほしい。貧困家庭に対する学習支援、文化的豊かさを享受するための機会の保障、遊びの権利の保障を考慮したプログラムを検討してほしい。帰宅後一人で過ごす子どもが多い校区では、子ども食堂の実施を助成するなどの対応をしてほしい。子どもの格差は放課後の過ごし方に顕著に表れる、格差解消に向けた事業を行っているかを評価の基準にしてほしい。
福原委員	No. 25 目標に届かず下回っているのに、どうしてA評価となっているのか。また、児童支援員の確保は計画通り順調にできているのか。 No. 28 広報活動も重要であるが、魅力ある施設づくりのための整備や仕掛け作りを併せて実施していただきたい。 No. 29 利用を促進するため、誘客が図れるイベント等を実施してはどうか。 No. 30 大きく目標を上回っており、引き続き目標を高く掲げ取り組んでもらいたい。 No. 31 親の負担を減らすことも、重要であると感じる。 No. 32 入場料の低廉化もいい魅力付けにはなると思うが、内容の充実を先行させてほしい。
藤本委員	教育以上に人間形成に大変必要な施策と考えます。色々な体験を通じて、リーダー育成には欠かせないと考え、もっと1歩進んでも目標を上げていけたら、と考える。
横山委員	・No.25について、評価指標の入所児童数の実績は、目標に達していないが、評価がAであるのはなぜか。A評価の判断根拠を積極的に記載願いたい。 ・逆にNo.27は、指標である年間来館者数は目標値を超えているが、B評価であるのはなぜか。 ・No.29について、子育て支援、相談の場が広がり、充実してきている。利用者が、支援、相談の場の全体像を把握し、ニーズに応じて選択できるような情報提示が求められるのではなかろうか。
和田委員	放課後の小学生の居場所について、しっかりと予算をつけて取り組んでくださっているのは心強いです。  29は児童館一律ではなく、各々の児童館の特色(職員や利用者、立地条件)を生かした運営が、魅力ある児童館につながっていくのではと思います。  33アウトリーチはなかなか大変な取り組みですが、これでしか拾えないニーズはあり、行政の予算がないと継続困難な事業です。市民の理解も必要です。 今後もよろしくお願いします。

「奈良市子ども・子育て会議委員の主なご意見」(案)

⑤ 子どもの居場所や体験活動の充実(No.25～No.33)

[ 総 評 ]

・放課後児童健全育成事業、児童館の事業の更なる充実を願う。子ども食堂など帰宅後一人で過ごす子どもが多い校区では、子ども食堂の実施を助成するなどの対応があればと思う。放課後の過ごし方が子どもの人との関係性の育ちにつながる。評価は単なる事業実施だけではなく、子どもの笑顔や人との関係性、登校率などに相関していけたらと思う。また、児童館と連携した取り組みや地域の子育て支援拠点として、子育て親子を対象とした交流、子育てについての相談、情報提供、その他の援助を行う子育て広場の実施、地域における子育て支援の充実につながる利活用の促進が課題である。

・子どもにやさしいまちづくり条例を研修の項目に入れていただきたい。貧困家庭に対する学習支援、文化的豊かさを享受するための機会の保障、遊びの権利の保障を考慮したプログラムを検討していただきたい。

[ 各事業 ]

(No.25:放課後児童健全育成事業)

・現状のバンビーホームでは、何より「保育の質」が最も大きな課題となっているように感じる。  
・バンビーホームは、施設の広さの課題があると思う。ハード面に関してもっと目を向けて検討する必要がある。  
・支援を要する子どもに個別に対応していく必要性も生まれてくるかと思うので、柔軟な対応に期待したい。  
・保護者が就労していなくても利用する事はできないものか。

(No.26:放課後子ども教室推進事業)

・放課後子ども教室の保険は、現状で奈良市PTA連合会安全会の保険を適用することになっているが、本来PTA活動中の事故等に使用される保険を放課後子ども教室に使うことは不適切であり、また各校園のPTA会長が放課後子ども教室の運営に責任を持つという体制にもなっていない。不測の事故は起こるものであるし、今後事業を大きくしていく上でもこの部分の改善は図っていただきたい。  
・No.25:放課後児童健全育成事業の中に抱え込む形にはならないかと思う。  
・近年、子ども達が安全に遊ぶ場所が少ないことから、放課後の小学校の活用は保護者としては安心できる。子どもの関心をひけるプログラムの充実を期待する。  
・地域との連携を高めるために事業内容の明確な提示と、協働事業を明確にして支援メニューの提示をしていただきたい。

(No.27:教育センター学習事業)

・「わくわくセンター学習」や「キッズホリデークラブ」について、小学校高学年や中高生用のプログラムも必要ではないか。

(No.28:黒髪山キャンプフィールド管理運営)

・利用の申し込みが、利用日14日前までの月・火・木・金・土曜日の午後1時～5時で、電話等での受付をしていないために、申し込みにくいとの声がある。名称が変わって広報も必要であるが、電話やFAX、ネットでの申し込みも可能にするなど、受付の形も工夫した方が良いのではないかと思う。  
・自然環境に触れる機会が少ない中で、奈良市の貴重な施設なので、多様な体験プログラムの提供が必要である。  
・施設整備を行い、より利用しやすい施設に充実させていけるよう期待したい。小学校、中学校等の学校単位の利用ができ、環境教育の一端を担えることに期待したい。

(No.29:児童館事業の充実)

・利用を促進するため、誘客が図れるイベント等を実施してはどうか。  
・子育て支援、相談の場が広がり、充実してきている。利用者が、支援、相談の場の全体像を把握し、ニーズに応じて選択できるような情報提示が求められるのではないか。  
・児童館一律ではなく、各々の児童館の特色(職員や利用者、立地条件)を生かした運営が、魅力ある児童館につながっていくのではないかと思う。

(No.32:子どもを対象とした文化事業の実施～No.33:アウトリーチ活動の実施)

・芸術、文化に親しむ機会を持つことが青少年にとってどのような教育的価値があるのかをアピールできるとよいのではないか。私立幼稚園や小中高等学校にも広報的な活動を行うこともできるかと思う。  
・バレエ、オペラ、クラシックコンサートなど、子どもは観劇ができない規定に問題を感じる。子どものための格安の料金設定や、子どものための観劇日を作らなければ芸術を肌で感じる事はできず、興味も湧かずに先には進まないのではないか。

■ 奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 審議シートまとめ[基本方針1]

「審議シートにご記入いただいた奈良市子ども・子育て会議委員のご意見一覧」

	⑥ 心身の健やかな成長のための取り組みの充実(No.34～No.39)
大方会長	特別支援教育推進事業は今後の課題としてインクルーシブ教育システムの構築を目指してほしい。教育センターに教育相談総合窓口を設け、カウンセラーを配置するとともに不登校や特別支援教育の相談、スクールカウンセラーの配置等を行い、教育に関する様々な相談の充実を目指してほしいが、評価基準は数とはいえない。相談した後の状況把握などが大切である。
岡田委員	—
岡本委員	—
金野委員	34・スクールカウンセリング制度のさらなる充実が必要である。 34・各校への回数増加やフォロー体制の充実である。
亀本委員	—
北岡委員	38.未成年の喫煙対策について 息子が6年生の時に話を聞いて帰ってきました。タバコの恐ろしさを痛感したのか、自分は絶対に吸わないと、そして喫煙者である主人に一生懸命タバコはだめだ、なぜかというときちんと理由を説明をしてくれていました。とても為になったようです。年齢的にもいい時にお話を聞いたと思いました。事業概要である、子どもおよび保護者への啓発がしっかりできているのではないかなと感じました。子どもが野球とテニスをしているので、よく市や県のスポーツセンターを利用しますが、体育館でバスケやバレーボール、卓球などを利用されている大人の方々の喫煙が目立ち、休憩している子どもたちのところによく煙がながれてきます。みなさん、喫煙場所を守って吸われていますので煙は流れてくるものだし、文句はいえませんが、市や県の施設を子どもが利用している時は禁煙にすることはできないものかなと思います。
栗本委員	どの事業も大切な内容だと思う。未成年の喫煙対策は、どのように認知を広げていけるかが課題で難しいことだと思う。
塚本委員	No.34・36・37・38について 大切な事業であるので、継続した取り組みに期待したい。  No.35について 非常に大切な事業であるので、C評価であることが残念に思う。 今後も未就学児からの継続した支援教育を行うためにも、スムーズな連携がとれるような事業展開に期待したい。  No.39について 啓発活動と同時に学校教育での取り組みにも期待したい。また、昨今小学生での妊娠等についても聞かれるようになってきているため、小学校での性教育と、小学生を持つ家庭での性教育についての対策も必要かと思われる。
寺尾委員	下記、各No項目指摘事項を参考に頂き、取り組んで頂けるよう検討お願いします。  [No37] 高校生では遅いのではないでしょうか。 中学生で正しい知識を持つ事が大事だと思います。  [No39] 大学等への健康教育では遅すぎると思います。 知識が必要なのは、興味本位で性行動をしてしまう中学生や高校生ではないでしょうか。 正しい知識を持つ事で、興味本位の行動ではなく、行動への責任を考えるきっかけが出来るのではないのでしょうか。
浜田副会長	相談業務においては、子どもにやさしいまちづくり条例に記載されているように、子どもが直接相談できるよう工夫してほしい。その意味では、相談件数よりは子どもからの相談の割合が多いことが評価の基準とすべきではないか。子どもは、相談窓口につながるまでの時点で、担任など身近な教員にその辛さを訴えています。思いを十分に受けとめてもらえないと感じ、無力感・孤立感を深めています。相談機関が子どもとの関わりにおいて大切にしてほしいことは、どのような場面で、誰からどんなことをされたのかという具体的な事実確認だけでなく、これまで子どもがどんな思いをしながら学校生活を送ってきたのかという、子どもの気持ちを受けとめることであり、まずなされるべきは、子どもの無力感・孤立感の軽減です。 学校や保護者が、急いで「指導」や「謝罪」のプロセスをすすめるのではなく、子どもの気持ちを子どものペースでゆっくり聴くべきではなかったか、と感じることが多くあります。いじめ問題の解決を「自分たちを飛び越えて親と話を進めないで」と子どもが訴えているにもかかわらず、保護者と学校、あるいは保護者同士がもめるという「二次被害」が一部に見られます。 家庭が孤立し、安心できるつながりが持てない子育て環境の中で、保護者も傷つきやすくなっています。子どもが、相談機関から気持ちを聴いてもらう過程で安心感を取りもどすと、とたんに保護者も安心される場面もあるようです。

福原委員	<p>No. 34 相談業務の充実が必要であるが、予防・未然防止に向けた取り組みも進めていただき、不登校の生徒の減少を図っていただきたい。</p> <p>No. 36 目標が事業予算ということに違和感を感じる。</p> <p>No. 37 8校での実施であるが、目標値を上げることは可能なのか。</p> <p>No. 38 引き続きお願いしたい。</p>
藤本委員	—
横山委員	<p>・No.35について、実績(来所相談件数)が、前年度、目標値よりも少なかったの理由は何と判断されたのか。関連施設との連携が十分ではなかったと言うことか。</p> <p>・No.36について、相談事業に関しては、他事業の指標は、相談件数が多いが、本事業はなぜ予算が指標となっているのか。まずは事業の定着を図ることが目的なのか。</p>
和田委員	<p>35特別支援教育の自己評価はとても難しいと思います。その中でのCという評価はとても勇気のある評価だと感じました。この評価をもとにぜひ推進していただければと思います。</p>

⑥ 心身の健やかな成長のための取り組みの充実(No.34～No.39)

[ 総 評 ]

・特別支援教育推進事業は、今後の課題としてインクルーシブ教育システムの構築を目指してほしい。教育センターに教育相談総合窓口を設け、カウンセラーを配置するとともに不登校や特別支援教育の相談、スクールカウンセラーの配置等を行い、教育に関する様々な相談の充実を目指してほしいが、評価基準は数とはいえない。相談した後の状況把握などが大切である。

・相談業務においては、子どもにやさしいまちづくり条例に記載されているように、子どもが直接相談できるよう工夫をしていただきたい。

[ 各事業 ]

(No.34:教育相談業務の充実)

・相談業務の充実は必要であるが、予防・未然防止に向けた取り組みも進めていただき、不登校の生徒の減少を図っていただきたい。

(No.35:特別支援教育推進事業)

・今後も未就学児からの継続した支援教育を行うためにも、スムーズな連携がとれるような事業展開に期待したい。  
・特別支援教育の自己評価はとて難しいが、その中でのCという評価はとて勇気のある評価である。この評価をもとにぜひ推進していただきたい。

(No.37:エイズ・性感染症に関する正しい知識の普及啓発事業)

・高校生では遅いのではないか。中学生で正しい知識を持つ事が大事である。

(No.38:未成年の喫煙対策)

・市や県の施設を子どもが利用している時は禁煙にするとかはできないものか。  
・未成年の喫煙対策は、どのように認知を広げていくかが課題で難しいことだと思う。

(No.39:思春期保健対策(性))

・啓発活動と同時に学校教育での取り組みにも期待したい。小学校での性教育と、小学生を持つ家庭での性教育についての対策も必要かと思う。  
・大学等への健康教育では遅すぎると思う。知識が必要なのは、興味本位で性行動をしてしまう中学生や高校生ではないか。正しい知識を持つ事で、行動への責任を考えるきっかけができるのではないか。

■ 奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 審議シートまとめ[基本方針2]

「審議シートにご記入いただいた奈良市子ども・子育て会議委員のご意見一覧」

	⑦ 妊娠から出産、子育てまでの切れ目ない支援の充実(No.40～No.51)
大方会長	乳児期に手厚い支援はますます重要である。努力の結果が出ており評価できる。今後は、妊娠時からの継続的子育て支援につながる事がさらなる課題ではないか。就学まで一貫した継続的支援構築、及び支援を要する家庭への関係機関とのつなぎや支援計画が求められる。
岡田委員	—
岡本委員	—
金野委員	42・未受診妊婦の把握と支援に努めるための派遣指導員や予算の確保が重要である。 43・「はじめてのママパパ教室」とともに「はじめてのパパ教室」のように育児に父親の関わりが増えるプログラムの開発をしてはどうか。（海外事例等を参考に）
亀本委員	※計画・プラン全体を評価するにあたっての意見。 今回、私自身が評価するにあたり感じたのは、このやり方で評価を続けていたのでは、次世代育成支援対策地域協議会や、子ども子育て会議での計画策定段階で課題として指摘されていた市民目線(利用者や地域住民の実感)でのリアルな評価には直結しないのではないかと不安を覚えた。もちろん各指標への評価は大事であるが、最も大事なことはこれらの施策を通して実際の子育て世帯やそこをサポートする事業所、職員、地域住民らが実際どのように実感しているのかであり、そこをつかむ努力をしないと本会議体での評価と市民の実感に乖離が生じては、担当課職員や各委員の奮闘も報われない。よく言われる“虫の目と鷹の目”の両方の視点から評価方法についても今一度再考しより市民の声が反映されたものとなるよう検討していただきたい。そして本計画の目的である「子どもにやさしいまち」が名実ともに市民に実感され、市長のいう「若者たちが帰ってくるまち」が実現できるよう一委員としても努力していきたいと思う。
北岡委員	42.妊婦健康診査奈事業について、私が7年前出産した時は受診券は3枚ほどでした。3枚しかないのに、高い検査の時に大事に使ったのを覚えています。ただ、私は双子だったので他の方よりも検査や診察が多く、双子だったらこの券は倍になりますか？と担当課に相談したことも覚えています。（特例はないとの答えでした）今は、ほとんどの診察をこの受診券で受けられると聞きましたが、双生児や多胎児妊娠の時はなにか特別な処置はあるのでしょうか？ 51.乳幼児予防接種事業について、内科で勤務しており、予防接種の受け方がわからないというお母さんの意見をよく聞きます。予防接種の日程の組み方がわからないようです。ワクチンの種類によって次の接種まで何週間あけないといけない、でも何歳何ヶ月まで何回回らないといけない。でもこの間に病気をしたら？次はいつ受ければいいのか？・・・予防接種の受け方や日程の組み方、もしわからない時ははぐみセンターで接種計画を立ててくれることなど、もう少し出産前に時間を作って説明してあげるといいのではないかなと思います。
栗本委員	どの事業についても大事なことだと思う。フッ素添付については、賛否両論あることに対して、そのまま続けていったほうがいいのか、一度、検討する必要がある。ママパパ教室と同時に企業内でのマタニティ教室を実施する必要がある。男性の育休取得や女性のステップ的な仕事復帰プログラムなども組織の枠を超えて連携して行って欲しい。
塚本委員	No.40～44について それぞれの事業で個人の状況に応じて対応が難しいパターンが含まれるため目標達成には難しいところもあるが、継続的な取り組みに期待したい。 No.45について 全戸訪問の実現は非常に困難かと推測される。また、本当に全戸が必要かどうかの検討もしながらの事業推進をお願いしたい。No.46の4ヶ月検診の受診率が高いところからも受診しなかった家庭に焦点を絞ることも可能かと思う。 No.49について 各乳幼児健診の中で受診率が低いのが課題であることは明確。保育園、幼稚園等に通園していることだけで安心していたり、逆に事実から目を背ける形で受診しない場合もあるのかと思われるが、多くの子どもが集団生活に入っていく年齢であることから、受診率を上げること、また受診内容、結果について幼稚園、保育園である程度共有できることが理想。個人情報の問題もあり難しいとは思いますが、その先の就学、小学校への連携も含めて大事ではないかと思う。また、他自治体では3歳児検診としているところもあるが、3歳6ヶ月ということが就園後になってしまう子どもが多いので、受診率を上げるためにこのあたりの検討もお願いしたい。 No.50・51について 引き続き事業の周知について取り組んで頂きたい。
寺尾委員	下記、各No項目指摘事項を参考に頂き、取り組んで頂けるよう検討お願いします。 [No40] 30代女性が結婚した場合、すぐにも妊娠したいものです。不妊だと医師に診断結果をもらうまでに時間もお金もかかります。迅速に子供を授かるように、晩婚化の時代にあった不妊認定を望みます。 [No50] 2歳児に、静かに座って口を開けフッ素塗布させるのは難しいです。医療行為としての適切な時期があるのかもしれないが、幼児がフッ素塗布をきちんと受けられる時期に変更出来ないものだろうか。不妊治療の助成金への所得制限も理解出来ません。子供が欲しいと願う30代、40代の夫婦はほとんどが助成金を受けられないのではないのでしょうか。不妊で苦しんでいる人達は救われません。
浜田副会長	—
福原委員	No. 40 制度内容の周知を積極的に行ってほしい。 No. 42 未受診妊婦の解消に向け取り組んでもらいたい。 No. 43 申込み数が多いことは喜ばしいことである。教室数を増やすなどにより申し込みの多い月に対応できないか。 No. 44 拒否する家庭がある中、高い実施率を維持し、取り組んでいると感じる。 No. 45 虐待の予防や子どもの健全育成を考えていくうえで非常に重要なことである。訪問・来所ができない家庭の方がよりリスクが高いと感じるので、是非とも全戸訪問を達成していただきたい。 No. 46, 47, 48, 49 非常に高いレベルで達成できている。引き続き、高い目標に向け取り組んでいただきたい。

	No. 50 目標を大きく上回っており、A評価とはできないか。
藤本委員	—
横山委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・No.43について、新規事業の「マタニティー歯つびいチェック」に関しても、妊娠中、出産後を通して、医療機関等と連携して周知いただきたい。</li> <li>・No.44について、支援・訪問拒否の家庭こそ支援が必要であるように思う。No.43同様、妊娠中、出産後など、医療機関等との連携を強め、支援を強化していただければと思う。</li> <li>・No.50について、実績が目標を遙かにこえているが、AではなくB評価かとされているのはなぜか。</li> </ul>
和田委員	<p>妊娠のスタート時点における協力体制の重要性、特に夫婦で子育てできる環境にあるかたの夫の協力の重要性は、様々なかたちで伝えていただければと思います。</p> <p>育児のスタート時点で夫婦の協力体制が整っているかどうかで、その後の妊産婦のおかれる環境が大きく変わります。</p> <p>これまでの事業の中でも伝え方を工夫することで、父親の責任、重要性を伝えることはできると思います。</p> <p>たとえば、予防接種のスケジュールを夫婦で共有しましょう、など具体的なことから、よろしく願いいたします。</p>

## 「奈良市子ども・子育て会議委員の主なご意見」(案)

### ⑦ 妊娠から出産、子育てまでの切れ目ない支援の充実(No.40～No.51)

#### [ 総 評 ]

・乳児期での手厚い支援はますます重要であるが、努力の結果が出ており評価できる。今後は、妊娠時からの継続的な子育て支援につながるものがさらなる課題ではないか。就学まで一貫した継続的支援の構築、及び支援を要する家庭への関係機関とのつなぎや支援計画が求められる。

・妊娠のスタート時点における協力体制の重要性、特に夫婦で子育てできる環境にある方の夫の協力の重要性は、様々なかたちで伝えていただきたい。

#### [ 各事業 ]

(No.40: 特定不妊治療費助成事業～No.44: 妊産婦、新生児、未熟児訪問(保健指導事業))

・それぞれの事業で個人の状況に応じて対応が難しいパターンが含まれるため目標達成には難しいところもあるが、継続的な取り組みに期待したい。

(No.40: 特定不妊治療費助成事業)

・不妊となると医師に診断結果をもらうまでに時間もお金もかかる。迅速に子どもを授かるように、晩婚化の時代にあった不妊認定を望む。不妊治療の助成金への所得制限も理解が難しい。

・制度内容の周知を積極的に行っていただきたい。

(No.42: 妊婦健康診査事業)

・未受診妊婦の把握と支援に努めるための派遣指導員や予算の確保が重要である。

(No.43: はじめてのママパパ教室／プレママのためのクッキング講座／マタニティー歯っぴいチェック(妊婦に対する健康教室))

・「はじめてのママパパ教室」とともに「はじめてのパパ教室」のように育児に父親の関わりが増えるようなプログラムを開発してはどうか。

・ママパパ教室と同時に企業内でのマタニティ教室を実施する必要がある。男性の育休取得や女性のステップ的な仕事復帰プログラムなども組織の枠を超えて連携して行っていただきたい。

・申込み数が多いことは喜ばしいことである。教室数を増やすなどにより申し込みの多い月に対応できないか。

・「マタニティー歯っぴいチェック」に関しても、妊娠中、出産後を通して、医療機関等と連携して周知いただきたい。

(No.44: 妊産婦、新生児、未熟児訪問(保健指導事業))

・支援・訪問拒否の家庭こそ支援が必要であるように思う。妊娠中、出産後など、医療機関等との連携を強め、支援を強化していただきたい。

(No.45: 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問))

・虐待の予防や子どもの健全育成を考えていくうえで非常に重要なことである。訪問・来所ができない家庭の方がよりリスクが高いと感じるので、是非とも全戸訪問を達成していただきたい。

(No.49: 3歳6か月児健診、3歳6か月児歯科健診)

・各乳幼児健診の中で受診率が低いのが課題である。多くの子どもが集団生活に入っていく年齢であることから、受診率を上げること、また受診内容、結果について幼稚園、保育園である程度共有できることが理想。小学校への連携も含めて大事ではないかと思う。また、他自治体では3歳児検診としていっているところもあるが、3歳6ヶ月ということで就園後になってしまう子どもが多いので、受診率を上げるためにこのあたりの検討もお願いしたい。

(No.50: フッ化物塗布事業)

・フッ化物塗布については、賛否両論あることに対して、そのまま続けていくほうがいいのか、一度、検討する必要がある。

・2歳児に、静かに座って口を開けフッ化物塗布させるのは難しいのではないか。医療行為としての適切な時期があるのかもしれないが、幼児がフッ化物塗布をきちんと受けられる時期に変更できないか。

・予防接種の受け方や日程の組み方がわからない時ははぐみセンターで接種計画を立ててもらえる等、もう少し出産前に時間を作って説明してはどうかと思う。

■ 奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 審議シートまとめ[基本方針2]

「審議シートにご記入いただいた奈良市子ども・子育て会議委員のご意見一覧」

	⑧ 健やかな成長発達を促すための相談体制・情報提供の充実(No.52～No.59)
大方会長	妊産婦、乳児に関する取り組みとしては一定の評価はできる。今後は母子健康手帳の効果的活用、一人ひとりにメールなどで送受信できるような情報システムの開発など情報発信が今の時代に適応しているのかを検証していくことが大切である。
岡田委員	—
岡本委員	—
金野委員	—
亀本委員	—
北岡委員	—
栗本委員	子どもの育ちに関する相談は、きめ細かく対応していく必要がある。人数や時間を制限しない方向での対応を望む。
塚本委員	No.54～58 乳幼児を持つ保護者の不安や悩みにそれぞれ事業間である程度枠組みを越えて応えていく体制ができればと思う。この場合はここへ、この場合はこちらへと窓口が分かれてしまわないように支援できればと思う。
寺尾委員	当該のような施策(相談、情報提供)は、行政だから出来るものであり採算性の面からなかなか民間が参入出来るものではないと思います。 だからこそ、より市民目線に立った更なる推進をお願い致します。 [No54] 初産婦の離乳食開始は本当に不安なもので、奈良市が”ばくばく教室”を開催してくれている事は大変有難いです。 離乳食開始から普通食移行期間のメニューアレンジ講座などがあると、食の偏りの心配や、食ベムラで悩む母親の不安軽減に繋がるのではないのでしょうか。
浜田副会長	—
福原委員	No. 52 実施場所の減少や実施回数の見直しについては、より身近な場所での開催により利便性が高く利用している方もおられるので、慎重に取り進めていただきたい。 No. 54, 55 経産婦への対応はなくなってしまうのか。 No. 56 養育面に特化した教室の設置または、誘導を行ってはどうか。 No. 57 2か月に1回の開催では、タイムリーな相談窓口としての機能がないのではないかと。No. 58の発達相談との融合は図れないか。 No. 59 目標値をクリアしていくのを前提に0%を目指し取り組んでいただきたい。
藤本委員	—
横山委員	No.56について、実績が目標値には100組以上少ないが、B評価と判断した理由は何か。 ・No.57について、B評価と判断した根拠について、No.58のような記述がほしい。
和田委員	高評価の事業が多く、しっかりと運営されていることがうかがわれます。 事業のなかで、主に母親に子育ては母親の責任だけではないこと、周りの協力者を巻き込むこと(夫がいれば夫)を伝えていただければと思います。 また相談事業や教室などで、父親が参加しにくい雰囲気のものが多いのが現状です。 男性職員の配置など、父親が参加しやすい雰囲気づくりも意識していただければありがたいです。 それが母親の育児負担の軽減につながり、子どもの育成環境が良くなると考えます。

「奈良市子ども・子育て会議委員の主なご意見」(案)

⑧ 健やかな成長発達を促すための相談体制・情報提供の充実(No.52～No.59)

[ 総 評 ]

・妊産婦、乳児に関する取り組みとしては一定の評価はできる。今後は母子健康手帳の効果的活用、一人ひとりにメールなどで送受信できるような情報システムの開発など、情報発信が今の時代に適応しているのかを検証していくことが大切である。

・子どもの育ちに関する相談は、きめ細かく対応していく必要がある。人数や時間を制限しない方向での対応を望む。

・高評価の事業が多く、しっかりと運営されていることがうかがわれる。事業の中で、主に母親に対して子育ては母親の責任だけではないこと、周りの協力者を巻き込むことを伝えていただければと思う。また、相談事業や教室などで、父親が参加しにくい雰囲気のものが多いのが現状であり、男性職員の配置など、父親が参加しやすい雰囲気づくりも意識していただければありがたい。それが母親の育児負担の軽減につながり、子どもの育成環境が良くなると考える。

[ 各事業 ]

(No.52:妊産婦・乳幼児健康相談事業(巡回相談・おやこプチ講座))

・実施場所の減少や実施回数の見直しについては、より身近な場所での開催により利便性が高く利用している方もおられるので、慎重に取り進めていただきたい。

(No.54:5か月児ばくばく教室(離乳食教室)～No.58:発達相談)

乳幼児を持つ保護者の不安や悩みに対して、それぞれの事業間である程度枠組みを越えて応えていく体制ができればと思う。窓口が分かれてしまわないように支援していただければと思う。

(No.54:5か月児ばくばく教室(離乳食教室))

・初産婦の離乳食開始は本当に不安なものなので、開催してくれている事は大変有り難いです。  
・離乳食開始から普通食移行期間のメニューアレンジ講座などがあると、食の偏りの心配や、食ベムラで悩む母親の不安軽減に繋がるのではないかと。

(No.56:きしゃぼっぽ教室(発達支援教室))

・養育面に特化した教室の設置または、誘導を行ってはどうか。

(No.57:すくすく相談)

・2か月に1回の開催では、タイムリーな相談窓口としての機能がないのではないかと。

(No.59:妊産婦の喫煙・飲酒対策事業)

・目標値をクリアしていくのを前提に0%を目指し取り組んでいただきたい。

■ 奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 審議シートまとめ[基本方針2]

「審議シートにご記入いただいた奈良市子ども・子育て会議委員のご意見一覧」

	⑨ 小児医療体制等の充実(No.60)
大方会長	日常から就学前の子どもがカルテを作成しておけるような体制が大切である。子どもの急病に対応するためには、日常かかりつけ医などカルテがあることが重要。保健所や健診との連携が課題である。
岡田委員	—
岡本委員	—
金野委員	—
亀本委員	—
北岡委員	—
栗本委員	必要なことだと思うので、継続してほしい。
塚本委員	No.60について 継続的な取り組みをお願いしたい。
寺尾委員	小児の夜間の病気発症に対応する医療機関の拡充は必須と考えます。 是非とも本件については、更なる予算配分の充実をお願いしたい。
浜田副会長	—
福原委員	No. 60 子どもの急病は夜間等に発生することが多いと感じるので、目標値を更に高く設定し、充実を図っていただきたい。
藤本委員	—
横山委員	—
和田委員	安心につながる事業でありたいです。同時に保護者への適正利用の案内をお願いいたします。

「奈良市子ども・子育て会議委員の主なご意見」(案)

⑨ 小児医療体制等の充実(No.60)

[ 総 評 ]

・日常から就学前の子どもがカルテを作成しておけるような体制が大切である。子どもの急病に対応するためには、日常かかりつけ医などカルテがあることが重要。保健所や健診との連携が課題である。

[ 各事業 ]

(No.60: 休日・夜間応急診療所、休日歯科応急診療所の充実)

- ・必要なことだと思うので、継続していただきたい。
- ・小児の夜間の病気発症に対応する医療機関の拡充は必須であり、是非とも本件については、更なる予算配分の充実をお願いしたい。
- ・子どもの急病は夜間等に発生することが多いと感じるので、目標値を更に高く設定し、充実を図っていただきたい。
- ・保護者への適正利用の案内をお願いしたい。

■ 奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 審議シートまとめ[基本方針2]

「審議シートにご記入いただいた奈良市子ども・子育て会議委員のご意見一覧」

	⑩ 子育て中の親子の居場所づくりの推進(No.61～No.66)
大方会長	地域としての取り組みは一定の評価ができると思う。課題は、今後就労する子育て者が増加したときのシステム構築である。未就園の孤立化をどのように地域で支援していくのか。講習会の中身は従来型でよいのか。子育ての何が課題であるのかは時代によって変容してきている。
岡田委員	—
岡本委員	—
金野委員	61-64 <ul style="list-style-type: none"> <li>各事業における父親の参加を増やす工夫が必要である。</li> <li>子育てに、父親の意識や関心を高める活動が必要である。</li> <li>子育てスポット等の地域子育て支援拠点に小学校等の空き教室活用を図ることを推進する。(教室利用については、ルール化が必要)</li> <li>小学校等の空き教室活用については、地域支援を得やすくなる「子育て支援交流会」や「高齢者との異世代間交流」も実施しやすく、親や子ども達と学校が近くなる。</li> </ul> 65-66 <ul style="list-style-type: none"> <li>ふれあい会館での実施も検討してはどうか。</li> </ul>
亀本委員	—
北岡委員	—
栗本委員	スポット事業、すくすくは、受注業者が公民館か民間かの違いで、運営の立て分けが難しいのでは？ニーズがあるのか、均等にエリアにあるのか、見直しが必要。
塚本委員	No.61～63について 共通事業のようなので、今後も連携した取り組みをお願いしたい。 No.65について その地域その地域で現況を見極めて、事業所に負担のない程度の開放をすすめて頂きたい。
寺尾委員	時代のニーズとマッチした地域コミュニティと一体となった推進をお願いします [No61] 評価や課題及び問題点の洗い出しは誰がされているのでしょうか。 保護者にとって親子の集える場は、本当に有難い場所です。 利用者の保護者が声を聞き入れられた上で、更に利用しやすい場が作られる事を願います。
浜田副会長	—
福原委員	No. 61 26年度の実績値が27年度の目標値を上回っているため、目標値を更に高いレベルへ設定し、取り組んでもらいたい。 No. 61～63までが合計での目標となっているため、各事業での成果が見にくい、事業を分けるのであれば、目標等も明確に区別できないか。各事業での多い、少ないがわかりにくい。 No. 64 学校評議員の導入を目標に向け取り進めていただき、支援の拠点にしていきたい。また目標値もさらに高いレベルでの設定をお願いしたい。 No. 65 目標、実績がないので、評価するのは難しい。また、各園のニーズに応じてとはどういう意味なのか。 No. 66 予算削減など厳しい状況があるようだが、利用者のニーズに応えられる施策を講じていただきたい。
藤本委員	—
横山委員	・No.61,62,63は、直近の状況、目標・実績値が同じ数値が入っているのは、なぜか。予算については、項目ごとの評価となっている。
和田委員	父親が参加しにくい雰囲気のものが多いのが現状です。 男性職員の配置など、父親が参加しやすい雰囲気づくりも意識していただければありがたいです。 それが母親の育児負担の軽減につながり、子どもの育成環境が良くなると考えます。

「奈良市子ども・子育て会議委員の主なご意見」(案)

⑩ 子育て中の親子の居場所づくりの推進(No.61～No.66)

[ 総 評 ]

・地域としての取り組みは一定の評価ができると思う。課題は、今後就労する子育て者が増加したときのシステム構築である。未就園の孤立化をどのように地域で支援していくのか。講習会の中身は従来型でよいのか。子育ての何が課題であるのかは時代によって変容してきている。

・時代のニーズとマッチした地域コミュニティと一体となった推進をお願いしたい。

・父親が参加しにくい雰囲気のものが多いのが現状です。男性職員の配置など、父親が参加しやすい雰囲気づくりも意識していただければありがたいです。それが母親の育児負担の軽減につながり、子どもの育成環境が良くなると考える。

[ 各事業 ]

(No.61:地域子育て支援拠点事業～No.64:市立こども園の地域活動の推進)

・父親の参加を増やす工夫が必要である。

・小学校等の空き教室活用については、地域支援を得やすくなる「子育て支援交流会」や「高齢者との異世代間交流」も実施しやすくなり、親や子ども達と学校が近くなる。

(No.61:地域子育て支援拠点事業)

・保護者にとって親子の集える場所は、本当に有り難い場所である。

・利用者の声を聞き入れられた上で、更に利用しやすい場が作られる事をお願いしたい。

・平成26年度の実績値が平成27年度の目標値を上回っているため、目標値を更に高いレベルへ設定し、取り組んでもらいたい。

(No.62:子育てスポット事業～No.63:子育てスポットすくすく広場事業)

・子育てスポット事業、子育てスポットすくすく広場事業は、ニーズがあるのか、均等にエリアにあるのか、見直しが必要である。

(No.64:市立こども園の地域活動の推進)

・学校評議員の導入を目標に向け取り進めていただき、支援の拠点にしていただきたい。また目標値もさらに高いレベルでの設定をお願いしたい。

(No.65:地域に開かれた幼稚園・保育所づくりの推進)

・その地域その地域で現況を見極めて、事業所に負担のない程度の開放をすすめていただきたい。

(No.66:公民館での各種教室・講座)

・ふれあい会館での実施も検討してはどうか。

・予算削減など厳しい状況があるようだが、利用者のニーズに応えられる施策を講じていただきたい。

■ 奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 審議シートまとめ[基本方針2]

「審議シートにご記入いただいた奈良市子ども・子育て会議委員のご意見一覧」

	① 多様な子育て支援サービスの充実(No.67～No.70)
大方会長	—
岡田委員	—
岡本委員	—
金野委員	67・ 保育所(園)等の受け入れ態勢支援の充実が必要である。 68・ 各種事業所との連携を高めるとともに支援策を事業所における保育活動拠点増加の推進を図る。 69・ 目標をおおきく上回る必要があるので、病児・病後児保育利用施設の増加を図る。
亀本委員	67、子育て支援、児童虐待防止の観点からもニーズの高い事業である。利便性も含め実施箇所数の拡大が求められる。 69、病児・病後時保育についてはその性格上担当課の評価にもあるように当日申し込みのケースも多く実施事業所の自助努力だけでは厳しい。対応できるだけの職員確保が可能となるよう予算措置が必要。 70、核家族化、ひとり親家庭が増加するなか一定のニーズはあると考えるのが妥当。現状では他市町村まで連れていかなければならず利便性が低い。中核市でもある奈良市の人口規模を考えれば民間活用も含め最低1箇所は自前で設置する必要があると考える。
北岡委員	—
栗本委員	病後時保育の社会的必要性がある事業でも、運営が難しい場合がある。このような事業こそ、税金を入れて対応が必要。子育て短期支援事業については、奈良市内にそのような受け入れ事業を作るか、どこかの施設に併設するか検討できないだろうか。
塚本委員	67-70 事業概要はよく理解できるが、各事業所での様々な保障や補助がなければ継続的实施が難しいので、予算の取り方が実施に向けた一番の課題かと思われる。周辺自治体と連携した取り組みというのは難しいのだろうか。
寺尾委員	早急に充実しなければならない項目であるとの認識です。 事業配分予算の見直しと含め、更なる改善に鋭意取り組んで頂きたいと思います。 [No67] 保護者に充分認知されているのでしょうか。 専業主婦に保育所の一時預かりを利用出来る事を知っている人達は少ないのではないのでしょうか。 [No68] 一時預かりの最長利用時間が短いように思います。 もっと保護者の利用しやすい設定にする事が望ましいと思います。
浜田副会長	—
福原委員	No. 67 引き続き拡充をお願いしたい。 No. 68 一時預かりを目的に地域子育て支援拠点の平時の利用者数の増加も見込めるため、スタッフの充足や資質向上に努めてもらいたい。 No. 69 子育て中における突発的なケースによく対応できている。スタッフの充実により、更なる利用促進を図ってもらいたい。 No. 70 利用者は目標を達成しているものの、遠方への送迎を改善してもらいたい。他の一時預かり施設を活用できないか。
藤本委員	—
横山委員	・No.68について、目標値と実績値は同じ数値であるが、A評価となる判断根拠を積極的に記載いただきたい。 ・No.69は、実績値が目標値を大きく上回っているが、B評価とされているのは、なぜか。直近の状況と比較すると、目標値の見積もりが低かったということか。 ・No.70について、B評価と判断されているが、実績値は目標値を超えている。利便性の高さなど、利用者数だけでなく、質的な検討課題が残された結果か？
和田委員	きめ細かなニーズへの対応、素晴らしいです。 利用者に向けて各事業の意味と内容を現場でしっかりとお伝えいただければと思います。

「奈良市子ども・子育て会議委員の主なご意見」(案)

① 多様な子育て支援サービスの充実(No.67～No.70)

[ 総 評 ]

・事業概要はよく理解できるが、各事業所での様々な保障や補助がなければ継続的实施が難しいので、予算の確保が実施に向けた一番の課題かと思われる。

・きめ細かなニーズへの対応ができています。利用者に向けて各事業の意味と内容を現場でしっかりとお伝えいただければと思う。

[ 各事業 ]

(No.67: 保育所における一時預かり事業)

- ・保育所(園)等の受け入れ態勢支援の充実が必要である。
- ・子育て支援、児童虐待防止の観点からもニーズの高い事業である。利便性も含め実施箇所数の拡大が求められる。
- ・保護者に充分認知されているか。専業主婦でも保育所の一時預かりを利用できる事を知っている人達は少ないのではないか。

(No.68: 地域子育て支援拠点における一時預かり事業)

- ・一時預かりの最長利用時間が短いように思う。もっと保護者が利用しやすい設定にする事が望ましいと思う。
- ・一時預かりを目的に地域子育て支援拠点の平時の利用者数の増加も見込めるため、スタッフの充足や資質向上に努めてもらいたい。

(No.69: 病児・病後児保育事業)

- ・目標を大きく上回る必要があるので、病児・病後児保育利用施設の増加を図る必要があるのではないか。
- ・子育て中に起きる突発的なケースによく対応できている。スタッフの充実により、更なる利用促進を図られたい。
- ・病後児保育のような社会的必要性がある事業でも、運営が難しい場合がある。このような事業こそ、公費で対応する必要があるのではないか。

(No.70: 子育て短期支援事業)

- ・核家族化、ひとり親家庭が増加するなか一定のニーズはあると考えるのが妥当である。現状では他市町村まで連れていかなければならず利便性が低い。中核市でもある奈良市の人口規模を考えれば民間活用も含め最低1箇所は自前で設置する必要があると考える。
- ・利用者は目標を達成しているものの、遠方への送迎を改善してもらいたい。他の一時預かり施設を活用できないか。
- ・奈良市内にそのような受け入れ事業を作るか、どこかの施設に併設するか検討できないか。

■ 奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 審議シートまとめ[基本方針2]

「審議シートにご記入いただいた奈良市子ども・子育て会議委員のご意見一覧」

	⑫ 子育てに関する相談体制・情報提供の充実(No.71～No.75)
大方会長	本市の子育て情報をわかりやすく掲載した子育ておうえんサイト「子育て@なら」の運営、本市の子育て情報を一冊にまとめた「なら子育て情報ブック」作成・配布など一定の評価はできる。配布してからの活用状況や、中学生・高校生などの授業での活用など新しい視点も必要かと考える。
岡田委員	—
岡本委員	71 他機関と連携し、コーディネート機能を発揮する利用者支援事業基本型の実施をイメージして改善点に盛り込んではいかがでしょうか。
金野委員	71・利用者支援事業の実施箇所数増加については、社協・民生・万年青年クラブとの連携強化を図ることで情報提供を得られる。一番確実なのが「ロコミ」である。そのために、各組織への「ロコミ」の提供が必要である。 72・ホームページ利用は有効な手段であるが、一番確実なのが「ロコミ」である。そのために、民生児童委員、PTA、自治会等々、各種団体への「ロコミ」情報の提供が必要である。 73・庁外で出かけて相談業務を行う体制の充実を図る。 (問題のある人は市役所に来ない) 75・問題を抱える児童の多くが家庭に問題があると指摘されている。難しいとは思いますが、家庭への教育が必要でありそのための啓発事業の展開が必要である。
亀本委員	—
北岡委員	—
栗本委員	情報発信は大事。
塚本委員	No.74について 情報発信をしていくことは大切なので、今後も個人情報の問題に留意しながら引き続きお願いしたい。子育てや育児相談は園の教員が当たることは難しいので、助言者を配置する必要があるのではと思う。または、そこから別事業所へ繋いでいくなどが必要かと思われる。
寺尾委員	当該施策(相談、情報提供)は、行政だから出来るものであると思います。更なる推進をお願い致します。  [No72] 奈良子育て情報ブックは非常に見やすく出来ています。 ただ、いつ何処で配布されているのでしょうか。
浜田副会長	—
福原委員	No. 71 利用者支援事業の実施箇所数が1つだけなのに身近な場所といえるのか。 No. 72 冊子には情報量等に限界があるため、ホームページなどの活用を積極的に行っていただきたい。 No. 75 実施公民館数の増加により、参加者は増加したのか。
藤本委員	—
横山委員	・No.71～74について、「子育て相談」ができる場が広がっているが、利用者の立場からみると、相談としてどのような種類があり、どういった内容の相談が可能なのか、その全体像と、ニーズに合わせて選択していただける情報が欲しいように思う。
和田委員	奈良市の取り組みは全国的に見ても素晴らしいものが多いので、ぜひ子育て支援のお手本として全国に発信してください。

「奈良市子ども・子育て会議委員の主なご意見」(案)

⑫ 子育てに関する相談体制・情報提供の充実(No.71～No.75)

[ 総 評 ]

・子育て情報をわかりやすく掲載した子育ておうえんサイト「子育て@なら」の運営、市の子育て情報を一冊にまとめた「なら子育て情報ブック」の作成・配布など一定の評価はできる。配布してからの活用状況や、中学生・高校生などの授業での活用など新しい視点も必要かと考える。

・「子育て相談」ができる場が広がっているが、利用者の立場からみると、相談としてどのような種類があり、どういった内容の相談が可能なのか、その全体像と、ニーズに合わせて選択していける情報が欲しいように思う。

[ 各事業 ]

(No.71:利用者支援事業)

- ・他機関と連携し、コーディネート機能を発揮する利用者支援事業基本型の実施をイメージして改善点に盛り込んでどうか。
- ・利用者支援事業の実施箇所数が1つだけなのに身近な場所といえるのか。

(No.72:子育て世代支援PR事業)

- ・なら子育て情報ブックは非常に見やすくできているが、冊子には情報量等に限界があるため、ホームページなどの活用を積極的に行っていただきたい。

(No.73:家庭児童相談室運営事業)

- ・庁外へ出かけて相談業務を行う体制を充実させてはどうか。

(No.74:幼稚園や保育所の子育て相談)

- ・情報発信をしていくことは大切なので、今後も個人情報の問題に留意しながら引き続きお願いしたい。子育てや育児相談は園の教員が当たることは難しいので、助言者を配置する必要があるのではと思う。または、そこから別事業所へ繋いでいくことが必要かと思われる。

■ 奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 審議シートまとめ[基本方針2]

「審議シートにご記入いただいた奈良市子ども・子育て会議委員のご意見一覧」

	⑬ 子育て家庭への経済的な支援の充実(No.76～No.79)
大方会長	—
岡田委員	—
岡本委員	—
金野委員	—
亀本委員	76、中学生の通院まで助成対象を拡大するなど評価が高いのはわかるが、今なお償還払い(一旦立替が必要)制度であり利便性としては保護者サイドからの評価は低い。近畿2府4県で現物給付方式を採用していないのは奈良だけであり、特に他府県から引越してきた親などからは「子育てしにくまち」であるとの声も多い。国の制度上の問題が(現物給付ではペナルティ発生)大きいのは分かるが、貧困と格差が拡大し子どもの貧困が社会問題化するなか県に倣えではなく、本計画、本条例の理念からも先行実施すべき課題であると考えます。 78、貧困と格差が拡大し子どもの貧困が社会問題化するなか、担当課評価にもあるよう周知が不十分であり対象に該当するかどうか分かりにくいのでは。保育料のように市民税額など所得階層から対象者を選定し市からの個別通知方式の採用を検討してはどうか。
北岡委員	—
栗本委員	こども医療費助成の拡充はありがたいです。
塚本委員	No.77について 今後この事業の評価が上がることに期待したいが、財政的にも厳しい状況であることも理解できるが、私立幼稚園にも子育て支援の一端を担う社会的役割があることを、また私立の特色ある教育を是非受けさせたいと願う保護者への援助が少しでも大きくなることに期待したい。(補助金額が国基準になるよう)
寺尾委員	下記、各No項目指摘事項を参考に頂き、取り組んで頂けるよう検討をお願いします。 [No77] 所得制限を設けられては、私立に通う保護者は助成金を受け取れる世帯は、ほとんど無いのにも関わらず、署名活動は行っています。 所得制限についても検討してもらいたいです。
浜田副会長	就学援助では、捕捉率を高めていただきたい。
福原委員	No. 76 すばらしい取り組みだと思う。費用は掛かるが継続して実施していただきたい。 No. 77、78 本当に必要な家庭の見極めが難しいと思う。より簡単な申請方法の検討と併せて、適切な査定方法も検討必要ではないか。 No. 79 引き続き早期告知に努めていただきたい。
藤本委員	—
横山委員	・No.77について、目標値と実績値は同値であるが、C評価と判断される根拠はなにか。
和田委員	就学援助などの申請方法の改善に期待いたします。

⑬ 子育て家庭への経済的な支援の充実(No.76～No.79)

[ 各事業 ]

(No.76:子ども医療費助成)

・中学生の通院まで助成対象を拡大するなど評価が高いのはわかるが、今なお償還払い(一旦立替が必要)制度であり、利便性としては保護者サイドからの評価は低い。国の制度上の問題(現物給付ではペナルティ発生)が大きいのは分かるが、子どもの貧困が社会問題化するなか県に倣えではなく、本計画、本条例の理念からも先行実施すべき課題であると考え。

(No.77:就園奨励費補助)

・財政的にも厳しい状況であることも理解できるが、私立幼稚園にも子育て支援の一端を担う社会的役割があることを、また私立の特色ある教育を是非受けさせたいと願う保護者への援助が少しでも大きくなることに期待したい。

(No.78:就学援助)

・子どもの貧困が社会問題化するなか、担当課評価にもあるよう周知が不十分であり対象に該当するかどうか分かりにくいのではないかと。保育料のように市民税額など所得階層から対象者を選定し市からの個別通知方式の採用を検討してはどうか。

・就学援助などの申請方法の改善に期待する。

(No.79:特別支援教育就学奨励事業)

・早期告知に努めていただきたい。

■ 奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 審議シートまとめ[基本方針2]

「審議シートにご記入いただいた奈良市子ども・子育て会議委員のご意見一覧」

	⑭ ひとり親家庭への支援の充実(No.80～No.86)
大方会長	母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦の自立を支援するため、就業相談、就業支援講習会、就業情報提供等の施策を総合的・計画的に実施することが課題である。
岡田委員	—
岡本委員	—
金野委員	・ひとり親家庭の中でも、父子家庭への支援策の充実が望まれる。
亀本委員	—
北岡委員	—
栗本委員	ひとり親家庭が貧困につながるケースは高いので、ここの拡充は、課を超えて連携してグランドイメージを描いてすすめていく必要がある。
塚本委員	ひとり親家庭の問題は多岐にわたっているため、支援の仕方、方法は個々違うので大変難しい問題ではあるが、専門家のアドバイスも交えながらよりいっそうの事業展開に向けて継続的取り組みに期待したい。あわせて心のケアについても必要であれば支援されたい。
寺尾委員	下記項の障がい福祉課(「障がいのある子どもと子育て家庭への支援の充実」と重複する箇所(自立支援、日常生活支援等)については、連携し課題・問題解決のプロセス共有を組織内で図られる事を希望します。
浜田副会長	神原先生らの調査報告書での提言が実行に移されているか関心があります。
福原委員	No. 80 課題や今後の改善点にもう少し説明がほしい。 No. 81～83 目標を大きく上回っており、引き続き支援登録者の増加を図っていただきたい。関係機関との連携より、ワンストップの相談窓口を目指してほしい。 No. 84, 85 制度の周知を積極的に行ってほしい。 No. 86 更なる利用促進に努めてほしい。
藤本委員	—
横山委員	—
和田委員	軒並みB評価以上であることに心強さを感じます。 86につきまして、潜在ニーズは多くあるのではないのでしょうか。

「奈良市子ども・子育て会議委員の主なご意見」(案)

⑭ ひとり親家庭への支援の充実(No.80～No.86)

[ 総 評 ]

・ひとり親家庭の問題は多岐にわたっているため、支援の仕方、方法は個々違うので大変難しい問題ではあるが、専門家のアドバイスも交えながらより一層の事業展開に向けて継続的な取り組みに期待したい。あわせて心のケアについても必要であれば支援されたい。

[ 各事業 ]

(No.81:ひとり親家庭等相談～No.83:母子家庭等就業・自立支援センター事業)

・目標を大きく上回っており、引き続き支援登録者の増加を図っていただきたい。関係機関との連携より、ワンストップの相談窓口を目指していただきたい。

(No.84:母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業～No.85:母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業)

・制度の周知を積極的に行っていただきたい。

(No.86:公共賃貸住宅における母子・父子世帯向けの優先入居制度の活用)

・更なる利用促進に努めていただきたい。

■ 奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 審議シートまとめ[基本方針2]

「審議シートにご記入いただいた奈良市子ども・子育て会議委員のご意見一覧」

	⑮ 障がいのある子どもと子育て家庭への支援の充実(No.87～No.99)
大方会長	A評価が多数であることから本市の努力が伺える。多様な見方・考え方、様々な文化の融合はこれからの少子化の課題であり、人間教育の根幹である。さらに、学校教育との連携、就学前の子育て支援との連携が課題である。災害に強いまち、安心できるまちは、まちづくりの視点である。融合的取組みは、「奈良市子どもにやさしいまちづくり条例」の精神であり、生かして実践につなげる事が重要である。
岡田委員	—
岡本委員	—
金野委員	—
亀本委員	—
北岡委員	—
栗本委員	該当する親へ、情報が行き届いていない。施設の内容や様子など、もっと突っ込んだ情報発信をして欲しいと思う。
塚本委員	No.87～91については進捗状況の評価がAになっているので、引き続き事業の発展に期待する。 No.94～99について 障がい福祉課だけでなく、健康増進課や子育て相談課との連携により実施されていく各事業かと思われるが、医療関係者の協力や、大学、専門学校等で障がい児について学ぶ学生のボランティアなどを取り入れ、双方の学びと取り組みに対する支援を取り入れながら評価があげられるような事業になれば良いと考えられる。
寺尾委員	上記項の子育て相談課(「ひとり親家庭への支援の充実」と重複する箇所(自立支援、日常生活支援等)については、連携し課題・問題解決のプロセス共有を組織内で図られる事を希望します。
浜田副会長	障がい児など課題を抱えている子どもたちの声を受け止め、居場所を地域で確保することは、その子のためだけでなく、私たちの社会を豊かにします。課題を抱えている子が人生の主人公として、生き生きと過ごせることは、私たちのまちが、様々な困難や変化に対して、「耐久力・復元力(レジリエンス)」のある社会になっていくのではないのでしょうか。 災害に強いまち、安心できるまちに繋がっていきます。評価において、当事者の権利保障はもちろん、障がい児を支援することは、子どもにやさしいまちづくりの一環です。まちづくりの視点を持つことが、大切です。排除から包摂への取組みは、すべての人にとってやさしいまちになるといった「奈良市子どもにやさしいまちづくり条例」の精神をいかしていただきたい。
福原委員	No. 87～88 目標の受入施設数および利用者数が未達でどうしてA評価となるのか。 No. 92 虫歯罹患率の減少にも取り組んでほしい。 No. 93 利用方法の見直しを行うことによって利用回数の増加に繋げてほしい。 No. 94 時間数の上限を守りながら、スタッフの充実を図ってほしい。 No. 96 利用計画作成が前年に比べ大きく増加しており、非常に良い。トータルプランとなるよう利用計画書の有効活用をお願いしたい。 No. 97 継続した参加者が多くみられることは、市民の方々によく理解していただいていると考えられるので、積極的に参加人数の増加を図る一方、安全面にも十分配慮してほしい。 No. 98 保護者が支援事業について、より良く理解できるよう広報活動を精力的に行ってほしい。
藤本委員	—
横山委員	・No.87,No.88,No.90,No.91について、目標値に実績値が到達していないが、A評価と判断した根拠を積極的に記述願いたい。個別の子どもに応じたきめ細かい支援を行ってきたということか。 ・No.97について、C評価とあるが目標値、実績値から見ると厳しい評価ではないか。新規参加者の拡大、ボランティア確保など、課題と改善点も明確に示されている。C評価の判断根拠は何か。
和田委員	今後も継続してお願いします。 件数による評価はもちろんですが、個別の意見をひろいあげることも引き続き重視していただければと思います。

「奈良市子ども・子育て会議委員の主なご意見」(案)

⑮ 障がいのある子どもと子育て家庭への支援の充実(No.87～No.99)

[ 総 評 ]

・障がい児など課題を抱えている子どもたちの声を受け止め、居場所を地域で確保することは、その子のためだけではなく、私たちの社会を豊かにする。課題を抱えている子が人生の主人公として、生き生きと過ごせることは、私たちのまちが、様々な困難や変化に対して、「耐久力・復元力(レジリエンス)」のある社会になっていくのではないかと。

・該当する親へ、情報が行き届いていない。施設の内容や様子など、もっと突っ込んだ情報発信をして欲しいと思う。

[ 各事業 ]

(No.87:放課後児童健全育成事業施設における障がい児の受け入れ推進～No.91:行動援護)

・進捗状況の評価がAIになっているので、引き続き事業の発展に期待する。

(No.92:奈良市歯科診療)

・虫歯罹患率の減少にも取り組んでもらいたい。

(No.93:日中一時支援)

・利用方法の見直しを行うことによって利用回数の増加に繋げていただきたい。

(No.94:移動支援～No.99:長期療養児支援)

・他課との連携により実施されていると思われるが、医療関係者の協力や、大学、専門学校等で障がい児について学ぶ学生のボランティアなどを取り入れ、双方の学びと取り組みに対する支援を取り入れながら評価があげられるような事業になれば良いと考える。

(No.94:移動支援)

・時間数の上限を守りながら、スタッフの充実を図られたい。

(No.96:相談支援事業)

・利用計画作成が前年に比べ大きく増加しており、非常に良い。トータルプランとなるよう利用計画書の有効活用をお願いしたい。

(No.97:親子体操教室)

・継続した参加者が多くみられることは、市民の方々によく理解していただいていると考えられるので、積極的に参加人数の増加を図る一方、安全面にも十分配慮していただきたい。

(No.98:子ども発達支援事業)

・保護者が支援事業について、より良く理解できるよう広報活動を精力的に行っていただきたい。

■ 奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 審議シートまとめ[基本方針2]

「審議シートにご記入いただいた奈良市子ども・子育て会議委員のご意見一覧」

	⑩ 児童虐待防止などの取り組みの充実(No.100～No.102)
大方会長	虐待をなくすことは子どもの生命であり、保護者にとっても地域にとっても大切である。保護者の養育を支援することが特に必要と認められる家庭等に対し、何が大切かを再検討する時期である。
岡田委員	—
岡本委員	—
金野委員	101・核家族化やパート就労が進行して問題が見えにくくなっているため、相談員の増加や業務を行う体制の充実を図る。 102・予算を確保して訪問指導員の確保が必要である。
亀本委員	—
北岡委員	—
栗本委員	とても大事な施策です。検討したことが該当する人にきちんと届く仕組みをお願いします。
塚本委員	No.100について 問題内容が多岐にわたっていて、大変困難な事業ではあるが、更なる成果に期待したい。  No.101・102 No.45等の事業と連携しての事業展開が必要かと思われる。要支援者の基準をどのように定めるかがなかなか明確にしづらいが、できるだけ広範囲での支援が必要かと思われる。但し、支援者の教育プログラムや管理も要するので、大変困難であると推測する。比較的軽い要支援者に対してはボランティア等の支援を行うなど、ボランティア要員の確保も考えられるかと思う。
寺尾委員	自治体組織における対応の限界もあるとは思いますが、警察組織との連携と共に地域コミュニティの意識の醸成を働きかける啓蒙活動的な広告宣伝も有効な活動になると考えます。
浜田副会長	—
福原委員	No. 100 児童虐待について、近年クローズアップされている項目であり、早期発見、再発防止はもちろんであるが、特に未然防止に対して力を入れていただきたい。 No. 101 相談、助言が必要な家庭への訪問は、とりわけ神経を使うものであるため、慎重に取り進めていただきたい。 No. 102 家庭訪問するタイミング等をよく図りながら、取り進めていただきたい。
藤本委員	—
横山委員	・No.100について、目標値と実績値から見ると、評価が厳しいように思う。数値以外の内容面での課題からの評価か。 * 全般的に、評価の判断根拠が見えないものが多い。また評価の指標から判断すると、厳しい自己評価が多いように思う。評価指標(数量的な指標)以外の質的な内容面からの課題も含め、評価を行っているためか。厳しい自己評価のものは、課題・改善点も明確にされている場合も多く、その意味でもA評価といえるようにも思う。評価に際して、指標はあくまで評価の一側面に過ぎず、全体を鑑みて判断していると言うことか？
和田委員	虐待の実態把握はとても困難だと思いますが、協議会や訪問を通して少しでも親子を救えるよう、今後もよろしくをお願いします。

⑩ 児童虐待防止などの取り組みの充実(No.100～No.102)

[ 総 評 ]

・虐待をなくすことは子どもの生命であり、保護者にとっても地域にとっても大切である。保護者の養育を支援することが特に必要と認められる家庭等に対し、何が大切かを再検討する時期である。

・自治体組織における対応の限界もあると思うが、警察組織との連携と共に地域コミュニティの意識の醸成を働きかける啓蒙活動的な広告宣伝も有効な活動になると考える。

[ 各事業 ]

(No.100:被虐待児童対策地域協議会の活用)

- ・問題内容が多岐にわたっていて、大変困難な事業ではあるが、更なる成果に期待したい。
- ・早期発見、再発防止はもちろんであるが、特に未然防止に対して力を入れていただきたい。

(No.101:養育支援訪問事業～No.102:家庭訪問)

・要支援者の基準をどのように定めるかがなかなか明確にしづらいが、できるだけ広範囲での支援が必要かと思われる。但し、支援者の教育プログラムや管理も要するので、大変困難であると推測する。比較的軽い要支援者に対してはボランティア等の支援を行うなど、ボランティア要員の確保も考えられるかと思う。

(No.101:養育支援訪問事業)

・核家族化やパート就労が進行していて問題が見えにくくなっているため、相談員の増加や業務を行う体制の充実に図る必要があるのではないか。

(No.102:家庭訪問)

・訪問指導員の確保が必要である。

■ 奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 審議シートまとめ[基本方針3]

「審議シートにご記入いただいた奈良市子ども・子育て会議委員のご意見一覧」

	⑰ 地域における子育て支援活動の充実(No.103～No.105)
大方会長	—
岡田委員	—
岡本委員	103子育て中の親を含めた援助会員、もしくは利用会員と援助会員の両方に登録する相互会員をすすめて増加の改善に盛り込んでいかれてはいかがでしょうか。
金野委員	・ 援助会員の増加や子育て支援拠点事業の実施団体、地域で活動する子育てサークルと上の支援策の見直しが必要である。 ・ 協働体制の充実や支援員・団体等の意見を受け入れる体制づくりが必要である。
亀本委員	—
北岡委員	—
栗本委員	ファミリーサポートセンターの会員が増えていくのは素晴らしいこと。継続してほしい。
塚本委員	No.66の講座開催などとリンクしながら事業を展開できる可能性はないかと思われる。
寺尾委員	[No105] 子育てサークルは、お稽古に行くよりもハードルが低く親子で参加しやすい。 その為、予算が増え開催回数が増える事は子育て中の世帯にとって望ましいと考えます。
浜田副会長	—
福原委員	No. 103 非常に良い取り組みだと思う。引き続き援助会員の充実を図ってほしい。
藤本委員	—
横山委員	・No.105について、経済的支援と交流会開催が事業の内容であるが、経済的支援はどのように評価するのか。評価方法について知りたい。
和田委員	ファミサポの援助会員不足は全国的な課題です。 依頼会員は切実なニーズがあるので増えますが、援助会員はなかなかむずかしい。 ファミサポの具体的な活動をより広報し、依頼者が助けられたことはもちろん、援助者のやりがい・笑顔なども広めることで援助者が増えるかもしれません。

「奈良市子ども・子育て会議委員の主なご意見」(案)

⑰ 地域における子育て支援活動の充実(No.103～No.105)

[ 総 評 ]

- ・No.66: 公民館での各種教室・講座の開催などとリンクしながら事業を展開できる可能性はないかと思われる。
- ・No.103: ファミリー・サポート・センター事業の援助会員不足は全国的な課題です。依頼会員は切実なニーズがあるので増えますが、援助会員はなかなか難しい。ファミサポの具体的な活動をより広報し、依頼者が助けられたことはもちろん、援助者のやりがい・笑顔なども広めることで援助者が増えるかもしれない。

[ 各事業 ]

(No.103: ファミリー・サポート・センター事業)

- ・子育て中の親を含めた援助会員、もしくは利用会員と援助会員の両方に登録する相互会員を増加させる等の改善に取り組んでいかれてはどうか。

(No.105: 子育てサークルの支援)

- ・子育てサークルは、親子で参加しやすいため、予算が増え開催回数が増える事は子育て中の世帯にとって望ましいと考える。

■ 奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 審議シートまとめ[基本方針3]

「審議シートにご記入いただいた奈良市子ども・子育て会議委員のご意見一覧」

	⑱ 地域における子どもの見守り活動の推進(No.106～No.109)
大方会長	—
岡田委員	(No.107)学校・家庭・地域が連携した防犯力の充実 評価の指標を「子ども安全の日の集い」の参加人数や内容としているならば、A評価でも良いのではないのでしょうか。もし次世代の担い手確保という課題を挙げるのであれば、各中学校区の少年指導協議会への参加などを指標とする方が実際的かと思えます。
岡本委員	—
金野委員	—
亀本委員	—
北岡委員	106.交通安全教室の開催について 幼稚園の時も、小学校に入っても、毎年警察の方がお話をしてくださっています。子どもたちも一生懸命聞いています。でも近所では子どもの自転車の事故は減りません。車は止まってくれる、のけてくれると思って走り回っている子ども達がほとんどです。車と自転車が接触するとどれくらい自転車や人が飛ぶかなど、低学年には怖いかもしれませんが、人形を使うか映像でもう少し詳しくみせてもらわないと、子どもたちにはあまり伝わっていないのかもしれない。
栗本委員	事件があった時には関心が高くなるが、しばらくすると忘れられる。定期的な広報活動が必要。
塚本委員	No.106について 交通安全教室の実施については、所轄の警察署や消防署等の連携が不可欠なので、実施率を上げられるようお願いしたい。 No.107～109について 子どもたちを地域で見守るという体勢は重要であり、広く周知してもらうための計画が必要。「子ども安全の家」の設置場所の把握は全小学校において把握するための取り組みを推進されたい。
寺尾委員	当該項目の充実度が、その地域の安全性・快適性に繋がっていると考えます。 是非、ハード&ソフト(支援、教室開催)等 充実度UPの推進をお願い致します。
浜田副会長	何が安心・安全かという議論において、子どもの気持ちや意見を聴く(子ども参加)子どもの居場所を奪わない、自分でふせぐ力を育む、そのための適切な情報提供をするという視点も大切にしてください。
福原委員	No. 106 自転車の事故が増加し、ますます自転車のルールやマナーなどが求められているので、子どもたちに知識を身に付けさせる機会は重要で、積極的な実施をお願いしたい。 No. 107 大会参加人数も重要であるが、子どもの安全と確保するには地域の方々の協力は不可欠であり、次世代の担い手の確保に努めてもらいたい。 No. 108 広報活動を通じて登録者数の増加を引き続き図っていただきたい。また、「ナポくんメール」との情報共有はもちろんであるが、統合についても検討できないか。 No. 109 万一の場合に備え、子どもたちに周知することは課題であるが、実際に有事の場合、子どもたちにそこまでの余裕はあるのか。いかに子どもたちが瞬時に気付ける標旗にするかも検討してはどうか。
藤本委員	—
横山委員	・No.106について、法改正に対応するきめ細やかな安全教室の引き続きの実施(内容)とともに、未実施の学校園への実施についても検討いただきたい。 ・No.107について、「時宜にあった」「実効性のある取組」とは具体的にどのような内容なのか(No.108のように具体的な対応策の記述が欲しい)。 ・No.109について。直近の状況に比べ、実績が減少しているのはなぜか。
和田委員	見守り活動の担い手については、PTAなど各方面からの告知、保護者間での口コミなど様々な方法で確保の具体的な方策をねっていただければと思います。

「奈良市子ども・子育て会議委員の主なご意見」(案)

⑱ 地域における子どもの見守り活動の推進(No.106～No.109)

[ 総 評 ]

- ・事件があった時には関心が高くなるが、しばらくすると忘れられる。定期的な広報活動が必要である。
- ・何が安心・安全かという議論において、子どもの気持ちや意見を聴く(子ども参加)、子どもの居場所を奪わない、自分で防ぐ力を育む、そのための適切な情報提供をするという視点も大切にしていきたい。

[ 各事業 ]

(No.106:交通安全教室の開催)

- ・自転車の事故が増加し、ますます自転車のルールやマナーなどが求められているので、子どもたちに知識を身に付けさせる機会は重要で、積極的な実施をお願いしたい。
- ・法改正に対応するきめ細やかな安全教室の引き続きの実施(内容)とともに、未実施の学校園への実施についても検討いただきたい。

(No.107:学校・家庭・地域が連携した防犯力の充実)

- ・大会参加人数も重要であるが、子どもの安全と確保するには地域の方々の協力は不可欠であり、次世代の担い手の確保に努めてもらいたい。また、子どもたちを地域で見守るという体勢は重要であり、広く周知してもらうための計画が必要である。

(No.108:不審者情報の配信)

- ・広報活動を通じて登録者数の増加を引き続き図っていただきたい。また、「ナポくんメール」との情報共有はもちろんであるが、統合についても検討いただきたい。
- ・子どもたちを地域で見守るという体勢は重要であり、広く周知してもらうための計画が必要である。

(No.109:「子ども安全の家」標旗配布)

- ・子どもたちが瞬時に気付ける標旗を検討してはどうか。
- ・全小学校において、「子ども安全の家」の設置場所を把握するための取り組みを推進されたい。

■ 奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 審議シートまとめ[基本方針3]

「審議シートにご記入いただいた奈良市子ども・子育て会議委員のご意見一覧」

	⑬ 男女共同の子育ての推進と子どもを大切に作る社会的な機運の醸成(No.110～No.111)
大方会長	—
岡田委員	—
岡本委員	—
金野委員	—
亀本委員	—
北岡委員	—
栗本委員	イクメン手帳も必要だが、イクボスの育成がないとイクメンの道は難しい。まずは、年配者の意識改革が必要。
塚本委員	No.110について イクメン手帳は毎年見直しながら病院など各機関において配布してもらえればと思う。今後の事業展開に期待する。
寺尾委員	更なる推進を期待致します。  [No110] 行政側からの父親の育児参加を促すイクメン手帳は、古い考え方の父親には非常に考えを改めてもらえる良い手帳だと思います。もっと父親に直接手に渡るように配布出来ると良いのではないのでしょうか。
浜田副会長	—
福原委員	No. 110 必要性や重要性を感じてもらう機会を作り、現在必要としていない方々への配布方法等の検討をしてはどうか。
藤本委員	—
横山委員	・No.110について、必要としている人とは、どのような人か？ 研修会の参加など、意識の高い人だけではなく、子育てへの参加意識の薄い、本当に届けたい人へ配布するため、保育所等を通した全戸配布等も検討されてはどうか。
和田委員	イクメン手帳が素晴らしいので、ぜひ多くの父親に届けていただきたいです。

「奈良市子ども・子育て会議委員の主なご意見」(案)

⑱ 男女共同の子育ての推進と子どもを大切に社会的な機運の醸成(No.110～No.111)

[ 各事業 ]

(No.110:イクメン手帳の配布)

- ・イクメン手帳も必要だが、イクボスの育成がないとイクメンの道は難しい。まずは、年配者の意識改革が必要である。
- ・イクメン手帳は毎年見直しながら病院など各機関に置いて配布してもらえればと思う。今後の事業展開に期待する。
- ・もっと父親に直接手に渡るように配布できると良いのではないか。
- ・意識の高い人だけでなく、子育てへの参加意識の薄い人、本当に届けたい人へ配布するため、保育所等を通じた全戸配布等も検討されてはどうか。

■ 奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 審議シートまとめ[基本方針3]

「審議シートにご記入いただいた奈良市子ども・子育て会議委員のご意見一覧」

	⑳ 安心して外出ができる環境づくりの推進(No.112～No.116)
大方会長	—
岡田委員	(No.112)通学路整備事業 緊急合同点検の要対策箇所が14か所残っているのならば、A評価は適切とは言えないのではないのでしょうか。
岡本委員	—
金野委員	—
亀本委員	116、親の通勤、子の通学等の関係から引越までして生活圏域を変更するにはマイナス面も多く使い勝手が悪い。他市町村のように民間の賃貸住宅も活用し思い切って家賃補助制度への転換を検討すべき。住居費の負担は大きいため市の財政出動も大きい。出生率のアップや人口増にもつながり将来的には税収増につなげられるのでは。本計画、本条例の理念にも合致し子育てしやすいまち奈良市のシンボリックな事業となる可能性もあると考える。
北岡委員	—
栗本委員	子育て世代への情報拡散は難しい。優先入居など、知らない人が多いのか？関心がないのか？子育て世代が集まる場所での情報発信の工夫が必要だと思う。
塚本委員	No.112～114について 112は早急の整備実施が必要なので、今後も継続してほしい。114の安全点検は日頃からどのような状況、ペースで実施されているのか分からないが、実際に使用している子どもの保護者にも協力を要請し、どの公園でどんな改修が必要かを早期に把握できるような取り組みが大切かと思われる。
寺尾委員	下記、各No項目指摘事項を参考に頂き、取り組んで頂けるよう検討お願いします。 [No.113] 近年、公園での禁止事項が増えたように思います。 子供が自由に遊べる唯一の空間であるのだから、子供の遊びに制限を出来るだけ作らないで欲しいです。 地域のボランティアによる公園の掃除に対しては本当に頭が下がる思いで、地域住民がもっと関心を持ち参加出来るように広報活動は出来ないでしょうか。
浜田副会長	何が安心・安全かという議論において、子どもの気持ちや意見を聴く(子ども参加)子どもの居場所を奪わない、自分でふせぐ力を育む、そのための適切な情報提供をするという視点も大切にしてください。
福原委員	No. 112 予算も確保されているので、確実に実施してほしい。 No. 113 老朽化した遊具での事故は、信頼を失い、利用者を減らす原因となるので、安全の確保に努めてほしい。 No. 115、116 事業No. 86の母子・父子世帯の優先入居と同様に空家募集の広報活動を強化し、より多くの方々に知ってもらえるよう、引き続き取り進めてほしい。
藤本委員	—
横山委員	・No.112について、実績値が目標値に達していない上、対策を要する箇所を14箇所残しながら、なぜA評定なのか。 ・No.113について、地域住民の力を活かした安全確保のシステムづくりをさらに進めていただきたい。 ・No.114について、直近の状況が40で、目標・実績値が3であることは、前年度、ほぼ施設改修を終えたということか(そうであれば、前年度の評価が高いということか)。また、順次改修とは、危険度判定Dの公園を残しているのか？ 目標値算出の方法とあわせて、実施状況の具体が見えない。
和田委員	通学路や公園については、子ども会議でも多くのニーズがあった。 子ども会議からの提案も活かしながら、進めていただきたい。

「奈良市子ども・子育て会議委員の主なご意見」(案)

⑳ 安心して外出ができる環境づくりの推進(No.112～No.116)

[ 総 評 ]

・通学路や公園については、子ども会議でも多くのニーズがあった。子ども会議からの提案も活かしながら、進めていただきたい。

[ 各事業 ]

(No.112:通学路整備事業)

・早急の整備実施が必要なので、今後も継続してほしい。

(No.113:公園管理運営)

・老朽化した遊具での事故は、信頼を失い、利用者を減らす原因となるので、安全の確保に努めてほしい。

(No.114:公園整備事業)

・安全点検は、実際に使用している子どもの保護者にも協力を要請し、どの公園でどんな改修が必要かを早期に把握できるような取り組みが大切かと思われる。

(No.115:公共賃貸住宅における多子世帯向けの優先入居制度の活用～No.116:公共賃貸住宅における子育て世帯向けの優先入居制度の活用)

・空家募集の広報活動を強化し、より多くの方々に知ってもらえるよう、引き続き取り進めてほしい。

(No.116:公共賃貸住宅における子育て世帯向けの優先入居制度の活用)

・民間賃貸住宅の活用による家賃補助制度への転換を検討すべきではないか。住居費の負担は大きいため市の財政負担も大きい、出生率のアップや人口増にもつながるのではないか。

基本方針1 子どもがいきいきと心豊かに育つまちづくり						直近の状況 (平成26年度 実績値)	平成27年度の状況		進捗状況に対する担当課評価		子ども・子育て会議 委員からの意見	担当課
基本目標		事業名	事業概要	指標			目標・実績値	予算・決算額(千円)	評価	課題や今後の改善点等		
施策の方向性	No						目標	実績				
<b>(1)子どもにとって大切な権利の保障</b>												
①子どもの権利保障のための取り組みの推進	1	子ども会議の設置	子どもの意見表明や参加を支援するための取り組みとして、子どもの自主的・自発的な運営による「子ども会議」を設置します。	奈良市の子ども会議参加者の意見表明に対する満足度(%)	平成27年度より実施	(目標)	75 (予算)	1,191	B	子どもにやさしいまちづくりを推進するため、子どもが意見表明をし、参加する場として「奈良市子ども会議」を開催する。この会議に自主的及び自発的に参加し取り組んでもらえるよう子どもたちの関心を高めていく。また、「奈良市子ども会議」での提案を市政に反映できるよう事業展開を行っていく。	(No.1:子ども会議の設置) ・積極的に意見交換する子どもたちが目立ち、内容も工夫されている。 ・参加する子どもたちにとって意味のある取り組みとなっているが、「奈良市全体の子どもたちに向けて」と考えると、もっと取り組み方に広がりがあるのではないか。例えば、事前に子どもたちの意見を集めるような取り組みになっていけば、子ども会議の意義も更に深まるのではないかと思う。 ・学校を通して先生から学年便りに記載してもらおう等、工夫すれば、より周知できるのではないか。 ・中学、高校生の市政を含めた政治への興味、関心を意識的に増加させなければならない。そういう意味でも特に10代の意見は将来の市政にとって大変重要だと考えるので、積極的な事業展開に期待したい。 10代の就労者の意見を取り入れても良いかと思う。 ・全国レベルでも先進的な取り組みを実践していると高く評価する。今後は、困難を有する子どもたちなど多様な参加を促進すること、テーマをしぼった上でより具体的な実施計画を実施することを求める。 ・今後、どのような手立てが考えられるのか、子ども会議参加者に議論してもらいたいのではないか。 ・子どもからの意見をいかに市政に反映したか、反映できない場合はその理由を、子どもや市民にフィードバックしていただきたい。	子ども政策課
						(実績)	77.5 (決算)	756				
<b>(2)乳幼児期の教育・保育の充実</b>												
①乳幼児期の教育・保育の提供体制の確保	2	教育・保育施設及び地域型保育事業の整備	待機児童解消や多様な教育・保育ニーズに対応するため、既存の教育・保育資源を活用するとともに、民間活力による教育・保育施設及び地域型保育事業等の整備を行います。	3号認定の利用定員数(人)	平成27年度より実施	(目標)	2,686 (予算)	49,500	B	「奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン」に基づき、重点的な取組が必要な中央区域及び西部南区域の保育所待機児童の解消を目指す。特に0～2歳児は待機児童の80%以上を占めており、今後も民間活力による整備のほか、あらゆる手法を組み合わせることで、多様な選択肢の中から保育施設を選択できる環境を整えていく必要がある。	[総評] ・待機児童の解消、量的達成は喫緊の課題である。同時に、未来に向かう子どもの育ちの保障は達成可能なかが課題である。子育て支援の受け皿として必要なことは、子どもの最善の利益であり、子どもが10年20年後に人として育ったのかである。長期的視点での検証及び総合的・包括的に見る視点が求められる。 ・地域性(都心部、都心部以外)によって、利用者の割合が大きく異なるように感じる。地域に応じた効率的な事業運営を行っていただきたい。	子ども政策課 保育所・幼稚園課
	3	市立こども園の設置	「奈良市幼保再編基本計画」「奈良市幼保再編実施計画」に基づき、市立幼保施設の再編を進めながら、「市立こども園(幼保連携型認定こども園)」の設置を進めます。	市立こども園の設置数(各年度4月1日)(園)	平成27年度より実施	(目標)	7 (予算)	59,123				A
						(実績)	7 (決算)	28,475		(No.3:市立こども園の設置) ・幼保再編実施計画の具体的な情報公開を、もっと早い段階で行うべきではないかと思う。たとえ変更になる予定であっても、奈良市全体の計画を公開する方が理解を得られやすい。現状の順次公表では、特に子育てが始まったばかりの若い保護者には、先が見えない不安感ばかりが煽られる状況も生まれているように思う。 ・予算的に余裕があるのであれば、計画を先行し、実施していただきたい。		

基本方針1 子どもがいきいきと心豊かに育つまちづくり												
基本目標					直近の状況 (平成26年度 実績値)	平成27年度の状況			進捗状況に対する担当課評価		子ども・子育て会議 委員からの意見	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標		目標・実績値	予算・決算額(千円)	評価	課題や今後の改善点等			
	4	幼稚園等の預かり保育	幼稚園や認定こども園の通常の教育時間外に、希望する園児を対象に預かり保育を実施し、保護者の子育てを支援します。	年間延べ利用者数(人)	14,087	(目標) 60,311 (予算) 75,673 (実績) 37,349 (決算) 67,761	C	保護者の子育てを支援するため預かり保育事業の利用について、さらなる利用者拡大を目指します。	<p>(No.4:幼稚園等の預かり保育)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園の預かり保育の改善点等の部分は、保護者の子育てを支援するためだけでなく、子どもの家庭以外の居場所のため、子どもが集団経験をするためなど子どもの育ちの視点を追加したほうがよいのではないかと。</li> <li>・預かり保育事業の利用希望者は増加しており、事業実施園数の増加が必要である。</li> <li>・幼稚園の預かり保育事業の利用者拡大は体制が十分でないところも多いため難しいと思う。積極的な預かり保育事業に取り組む幼稚園にはある程度の補助が必要になるが、現在それが十分でないと思われる。</li> <li>・1回あたりの料金設定ではなく、1時間ごとの料金にしたらもっと利用しやすくなるのではないかと。</li> </ul> <p>(No.5:保育所等の延長保育)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用希望者のニーズ把握が必要である。</li> </ul> <p>(No.6:休日保育事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受け入れ保育園の体制支援が必要である。</li> <li>・休日保育については実施箇所が少ない。各園でアンケート調査を行うなどニーズの高い園では優先的に実施できるよう予算化の検討していただきたい。</li> <li>・今後は情報拡大に努めていただきたい。</li> </ul>	こども園推進課 保育所・幼稚園課		
	5	保育所等の延長保育	保護者の就労形態の多様化に伴う延長保育の需要に対応するため、保育所や認定こども園等において認定された利用時間を超えた保育を実施し、就労世帯等の支援を図ります。	延長保育利用児童数(人)	2,081	(目標) 2,102 (予算) 158,064 (実績) 2,361 (決算) 72,299	A	多様化する保育ニーズに対応するため延長時間の拡大等、事業の拡充を目指します。		こども園推進課 保育所・幼稚園課		
	6	休日保育事業	保育所において、日曜・祝日などに就労するため、保育を必要とする保護者の子どもを預かり保育します。	休日保育のべ利用者数(人)	740	(目標) 750 (予算) 8,400 (実績) 695 (決算) 8,079	C	日曜・祝日などに保育を必要とする保護者に対して、休日保育の情報を積極的に提供し、休日保育利用人数を増やしていきます。		保育所・幼稚園課		
	7	夜間保育事業	保育所において、夜間に就労するため、保育を必要とする保護者の子どもを預かり保育します。	夜間保育所のべ入所者数(人)	489	(目標) 480 (予算) 9,983 (実績) 473 (決算) 8,192	B	夜間に就労するため保育を必要とする保護者に対して、夜間保育の情報を積極的に提供していきます。		保育所・幼稚園課		
	8	保育所及び幼稚園等職員研修の推進	子どもの人権を十分配慮し、多様な教育・保育ニーズ及び子育て支援等のサービスに対応するため、保育所及び幼稚園、認定こども園に勤務する職員を対象に園内外の研修を実施し、資質向上を図ります。	—	—	(目標) — (予算) 1,438 (実績) — (決算) 1,043	B	多様化する保護者の教育・保育ニーズに応じるため市立の保育所・幼稚園・こども園の保育士等への研修により資質の向上を図ります。また、現在在職の職員の退職、休職等を防ぐための研修も実施します。職員一人ひとりが自己研鑽をし、日常の実践と結びついた園内研修や幼保の枠を超えた教育・保育の力量を高めるための研修を充実させていきます。		[総評] ・保育所及び幼稚園等と小学校との連携の推進・特別支援教育支援員の配置(幼稚園)・民間保育所等運営費補助金・保育所等のサービス評価の実施がC評価である。これらは今求められる具体的な保育実践に直結する内容である。どの項目も重要課題として位置づけ、今後の具体的な実施に結びつくように努めていただきたい。	こども園推進課	
	9	保育所及び幼稚園等と小学校との連携の推進	中学校まで連携・接続した教育をめざし、保育所及び幼稚園、認定こども園から小学校への滑らかな接続を図るとともに、小学校との連携を推進します。	—	—	(目標) — (予算) — (実績) — (決算) —	C	子どもの育ちは、幼稚園・保育所等で完結するものではなく、小学校等との連携が重要となることから、本市においては、幼稚園・保育所等から小学校へのスムーズな接続を図るため、カリキュラム、指導の内容や方法に関わるもの、幼稚園・保育所の職員と小学校の教員間や、児童と生徒間の交流という点についてさらに様々な取り組みを行います。		・保育所及び幼稚園等と小学校との連携の推進	こども園推進課	
	10	特別支援教育支援員の配置(幼稚園)	幼稚園に在園する特別な支援を要する幼児に対して、必要な支援を提供することにより、他の幼児を含めて行き届いた教育を提供するとともに、特別支援教育の充実を図ります。	特別支援教育知識保有者の人数の割合(%)	平成27年度より実施	(目標) 17 (予算) 37,000 (実績) 10.3 (決算) 35,079	C	過小規模化している幼稚園を統廃合し、こども園に再編しても特別な支援を継続し、必要とする幼児に対してさらにきめ細やかな教育を保障します。		・小中一貫教育の中での幼稚園・保育園の位置付けの明確化が必要である。	こども園推進課	
11	公立保育所の充実	公立保育所においても、保育環境及び保育サービスの充実を図ることにより、子育てと仕事の両立支援をめざします。	保育所・こども園の入所児童数(人)	3,006	(目標) 3,420 (予算) 1,007,137 (実績) 3,032 (決算) 890,208	B	保育所等の園児は1日のほとんどを園内で過ごすことになるため安全で快適な保育環境を保つことは重要なことであることから老朽化した施設及び設備の修繕、保守管理を随時行うことにより安心して生活を送れるよう保育環境を整え、少しでも多くの子どもを預かれるように努めます。	・特別支援を要する幼児は増加傾向にあるが、十分な手立てがとれていない。これについても正しい判断のもと加配をつけることができるなど、環境を整えられたい。また、就園前後に実施されている乳幼児健診での診断やその後のきめ細かな指導、援助があると良いように思う。	こども園推進課			

基本方針1 子どもがいきいきと心豊かに育つまちづくり													
基本目標						直近の状況 (平成26年度 実績値)	平成27年度の状況			進捗状況に対する担当課評価		子ども・子育て会議 委員からの意見	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	目標・実績値		予算・決算額(千円)	評価	課題や今後の改善点等				
	12	保育所等における食育の推進	乳幼児期からの適切な食事のとり方や望ましい食習慣の定着、食を通じた豊かな人間性の育成など、心身の健全育成を図るため、保育所等で「食育カリキュラム」を作り、実施します。また、「奈良市立保育園・こども園食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、食物アレルギーのある園児に安全な給食を提供します。	—	—	(目標) — (予算) —	B	食育計画の「クッキング保育」は、衛生管理や食物アレルギーへの配慮等、安全確保が必要で、徹底した安全管理のために「クッキング保育」計画作成段階における、各園への助言・指導を強化します。また近年、重度化や多様性化している食物アレルギーへの対応は、マニュアルの個々人に応じた弾力的な運用と保護者・園の相互理解が課題である。園の対応例を全園で共有およびマニュアル化し、また誤食事故の未然防止に向けて各園のヒヤリハット例等を会議で共有し、改善策の考案へ繋げていきます。	(No.11:公立保育所の充実) ・目標には届いていない。全事業の中で最も予算が割り振られている事業であり、求められることも多いと思うが、目標に届くよう魅力ある保育所にしていただきたい。  (No.12:保育所等における食育の推進) ・食物アレルギーは命にも直結する大事な課題。対策については保護者との連携強化は必要だがマニュアル整備だけでは十分に対応できない。調理職員の加配などの一定の予算措置が必要である。 ・食物アレルギーをもつ子どもへの対応もマニュアル作成だけでなく、幼稚園、保育所等の教員の研修で積極的実施されたい。  (No.13:民間保育所等運営費補助金) ・国基準の改定が原則ではあるが奈良市においても引き上げを行い保育士確保を優位に行えるよう支援が必要と考える。 ・保育士の確保が各計画の基になるので、処遇の改善については早急を実施していただきたい。	こども園推進課			
	13	民間保育所等運営費補助金	運営費補助金の交付により、保育サービスの内容の充実を図り、多様化する保育ニーズに応えることで、子育てと仕事の両立支援をめざします。	入所児童数(人)	5,882	(目標) 6,364 (予算) 510,736 (実績) 6,003 (決算) 404,487	C	子どもの最善の利益と保育士等の処遇改善を目的として、保育の質を高めることに資するよう、引き続き補助を行っていきます。			保育所・幼稚園課		
	14	保育所等のサービス評価の実施	保育所等に第三者評価を導入し、保育サービスの質の向上を目的として、これまでに提供してきた保育内容や保育の質を、保護者や子どもの視点から見直し改善します。	第三者評価を受審する施設数(園)	0	(目標) 0 (予算) 0 (実績) 0 (決算) 0	C	(公立)市立保育園においては、幼保再編に伴いこども園に移行後、随時学校評議員制度を導入する予定であり、現行においても、その方向性を視野に入れ、園運営の充実・改善に努めています。さらに、今後の方針として、第三者評価の導入についても具体的展望を掲げ、推進していきます。 (私立)平成28年度以降、私立保育所等の第三者評価受審に対する予算を計上し、5年に1度程度受審するよう働きかけていきます。	(No.14:保育所等のサービス評価の実施) ・私立保育所等の第三者評価受審については、民間保育所等運営費補助金を行うのであれば、5年ではなく3年に一度ぐらいが良いのではないかと。 ・第三者評価の結果については公表を通じて、レベルアップを図っていただきたい。 ・保育内容や保育の質の向上を、保護者や子どもの視点から見直す際に、長時間保育や早期教育的な保育内容など、保護者ニーズと子どものニーズが必ずしも合致しない場合がある。子どもの最善の利益の視点からの評価が求められる。  (No.15:私立幼稚園運営費補助金) ・私立幼稚園が担う公的役割も増していると思われるので、できる限りの保障が必要だと思う。 ・私立幼稚園は、保育園、こども園が充実することで、存在意義が問われている。長年、地域の中で、子供達を見守って地域を作ってきた役割を考えると、補助金以外に情報発信などで、支援していく必要を感じる。	こども園推進課 保育所・幼稚園課			
	15	私立幼稚園運営費補助金	運営費補助金の交付により、私立幼稚園の教育条件の維持向上と園児にかかる経済的負担の軽減を図り、幼稚園の経営の健全性を高めることで私立幼稚園の健全な発展を図ります。	在園児童数(人)	1,618	(目標) 1,630 (予算) 24,800 (実績) 1,623 (決算) 24,441	B	継続して実施することにより、保護者の就園上の経済的負担の軽減や奈良市の幼稚園教育の充実発展を図ります。			保育所・幼稚園課		
<b>(3)学齢期の教育・育成施策の充実</b>													
①豊かな人間性と生きる力を育む学校教育の充実	16	人権教育推進のための副教材の配付	学校における人権教育の推進を図るため、副教材として人権教育テキスト「なかまとともに」を小・中・高等学校に配付し、活用を図っています。	—	—	(目標) — (予算) 0 (実績) — (決算) 0	B	配布初年度であったため、さらなる活用を目指し必要がある。効果的な活用時期や方法を研修会等で呼びかけることで、活用数をさらに増やし、事業のさらなる推進を図る。	(No.17:地域で決める学校予算事業) ・地域と学校の連携全般にいえることだが、地域に開かれた学校として、地域と学校を結ぶ連携コーディネーターに期待したい。  (No.18:世界遺産学習推進事業) ・世界遺産学習について予算まで組んでいるのなら、もっと子ども目線で楽しいお話と学習方法をお願いしたい。学年や歳に応じて目線も変えて内容を変えてもらえるとういと思う。 ・自分達の暮らす地域への愛着やプライドを持つようになる取り組みへの工夫が必要になると思うが、幼稚園児や保育園児に年齢を引き下げた取り組みも合わせて検討することも必要に思う。	学校教育課			
	17	地域で決める学校予算事業	中学校区を単位として、地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもを育てる体制をつくります。	会計担当者設置校区数(校区)	12	(目標) 12 (予算) 98,000 (実績) 11 (決算) 95,299	B	地域と学校が連携・協働して事業を推進するため、地域の人材を積極的に活用していき、教職員の負担を減らし、地域と教職員の相互理解を図る。コーディネーターの育成を目的とした研修等の開催を行い、小中一貫教育の観点から中学校区でめざす子ども像を共有し、その子ども像に向けて学校支援活動の充実を図ることや学校評価を行うことにより、事業の持続的な発展を目指す。		地域教育課			
	18	世界遺産学習推進事業	世界遺産等の文化遺産や自然環境などを通じて、地域に対する誇りを育て、奈良で学んだことを誇らしげに語れる子どもを育成します。	地域や社会をよくするために何をすべきかを考えたことがある児童の割合(%)	14.2	(目標) 15 (予算) 6,482 (実績) 15 (決算) 5,802	B	ICTや英語等を活用した現地学習が行えるよう、指導資料を提供する。また、世界遺産学習の副読本をデジタル化し、活用を図る。今後も、世界遺産学習連絡協議会会員を増やすとともに、情報交換を図り、世界遺産学習のさらなる充実を目指す。	(No.19:フューチャースクール構想実証事業) ・ICT推進については、教員のスキルアップを図ることが重要である。モデル校設置の必要は理解するが、できるだけ全校で取り組める体制づくりが必要である。  (No.20:地域に開かれた魅力ある学校・教育の推進(学校の自己評価)) ・学校評価がアンケート形式で行われているが、学校の情報が保護者や地域に十分提供されていないところがあるので、学校からの多様な情報の提供方法の検討が必要である。 ・魅力ある学校・教育の推進は今後も期待したい。校長はじめ管理職のリーダーシップのもとチームとしての学校経営と地域に根ざした学校になるべく事業が展開されることを期待する。 ・評価項目や評価指数の設定を早急に行い、情報の公開を積極的に行っていただきたい。	学校教育課			

基本方針1 子どもがいきいきと心豊かに育つまちづくり

基本目標					直近の状況 (平成26年度 実績値)	平成27年度の状況			進捗状況に対する担当課評価		子ども・子育て会議 委員からの意見	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標		目標・実績値	予算・決算額(千円)	評価	課題や今後の改善点等			
	19	フューチャースクール構想 実証事業	タブレット端末等のICT機器を小学 校・中学校に配備し、その活用を通 して基礎学力の定着や学習意欲、 コミュニケーション能力や課題解決 力の向上を図ります。	授業におけるIC T活用による児童 生徒の満足度の 割合(%)	83	(目標) 85 (予算) 40,195 (実績) 89 (決算) 35,964	B	課題としては、学校におけるICTの 積極的な活用推進と、普通教室に おける効果的な授業の推進を図る 必要がある。 取り組みの方向性としては、引き続 き、ICTの効果検証のため、モデル 校各校の協力のもと調査指標を収 集する。また、小中学校において更 に積極的かつ効果的な活用が図ら れるように、研究を進めていく。	(No.21:学校評議員制度の推進) ・評議員が日頃から学校運営に関心をもち、学校行事等に関わる 機会の増加が必要である。評議員の負担が増加するが、適切な評価 を得るためには必要であり、評議員も評価のためには学校との関わりを 持つことが必要だと思う。 (No.22:小学校での少人数学級の実施) ・1クラス40人の教室運営に無理があるように思う。せめて、補助の先生 を付けるなどの対策が必要だと思う。 ・OJTが重要であると考えているので、積極的に適切な支援をしていた だきたい。	教育総務課 学校教育課		
	20	地域に開かれた魅力ある 学校・教育の推進(学校の 自己評価)	各学校がその教育活動や学校運営 の状況について自己評価を行い、 成果や課題を明らかにして改善を 進めるとともに、それを保護者や地 域社会に公開することで、開かれた 学校づくりを進めます。	普段の教育活動 や学校行事を参 観する機会を設 けている学校・園 の割合(%)	83	(目標) 85 (予算) 0 (実績) 84 (決算) 0	B	アンケート形式の学校評価が定着し ているが、評価項目や評価指数の 設定が課題となっている。また今 後、評価の客観性を高め、結果を学 校、保護者、地域と共有する中で、 一体となって開かれた学校づくりを 進めていくことが課題である。	(No.23:教職員研修の推進) ・教職員研修の推進は質的保障の根幹である。幼児教育センターの 配置や新採用者に対するアドバイザー配置などは、幼稚園・保育所・ こども園・小学校、公立と民間が一致して実施していくことが今後の課 題である。子どもにやさしいまちづくり条例があるので、それを生かした 研修などがあるとよいと思う。 ・若手教員が増加したため、経験豊富な講師の任用や校内での人材 育成(OJT)の体制作りは急務である。	学校教育課		
	21	学校評議員制度の推進	学校運営を地域に開かれた特色あ るものにするため、学校評議員を設 置します。校長は評議員に意見を 求めながら、自主的・自立的な学校 運営を推進します。	学校評価におい て、学校評議員 からの意見を教 職員全体で共有 する仕組みがあ る学校・園の割合 (%)	52	(目標) 60 (予算) 153 (実績) 57 (決算) 92	B	学校評議員制度は定着し、一定の 機能を果たしているものの、評議員 の任期が2年であるため、その人材 選定と確保が難しくなっている。 また今後、評議員から出された意 見の活用や、評議員を通じた地域と の連携などを充実させる必要があ る。	(No.24:中学校給食実施事業) ・給食の内容、費用についての問題が無いのか、(給食費の回収率も 含めて)明確にしていける必要がある。 ・保護者の現状を鑑みるにとても必要な事業である。粛々と進めていた だければ有り難い。	学校教育課		
	22	小学校での少人数学級の 実施	少人数学級を実施し、よりきめ細か な指導を行うことにより、子どもの教 育の充実を図ります。	—	—	(目標) — (予算) 350,805 (実績) — (決算) 348,839	B	市単独事業であるため、予算の確 保が課題である。また配置する市費 講師の教員としての資質の向上も課 題である。 今後は、経験豊富な講師の任用等 を行いながら、毎年、市単独事業で ある少人数学級編制基準の見直し も含め、他の施策とあわせ、より教 育的な効果がえられるよう検討して いく。		教職員課		
	23	教職員研修の推進	奈良市教育センターを拠点とした研 修と教員一人一人の指導力に応じ た研修及び児童生徒の発達と学び の連続性をふまえた中学校区別の 研修を実施し、教員の意識改革と指 導力向上を目指します。	研修満足度(%)	91.2	(目標) 91.4 (予算) 16,904 (実績) 92.6 (決算) 14,750	B	「教員個別訪問研修」では、年齢等 に応じて、one-to-oneで実施し たが、今後、経験年数に応じて研修を 実施するとともに、校内での人材育 成(OJT)の体制作りについての適 切な支援を行う必要がある。		教育支援課		
	24	中学校給食実施事業	健康で安心、安全な食を提供する ため、小学校に加え、中学校でも給 食を実施します。	中学校給食実施 校数(校)	12	(目標) 16 (予算) 148,378 (実績) 16 (決算) 145,749	B	平成28年度には、最終のⅣ期の5 校(若草・平城東・三笠・登美ヶ丘・ 都南)の給食室を建設し、竣工した 順に給食を随時提供していく予定 です。		保健給食課		
	②子どもの居場所や体 験活動の充実	25	放課後児童健全育成事業	保護者が就労などで昼間家庭にい ない世帯の小学生を預かり、放課後 児童健全育成事業施設内におい て、集団生活を体験させながら、健 全育成を図ります。	入所児童数(人)	2,859	(目標) 2,939 (予算) 608,400 (実績) 2,860 (決算) 581,265	A	研修会のさらなる充実を図り保育の 質を向上させるとともに、主任指導 員制度や巡回指導により、管理体 制を強化していく。また、放課後児 童支援員に係る都道府県認定資格 研修を計画的に受講させる。 さらに、学校・関係機関・放課後子 ども教室などとの連携の強化や、特 別な支援が必要な児童に対する支 援の推進を図り、多様な保護者ニ ーズを把握しながら事業内容を充実 していく。	[総評] ・放課後児童健全育成事業、児童館の事業の更なる充実を願う。子ども 食堂など帰宅後一人で過ごす子どもが多い校区では、子ども食堂の 実施を助成するなどの対応があればと思う。放課後の過ごし方が子ども の人の関係性の育ちにつながる。評価は単なる事業実施だけでは なく、子どもの笑顔や人との関係性、登校率などに相関していけたらと 思う。また、児童館と連携した取り組みや地域の子育て支援拠点とし て、子育て親子を対象とした交流、子育てについての相談、情報提 供、その他の援助を行う子育て広場の実施、地域における子育て支援 の充実につながる利活用の促進が課題である。 ・子どもにやさしいまちづくり条例を研修の項目に入れていただきたい 。貧困家庭に対する学習支援、文化的豊かさを享受するための機 会の保障、遊びの権利の保障を考慮したプログラムを検討していただ きたい。	地域教育課	
	26	放課後子ども教室推進事 業	放課後等に小学校等を活用して、 子どもたちの安全・安心な活動拠点 (居場所)を設け、地域の方々の参画 を得てスポーツ等交流活動を実施 することにより、子どもたちが地域 社会の中で心豊かで健やかに育ま れる環境づくりを行います。	放課後子ども教 室の年間実施日 数(日)	31	(目標) 32 (予算) 24,773 (実績) 32 (決算) 24,134	B	放課後子ども教室の開催日数の増 加やプログラム内容の充実、バン ビーホームとの連携強化に取り組 んでいく。	(No.25:放課後児童健全育成事業) ・現状のバンビーホームでは、何より「保育の質」が最も大きな課題と なっているように感じる。	地域教育課		

基本方針1 子どもがいきいきと心豊かに育つまちづくり

基本目標					直近の状況 (平成26年度 実績値)	平成27年度の状況			進捗状況に対する担当課評価		子ども・子育て会議 委員からの意見	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標		目標・実績値	予算・決算額(千円)	評価	課題や今後の改善点等			
③心身の健やかな成長のための取り組みの充実	27	教育センター学習事業	教育センターのキッズ学びのフロアの設備を活用した体験教室等を開催することで、子どもたちの豊かな学びを保障し、創造性や探究心を育てます。	年間来館者数(人)	14,188	(目標) 14,000 (予算) 22,627 (実績) 16,070 (決算) 22,411	B	「わくわくセンター学習」は、学習指導要領に応じた発展的なプログラムの教材開発を進める必要がある。「キッズホリデークラブ」は、市民に向けて、様々なメディアを通して広報活動を行い、質の高いプログラムの提供を図る。	・バンピーホームは、施設の広さの課題があると思う。ハード面に関してもっと目を向けて検討する必要がある。 ・支援を要する子どもに個別に対応していく必要性も生まれてくるかと思うので、柔軟な対応に期待したい。 ・保護者が就労していなくても利用する事はできないものか。  (No.26:放課後子ども教室推進事業)	教育支援課		
	28	黒髪山キャンプフィールド管理運営(新名称:青少年野外体験施設の運営管理)	自然環境の中での野外活動やレクリエーション活動を通じて、青少年の心身の健全な育成を図ります。	市営青少年野外体験施設の利用者数(人)	11,998	(目標) 12,000 (予算) 28,118 (実績) 12,038 (決算) 28,323	B	利用者数は横ばい状態にあり、利用者が固定化している傾向にある。今後は広報のあり方について創意工夫し、青少年育成・環境教育の場としての利用促進を目指すとともに、安全で快適に利用していただくための施設整備を行っていく。	・放課後子ども教室の保険は、現状で奈良市PTA連合会安全会の保険を適用することになっているが、本来PTA活動中の事故等に使われる保険を放課後子ども教室に使うことは不適切であり、また各校園のPTA会長が放課後子ども教室の運営に責任を持つという体制にもなっていない。不測の事故は起こるものであるし、今後事業を大きくしていく上でもこの部分の改善は図っていただきたい。 ・No.25:放課後児童健全育成事業の中に抱え込む形にはならないかと思う。	生涯学習課		
	29	児童館事業の充実	児童の健全育成とともに市民との協働による子育て支援の拠点としての事業を行い、より開かれた児童館をめざします。	児童館(4館)の利用者数(人)	37,628	(目標) 39,700 (予算) 55,663 (実績) 36,425 (決算) 52,650	C	今後も引き続き、地域の子育て支援拠点として、子育て親子を対象とした交流、子育てについての相談、情報提供、その他の援助を行う子育て広場を実施し、地域における子育て支援の充実を目指す。さらに、児童館の事業等を広く広報することにより、館の利活用の促進を図る。	(No.27:教育センター学習事業)	子ども育成課		
	30	スポーツ体験フェスティバルの開催	「体育の日」にちなんで、スポーツの裾野を拡大し、「見て、触れて、体験」することにより、子どもたちがスポーツに親しみ、取り組む足がかりとなる場を提供します。	参加人数(人)	1,800	(目標) 2,000 (予算) 1,500 (実績) 3,300 (決算) 1,500	A	初めて見るスポーツ、初めて触る道具、初めて知るルールを「見て・触れて・体験して」スポーツに興味を持ってもらい、各競技のすそ野を広げ、スポーツ人口の増進に寄与する。また、鴻ノ池運動公園が気軽に訪れられる市民の憩いの場となるようフェスティバル開催時に賑わいの創設を図る。	・「わくわくセンター学習」や「キッズホリデークラブ」について、小学校高学年や中高生用のプログラムも必要ではないか。  (No.28:黒髪山キャンプフィールド管理運営)	スポーツ振興課		
	31	スポーツ少年団の育成	スポーツ少年団事業として魅力ある本部事業を展開し、団への加入を促進することにより、子どもたちのスポーツの継続的な活動を促進します。	スポーツ少年団加入率(%)	8.9	(目標) 9.1 (予算) 1,150 (実績) 9.1 (決算) 1,150	B	少子化等により、登録団数・団員数が減少しているため、子どもたちが積極的に参加できる魅力ある事業の展開を行い登録数の増加に努め、青少年の心身の健全な発達と体力の向上を図る。	・自然環境に触れる機会が少ない中で、奈良市の貴重な施設なので、多様な体験プログラムの提供が必要である。 ・施設整備を行い、より利用しやすい施設に充実させていけるよう期待したい。小学校、中学校等の学校単位の利用ができ、環境教育の一端を担えることに期待したい。	スポーツ振興課		
	32	子どもを対象とした文化事業の実施	子どもたちが優れた芸術や伝統的な芸能等、文化に親しむ機会を設けます。	事業の実施件数及び参加人数(件)(人)	33件 47,235人	(目標) 55件 50,000人 (予算) 15,502 (実績) 45件 48,805人 (決算) 16,402	B	実施事業や実施団体の定例化が進んでしまい、新しい観点からの事業開催に取り組むべき段階と考えます。地域団体や他課との積極的な協働や、入場料の低廉化などを図り、参加者数の増加に努めます。	・利用を促進するため、誘客が図れるイベント等を実施してはどうか。 ・子育て支援、相談の場が広がり、充実してきている。利用者が、支援、相談の場の全体像を把握し、ニーズに応じて選択できるような情報提示が求められるのではないかと。 ・児童館一律ではなく、各々の児童館の特色(職員や利用者、立地条件)を生かした運営が、魅力ある児童館につながっていくのではないかと。 ・児童館一律ではなく、各々の児童館の特色(職員や利用者、立地条件)を生かした運営が、魅力ある児童館につながっていくのではないかと。 ・児童館一律ではなく、各々の児童館の特色(職員や利用者、立地条件)を生かした運営が、魅力ある児童館につながっていくのではないかと。	文化振興課		
	33	アウトリーチ活動の実施	学校教育との連携を図り、子どもたちが芸術文化に親しむ機会を充実させます。	事業の実施件数及び参加人数(件)(人)	12件 3,802人	(目標) 20件 4,000人 (予算) 15,502 (実績) 7件 4,040人 (決算) 16,402	B	事業実施により、すぐに効果が表れるものではなく、予算の問題や指定管理者制度の期間の問題等もある中で、来館が難しい未就園児などに対して、地道な取り組みを行ってまいります。参加者を増やすため、広報活動を徹底します。	(No.32:子どもを対象とした文化事業の実施～No.33:アウトリーチ活動の実施)	文化振興課		
	34	教育相談業務の充実	教育センターに教育相談総合窓口を設け、カウンセラーを配置するとともに不登校や特別支援教育の相談、スクールカウンセラーの配置等を行い、教育に関する様々な相談の充実を図ります。	教育センターにおける来所教育相談のべ回数(回)	2,768	(目標) 2,823 (予算) 24,232 (実績) 2,819 (決算) 18,530	B	教育相談体制の充実を図るため関係課や子ども発達センター等の専門機関と連携を深めながら、不登校児童生徒や特別な支援を必要とする幼児児童生徒への適切な支援を行う。スクールカウンセラーの配置については、全市立学校(中学校は県より)へ配置し、スクールカウンセリングを有効に活用するとともに、不登校の予防・未然防止に努める。	[総評] ・特別支援教育推進事業は、今後の課題としてインクルーシブ教育システムの構築を目指してほしい。教育センターに教育相談総合窓口を設け、カウンセラーを配置するとともに不登校や特別支援教育の相談、スクールカウンセラーの配置等を行い、教育に関する様々な相談の充実を目指してほしいが、評価基準は数とはいえない。相談した後の状況把握などが大切である。  ・相談業務においては、子どもにやさしいまちづくり条例に記載されているように、子どもが直接相談できるよう工夫をしていただきたい。	教育相談課		

基本方針1 子どもがいきいきと心豊かに育つまちづくり

基本目標					直近の状況 (平成26年度 実績値)	平成27年度の状況			進捗状況に対する担当課評価		子ども・子育て会議 委員からの意見	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標		目標・実績値	予算・決算額(千円)	評価	課題や今後の改善点等			
	35	特別支援教育推進事業	特別支援教育の推進のため、専門の相談員を配置し、特別な支援を必要とする幼児児童生徒一人一人に応じた相談の充実を図ります。	特別支援教育来所相談件数(件)	1,069	(目標) 1,089 (予算) 10,439 (実績) 876 (決算) 10,343	C	教育センターと通級指導教室が定期的に情報交換を行い、相談の情報を共有するなど連携を密にし、本市の特別支援教育の充実を図る。また、通級指導教室担当者が学校を巡回するなど、地域支援のネットワーク化を推進するとともに、国が推進するインクルーシブ教育システムの構築を目指す。	(No.34:教育相談業務の充実) ・相談業務の充実は必要であるが、予防・未然防止に向けた取り組みも進めていただき、不登校の生徒の減少を図っていただきたい。  (No.35:特別支援教育推進事業) ・今後も未就学児からの継続した支援教育を行うためにも、スムーズな連携がとれるような事業展開に期待したい。 ・特別支援教育の自己評価はとても難しいが、その中でのCという評価はとても勇気のある評価である。この評価をもとにぜひ推進していただきたい。	教育相談課		
	36	すこやかテレフォン事業	青少年の健全育成を図るため、青少年の育成に関する相談業務を奈良「いのちの電話」協会に委託し、すこやかテレフォン相談室を設置し、専門の相談員が年中無休で電話による各種の相談業務を行います。	すこやかテレフォン事業予算(千円)	900	(目標) 900 (予算) 900 (実績) 900 (決算) 900	B	青少年の問題が複雑化し、相談内容も多種多様化してきているにも関わらず、相談員の高齢化及び減少が問題化しつつある。広報の方法を工夫し、事業及び相談員養成講座の一層の周知に努め、今後も相談体制を維持できるように引き続き支援していく。	(No.37:エイズ・性感染症に関する正しい知識の普及啓発事業) ・高校生では遅いのではないかと。中学生で正しい知識を持つ事が大事である。  (No.38:未成年の喫煙対策) ・市や県の施設を子どもが利用している時は禁煙にするとかいはできないものか。 ・未成年の喫煙対策は、どのように認知を広げていくかが課題で難しいことだと思う。	生涯学習課		
	37	エイズ・性感染症に関する正しい知識の普及啓発事業	特に性行動が活発化する若年層を中心に、エイズや性感染症に関する正しい知識を持ち予防行動がとれるよう、学校、NPO団体等関係機関と協力しながら啓発事業を推進します。また、感染不安のある方への相談や検査を行い、知識普及と感染予防への意識づけを行います。	高校生に対する教育・啓発実施校数(校)	8	(目標) 8 (予算) 463 (実績) 8 (決算) 311	B	エイズに関する健康教育・啓発事業について、学校の関心を高めるため、保健所から継続した働きかけを行っていく。保健所における抗体検査・相談についても、引き続き啓発を行っていく。	(No.39:思春期保健対策(性)) ・啓発活動と同時に学校教育での取り組みにも期待したい。小学校での性教育と、小学生を持つ家庭での性教育についての対策も必要かと思う。 ・大学等への健康教育では遅すぎると思う。知識が必要なのは、興味本位で性行動をしてしまう中学生や高校生ではないか。正しい知識を持つ事で、行動への責任を考えるきっかけができるのではないかと。	保健予防課		
	38	未成年の喫煙対策	たばこから子どもたちの健康を守るため、関係機関と協力しながら子どもおよび保護者への啓発を行います。	(医療政策課) 未成年へ啓発物配布人数(人) (健康増進課) 大学生等への健康教育のうち未成年の受講者数(人)	(医療政策課) 0人 (健康増進課) 353人	(目標) (医療政策課) 4,000人 (健康増進課) 500人 (実績) (医療政策課) 4,000人 (健康増進課) 571人	A	(医療政策課) 平成27年度は小学6年生を対象に禁煙啓発物を年度末に配布した。平成28年度は早い段階で配布し、授業の中で活用してもらえようとする。また、喫煙防止教育担当者向けの研修会を行う。 (健康増進課) 市内の大学生や専門学校生を対象とした喫煙に関する健康教育を実施し、喫煙防止のための啓発を継続していく。		医療政策課 健康増進課		
	39	思春期保健対策(性)	10代の望まない妊娠、性感染症の防止のために、思春期相談窓口を設けています。関係機関と協力しながら啓発活動等を行います。	16歳未満の妊娠届出件数(件)	1	(目標) 0 (予算) 0 (実績) 1 (決算) 0	B	相談窓口の啓発や大学等への健康教育などを継続して実施します。		健康増進課		

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標					直近の状況 (平成26年度 実績値)	平成27年度の状況		進捗状況に対する担当課評価		子ども・子育て会議 委員からの意見	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標		目標・実績値	予算・決算額(千円)	評価	課題や今後の改善点等		
<b>(1)子どもと子育て家庭の健康の確保</b>											
①妊娠から出産、子育てまでの切れ目ない支援の充実	40	特定不妊治療費助成事業	特定不妊治療費助成金を交付することにより、医療保険が適用されず高額な医療費がかかる不妊治療費の一部を負担し、不妊に悩む夫婦の支援を行います。	特定不妊治療費助成件数(件)及び助成額(千円)	助成件数 437件(延) 助成額 53,994千円	(目標) 助成件数 505件(延) 助成額 64,000千円	(予算) 64,085	B	不妊治療への助成拡大(初回助成額の拡充、男性不妊治療助成拡大)、また平成28年度からの制度改正(妻の年齢制限等)の周知をするとともに、引続き助成事業を行う。	[総評] ・乳児期での手厚い支援はますます重要であるが、努力の結果が出ており評価できる。今後は、妊娠時からの継続的な子育て支援につながる事がさらなる課題ではないか。就学まで一貫した継続的支援の構築、及び支援を要する家庭への関係機関とのつなぎや支援計画が求められる。 ・妊娠のスタート時点における協力体制の重要性、特に夫婦で子育てできる環境にある方の夫の協力の重要性は、様々なかたちで伝えていただきたい。  (No.40:特定不妊治療費助成事業～No.44:妊産婦、新生児、未熟児訪問(保健指導事業)) ・それぞれの事業で個人の状況に応じて対応が難しいパターンが含まれるため目標達成には難しいところもあるが、継続的な取り組みに期待したい。  (No.40:特定不妊治療費助成事業) ・不妊となると医師に診断結果をもらうまでに時間もお金もかかる。迅速に子どもを授かるように、晩婚化の時代にあった不妊認定を望む。不妊治療の助成金への所得制限も理解が難しい。 ・制度内容の周知を積極的に行っていただきたい。  (No.42:妊婦健康診査事業) ・未受診妊婦の把握と支援に努めるための派遣指導員や予算の確保が重要である。  (No.43:はじめてのママパパ教室/プレママのためのクッキング講座/マタニティー歯つびいチェック(妊婦に対する健康教室)) ・「はじめてのママパパ教室」とともに「はじめてのパパ教室」のように育児に父親の関わりが増えるようなプログラムを開発してはどうか。 ・ママパパ教室と同時に企業内でのマタニティー教室を実施する必要がある。男性の育休取得や女性のステップ的な仕事復帰プログラムなども組織の枠を超えて連携して行っていただきたい。 ・申込み数が多いことは喜ばしいことである。教室数を増やすなどにより申し込みの多い月に対応できないか。 ・「マタニティー歯つびいチェック」に関しても、妊娠中、出産後を通して、医療機関等と連携して周知いただきたい。  (No.44:妊産婦、新生児、未熟児訪問(保健指導事業)) ・支援・訪問拒否の家庭こそ支援が必要であるように思う。妊娠中、出産後など、医療機関等との連携を強め、支援を強化していただきたい。  (No.45:乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問)) ・虐待の予防や子どもの健全育成を考えていくうえで非常に重要なことである。訪問・来所ができない家庭の方がよりリスクが高いと感じるので、是非とも全戸訪問を達成していただきたい。	健康増進課
	41	母子健康手帳の交付	医療機関で妊娠判定を受け、妊娠届けを出されたら母子健康手帳を交付します。母子健康手帳は、妊娠出産の経過、お子さんの乳幼児健診、予防接種の記録等大切な成長記録となります。また、妊娠期からの健康づくりに関する情報を提供します。	28週以降の妊娠届出件数(件)	20	(目標) 0 (予算)	809				B
	42	妊婦健康診査事業	妊婦健康診査にかかる費用の一部を助成することにより、妊婦の経済的負担を軽減し、未受診妊婦の解消を図るとともに、母体及び胎児の健康の保持・増進を図ります。	受診回数(回)	32,951	(目標) 30,648 (予算)	222,361	B	妊婦健診の重要性と受診券の利用方法の周知の徹底を図るとともに、医療機関等と連携し未受診妊婦の把握と支援に努める。		
	43	はじめてのママパパ教室/マタニティー歯つびいチェック	妊婦とその家族に対して、妊娠・出産・育児、歯の健康・栄養についての必要な知識や技術を提供します。	参加者数(人)	455	(目標) ママパパ教室 576人 マタニティー歯つびいチェック 360人	(予算) 503		B		「はじめてのママパパ教室」対象者の妊娠週数の幅が広く、参加者の状態が異なるため、悩みの共有等が充分に行えない。また妊娠後期の妊婦が教室参加中に体調不良に至っている。申込数が多く希望月に参加できないこともあり、平成28年度からは対象妊娠週数を22週以降32週未満に変更する。 「マタニティー歯つびいチェック」新規事業であり周知度が低く参加者の増加が必要である。自身の歯周病予防と生まれてくる児のむし歯予防に向けて継続実施。
	44	妊産婦、新生児、未熟児訪問(保健指導事業)	妊産婦・新生児の家庭を訪問し、妊娠・出産・育児などの相談を行うとともに、適切な指導を行います。また未熟児については、保護者の育児不安が強く、早期に援助を必要とする対象者を医療機関等と連携しながら把握し支援します。	支援必要者への訪問実施率(%) 新生児訪問実施率(%)	100% 97.9%	(目標) 支援必要者への訪問実施率100% 新生児訪問実施率 98.0%	(予算) 3,891	B			妊娠届出時に訪問や相談窓口の周知を行っているが、支援・訪問拒否の家庭があり、養育面のハイリスク事例であっても介入できないことがある。
45	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問)	生後4か月未満の乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する必要な情報提供等を行います。また、支援が必要な家庭に対しては助言を行い、乳児家庭の孤立化を防ぎ、保護者の育児不安等を軽減し、虐待の予防や子どもの健全育成を図ります。	面接件数(件)	2,542	(目標) 2,554 (予算)	5,302	B		全戸訪問の実現に向け事業周知を継続し、訪問できない家庭については、来所等による面接を積極的に勧奨し、全ての乳児と保護者に会うことを目指す。		
					(実績) H28.9月頃確定予定	(決算) 5,275				子育て相談課	

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標					直近の状況 (平成26年度 実績値)	平成27年度の状況			進捗状況に対する担当課評価		子ども・子育て会議 委員からの意見	担当課	
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標		目標・実績値	予算・決算額(千円)	評価	課題や今後の改善点等				
	46	4か月健康診査(乳児一般健康診査)	生後4か月の時点で医療機関において、子どもの身体発達・運動発達・栄養状態を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療養および育児指導を行い、乳児の健康の保持・増進を図るとともに育児不安の軽減を図ります。また、4か月健康診査を登録医療機関で受診することで、小児科医にかかる機会を提供し、かかりつけ小児科医を持つ保護者の割合を増やします。	健診受診率(%)	96.3	(目標)	96.5 (予算)	13,169	A	失念や児・保護者の体調不良により受診できていない場合があるため、訪問時の健診案内や健診勧奨ポスターの掲示を関係機関の協力を得て、今後も実施していく。 未熟児や疾病等により入院中であつたり、海外在住などの理由で受診できない児が例年2%いるため、98%の受診率を目指す。	(No.49:3歳6か月児健診、3歳6か月児歯科健診) ・各乳幼児健診の中で受診率が低いのが課題である。多くの子どもが集団生活に入っていく年齢であることから、受診率を上げること、また受診内容、結果について幼稚園、保育園である程度共有できることが理想。小学校への連携も含めて大事ではないかと思う。また、他自治体では3歳児健診としているところもあるが、3歳6ヶ月ということで就園後になってしまう子どもが多いので、受診率を上げるためにこのあたりの検討もお願いしたい。	健康増進課	
	47	10か月健康診査(乳児一般健康診査)	生後10か月の時点で医療機関において、子どもの身体発達・運動発達・栄養状態を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療養および育児指導を行い、乳児の健康の保持・増進を図るとともに育児不安の軽減を図ります。	健診受診率(%)		94.7	(目標)	95.0 (予算)				12,944	A
	48	1歳7か月児健診、1歳7か月児歯科健診	1歳7か月児に対して健康診査を行い、疾病・障がい・発達の遅れ等を早期に発見し、適切な指導を行うとともに、むし歯の予防・発育・栄養・生活習慣、その他育児に関する指導を行い、子どもの心身の安らかな成長の促進と育児不安の軽減を図ります。	健診受診率(%) 歯科健診受診率(%)	健診受診率 93.6% 歯科健診受診率 93.4%		(目標)	健診受診率 93.0% 歯科健診受診率 93.0% (予算)	5,846	A		保護者の育児休業終了後の職場復帰により保育園入所児童が増え、内科健診や歯科健診が保育園でもあることから乳児期より受診率が減少する。 例年90%前半の受診率であるため95%の受診率をめざし、今後も関係機関の協力を得て、受診勧奨を行っていく。	
	49	3歳6か月児健診、3歳6か月児歯科健診	身体の発育および精神発達の面から最も重要な時期である3歳児に対して健康診査を行い、運動機能・視聴覚発達などの障がいや疾病等を早期に発見し、適切な指導を行うことにより、障がい等の進行を未然に防止するとともに、むし歯の予防・発育・栄養・生活習慣、その他育児に関する指導を行い、子どもの心身の安らかな成長の促進と育児不安の軽減を図ります。	健診受診率(%) 歯科健診受診率(%)		健診受診率 88.1% 歯科健診受診率 87.9%	(目標)	健診受診率 87.0% 歯科健診受診率 87.0% (予算)	6,496				A
	50	フッ化物塗布事業	幼児のむし歯予防とかかりつけ歯科医をもつきっかけづくりのために、2歳0か月児の希望者を実施します。歯科健診と歯みがき指導も併せて実施します。	塗布者数(人)	682		(目標)	690 (予算)	838	B		う歯罹患率が1歳7か月児歯科健診では1%台であるが、3歳6か月児歯科健診時には20%前後になっている。1歳7か月児歯科健診後、継続的な歯科健診・指導、フッ化物塗布を行うことにより、乳歯の虫歯予防、かかりつけ歯科医を持つきっかけづくりを図る。	
	51	乳幼児予防接種事業	子どもを感染症から守るため、予防接種を実施します。 〈個別接種〉 ・ヒブ感染症(生後2か月～5歳未満) ・小児肺炎球菌感染症(生後2か月～5歳未満) ・BCG(生後3～12か月未満) ・4種混合(生後3か月～7歳6か月未満) ・三種混合(生後3か月～7歳6か月未満) ・二種混合(小学校6年生) ・不活化ポリオ(生後3か月～7歳6か月未満) ・MR(麻しん・風しん) 第1期(1歳～2歳未満) 第2期(年長児) ・水痘(1歳～3歳未満) ・日本脳炎 第1期(生後6か月～7歳6か月未満) 第2期(9歳～13歳未満) ・ヒトパピローマウイルス感染症(小学6年生～高校1年生相当の女子)	予防接種率(%)		84.7	(目標)	85.0 (予算)	695,037				B
				(実績)	85.0 (決算)		726,956						

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標						直近の状況 (平成26年度 実績値)	平成27年度の状況			進捗状況に対する担当課評価		子ども・子育て会議 委員からの意見	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	目標・実績値		予算・決算額(千円)	評価	課題や今後の改善点等				
②健やかな成長発達を促すための相談体制・情報提供の充実	52	妊産婦・乳幼児健康相談事業	安心して妊娠・出産・育児が行えるよう公民館等の地域の身近な場所に出向き、保健師、助産師等が健康相談を実施します。また、親子の健康づくりに関する情報提供の場として、おやこブチ講座を実施します。	相談件数(件)	4,573	(目標) 4,600 (予算) 9,184 (実績) 5,030 (決算) 8,581	A	公民館等巡回については、利用人数が少ないことに加え、公民館だけでなく西部会館・健康増進課と重複して相談利用している事例の有無を検討し、実施場所・回数を見直しを実施。H28年度より、22か所から19か所へ実施場所を変更する。また、地域におけるおやこブチ講座については、各公民館等の講座の申し込み数や参加人数が少ないことから実施回数を見直し、H28年度以降からの実施状況に応じ講座方法がよいか、関係機関との連携方法について検討していく。	[総評] ・妊産婦、乳児に関する取り組みとしては一定の評価はできる。今後は母子健康手帳の効果的活用、一人ひとりにメールなどで送受信できるような情報システムの開発など、情報発信が今の時代に適応しているのかを検証していくことが大切である。 ・子どもの育ちに関する相談は、きめ細かく対応していく必要がある。人数や時間を制限しない方向での対応を望む。 ・高評価の事業が多く、しっかりと運営されていることがうかがわれる。事業の中で、主に母親に対して子育ては母親の責任だけではないこと、周りの協力者を巻き込むことを伝えていただければと思う。また、相談事業や教室などで、父親が参加しにくい雰囲気のものが多いのが現状であり、男性職員の配置など、父親が参加しやすい雰囲気づくりも意識していただければありがたい。それが母親の育児負担の軽減につながり、子どもの育成環境が良くなると考える。	健康増進課			
	53	地域における幼児期からの歯の健康教育	保育所や地域の子育てサークルなどで、幼児と保護者を対象に幼児期に必要な歯の知識と正しい歯磨きの方法等について健康教育を実施します。	参加者数(保護者と子どもの人数)(人)	982	(目標) 1,000 (予算) 0 (実績) 1,532 (決算) 0	A	2歳児とその保護者を対象に実施していたが、2歳児での歯磨きを園では実施していない(事故防止のため)ことから、次年度以降は園が希望する年齢で実施とする。1歳7か月児歯科健診むし歯罹患率は平成25年度1.5%、平成26年度1.2%、平成27年度1.1%と減少、3歳児では平成25年度19.9%、平成26年度20%、平成27年度19.9%と横ばい経過している。引き続きむし歯予防の行動変容を行う情報提供の場としてむし歯の罹患率減少を目指します。	(No.52:妊産婦・乳幼児健康相談事業(巡回相談・おやこブチ講座)) ・実施場所の減少や実施回数を見直しについては、より身近な場所での開催により利便性が高く利用している方もおられるので、慎重に取り進めていただきたい。	健康増進課			
	54	5か月児ばくばく教室(離乳食教室)	生後5か月児を持つ保護者に離乳食の進め方、子どもの発達・子育てについての知識提供を行うとともに、集まる場の設定をすることにより乳児前期の養育者の孤立感に伴う育児不安の軽減を図ります。	参加者数(組)	874	(目標) 900 (予算) 0 (実績) 861 (決算) 0	B	申込み数が多く、希望月に参加できない人には個別対応していた。また、初産婦と経産婦が子育てしていく中で、双方の悩みが共有しにくいことから、H28年度より初めての子育てに不安や悩みが多い初産婦(第1子)を対象として実施する。	(No.54:5か月児ばくばく教室(離乳食教室)) ・初産婦の離乳食開始は本当に不安なものなので、開催してくれている事は大変有り難いです。 ・離乳食開始から普通食移行期間のメニューアレンジ講座などがあると、食の偏りの心配や、食べムラで悩む母親の不安軽減に繋がるとは思いますが、	健康増進課			
	55	歯びかびか むし歯予防教室(1歳児むし歯予防教室)	1歳0か月児～1歳2か月児の保護者に、乳歯のむし歯予防の知識と歯の手入れの実習についての知識提供を行います。また、保護者自身にも歯の健康に関心を持ってもらい、成人期の歯周病予防を図ります。	1歳7か月児健診う歯罹患率(%)	1.2	(目標) う歯罹患率1%以下 (予算) 68 (実績) 1.1 (決算) 56	B	前年度までは10か月児を対象にしていたが、27年度から歯の生え揃った1歳0～2か月児を対象に変更した。対象を変更したため、年度当初は周知度が低く参加人数が少なかった。今後も周知を図るため、啓発活動を継続する。また、初産婦と経産婦が子育てしていく中で、双方の悩みが共有しにくいことから、H28年度より初めての子育てに不安や悩みが多い初産婦(第1子)を対象として実施する。	(No.56:きしゃぼっぽ教室(発達支援教室)) ・養育面に特化した教室の設置または、誘導を行ってはどうか。 (No.57:すくすく相談) ・2か月に1回の開催では、タイムリーな相談窓口としての機能がないのではないかと。 (No.59:妊産婦の喫煙・飲酒対策事業) ・目標値をクリアしていくのを前提に0%を目指し取り組んでいただきたい。	健康増進課			
	56	きしゃぼっぽ教室(発達支援教室)	1歳7か月児及び3歳6か月児健康診査後の事後指導の場として、遊びやグループワークを通して、子どもの発達や適切な関わり方を学び、親同士が悩みを共有することで育児不安の軽減及び子どもの発達の理解・受容につなげるために実施します。	きしゃぼっぽ教室参加延べ人数(組)	260	(目標) 420 (予算) 448 (実績) 310 (決算) 421	B	子どもの発達の遅れだけではなく、養育面の困難さを持つ保護者の参加が多くなっているため、教室の内容や取り組みについての検討は必要。登録した親子が、途中中断しないよう適切な時期に声かけを行ったり、保護者への意識づけを十分にを行う。		健康増進課			
	57	すくすく相談	育児や発達に関する相談に応じ育児不安を軽減します。また、適切な子育て情報を発信します。				(目標) — (予算) 0 (実績) — (決算) 0	B	・1回30分、心理相談員が発達に関する個別相談を実施。2か月に1回、6人定員。電話による申込制。年間利用数26件。 ・相談先の増加により気軽な相談窓口としての利用は減少傾向にある。 ・発達面に関して不安を抱えている親子の相談窓口として継続して実施する。今後のあり方について検討する。	健康増進課			

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標					直近の状況 (平成26年度 実績値)	平成27年度の状況			進捗状況に対する担当課評価		子ども・子育て会議 委員からの意見	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標		目標・実績値	予算・決算額(千円)	評価	課題や今後の改善点等			
	58	発達相談	幼児健康診査後の精神発達面の状態を個別の検査を用いて確認します。	—	—	(目標) — (予算) 0	B	・発達検査を用いた個別の発達相談。年間利用数225件。 ・子どもの発達の状態を保護者と確認し、関わり方などを共に考える事ができた。 ・毎日相談の枠を設け、多くの相談に応じている。 実績が前年度より減少しているのは、発達センターができ子どもの状態に応じた役割分担が進んできたことが影響している。今後は1歳7か月児健診後の早期の支援に重点を置く。 また、関係機関との情報共有や調整などを継続する。		健康増進課		
	59	妊産婦の喫煙・飲酒対策事業	妊産婦・胎児・乳児へのタバコ・アルコールによる健康被害を防ぐための啓発、相談を行います。	妊婦喫煙率(%) 妊婦飲酒率(%)	妊婦喫煙率 3.3% 妊婦飲酒率 1.9%	(目標) 妊婦喫煙率 3%以下 妊婦飲酒率 0.5%以下 (予算) 0	B	妊婦喫煙率 3.6% 妊婦飲酒率 0.9% (決算) 0	妊娠届出時から早期の保健指導ができるように今後も継続実施する。	健康増進課		
③小児医療体制等の充実	60	休日・夜間応急診療所、休日歯科応急診療所の充実	子どもの急病に対応するため、休日・夜間における救急医療体制の充実を図ります。	全診療時間に対する小児科医配置時間(%)	48	(目標) 50 (予算) 325,474	A	51 (決算) 315,642	休日夜間応急診療所のソフト面での充実を図るため、医師会等関係機関とも協議を行い、小児科医の配置を進めることや診療の空白時間帯の解消を図るための診療時間の見直し等を行っていく。 [総評] ・日常から就学前の子どものカルテを作成しておけるような体制が大切である。子どもの急病に対応するためには、日常かかりつけ医などカルテがあることが重要。保健所や健診との連携が課題である。 (No.60:休日・夜間応急診療所、休日歯科応急診療所の充実) ・必要なことだと思うので、継続していただきたい。 ・小児の夜間の病気発症に対応する医療機関の拡充は必須であり、是非とも本件については、更なる予算配分の充実をお願いしたい。 ・子どもの急病は夜間等に発生することが多いと感じるので、目標値を更に高く設定し、充実を図っていただきたい。 ・保護者への適正利用の案内をお願いしたい。	病院管理課		

(2) 地域の子育て支援の充実

①子育て中の親子の居場所づくりの推進	61	地域子育て支援拠点事業	乳幼児と保護者が気軽に集い、交流できる場を地域に提供し、育児相談や子育て関連情報の提供、講習会などを行います。	子育て中の親子の集える場の利用者数(年度末時点)(人)	139,552	(目標) 138,255 (予算) 104,340	B	148,197 (決算) 101,168	今後、子育て親子が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用することができるように、子育て親子にとって身近な場所である地域子育て支援拠点での確かな情報提供及び助言を行い、各拠点、地域住民及び行政等関係機関が一体となって子どもの健やかな育ちを支援していく。	[総評] ・地域としての取り組みは一定の評価ができると思う。課題は、今後就労する子育て者が増加したときのシステム構築である。未就園の孤立化をどのように地域で支援していくのか。講習会の中身は従来型でよいのか。子育ての何が課題であるのかは時代によって変容してきている。 ・時代のニーズとマッチした地域コミュニティと一体となった推進をお願いしたい。	子ども育成課
	62	子育てスポット事業	公共施設の空きスペースで、月1～2回、乳幼児と保護者が気軽集って、交流できる場を地域に提供し、育児相談や子育て関連情報の提供、講習会などを行います。	子育て中の親子の集える場の利用者数(年度末時点)(人)	139,552	(目標) 138,255 (予算) 5,425	B	148,197 (決算) 5,042	今後は、子育てスポット等の地域の子育て支援団体や地域子育て支援拠点を対象とした「子育て支援交流会」を実施し、関係機関及び子育て支援者等の交流・連携の強化を図る。	・父親が参加しにくい雰囲気のものが多いのが現状です。男性職員の配置など、父親が参加しやすい雰囲気づくりも意識していただければありがたいです。それが母親の育児負担の軽減につながり、子どもの育成環境が良くなると思う。	子ども育成課
	63	子育てスポットすくすく広場事業	福祉センターで、主として乳幼児(0～3歳)と保護者が気軽集える場を提供し、高齢者から昔ながらの遊びや昔話を教えてもらうなど、異世代間における交流を行います。	子育て中の親子の集える場の利用者数(年度末時点)(人)	139,552	(目標) 138,255 (予算) 40,056	B	148,197 (決算) 40,056	地域子育て支援拠点、地域の子育て支援団体及び子育て親子等の交流会を実施する。また、高齢者との異世代間交流の充実を図っていく。	(No.61:地域子育て支援拠点事業～No.64:市立こども園の地域活動の推進) ・父親の参加を増やす工夫が必要である。 ・小学校等の空き教室活用については、地域支援を得やすくなる「子育て支援交流会」や「高齢者との異世代間交流」も実施しやすくなり、親子や子どもと学校が近くなる。	子ども育成課
	64	市立こども園の地域活動の推進	地域に開かれたこども園として、地域の様々な人との交流を推進するとともに、未就園児の親子登園や子育て相談を実施する等、地域の子育て支援の拠点として子育て支援の充実を図ります。	市立こども園全園に評議員4名を配置する割合(配置した評議員数÷施設数×4名)(%)	20	(目標) 28 (予算) —	B	24 (決算) —	全ての市立こども園において、学校評議員制度を導入し、地域の様々な人が園の教育・保育内容の理解し、共に子育て支援のと充実を図っていくよう、地域・保護者・園が連携し、未就園児の親子登園や子育て相談を実施しています。これらの情報を積極的にインターネットを活用してさらに地域の子育て支援の拠点となるよう努めます。	(No.61:地域子育て支援拠点事業) ・保護者にとって親子の集える場は、本来に有り難い場所である。 ・利用者の声を聞き入れられた上で、更に利用しやすい場が作られる事を願いたい。 ・平成26年度の実績値が平成27年度の目標値を上回っているため、目標値を更に高いレベルへ設定し、取り組んでもらいたい。 (No.62:子育てスポット事業～No.63:子育てスポットすくすく広場事業) ・子育てスポット事業、子育てスポットすくすく広場事業は、ニーズがあるのか、均等にエリアにあるのか、見直しが必要である。	こども園推進課

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標					直近の状況 (平成26年度 実績値)	平成27年度の状況			進捗状況に対する担当課評価		子ども・子育て会議 委員からの意見	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標		目標・実績値	予算・決算額(千円)	評価	課題や今後の改善点等			
	65	地域に開かれた幼稚園・保育所づくりの推進	地域の仲間とふれあう機会が少なく なっている幼児や、子育てに孤立 感・不安感を抱えている保護者のた めに、園庭・園舎を開放し、在園児 との交流や未就園児の親子登園を 実施します。	—	—	(目標) — (予算) — (実績) — (決算) —	B	地域の公園等、子どもが安心して遊 べる環境が近所がない等、各園の ニーズに応じて親子登園や園庭開 放を実施することにより、保護者同 士の情報共有の場にもなり、子育て 支援の拠点として、子育て相談事業 の課題改善に努めています。	(No.64:市立こども園の地域活動の推進) ・学校評議員の導入を目標に向け取り進めていただき、支援の拠点に していただきたい。また目標値もさらに高いレベルでの設定をお願いし たい。 (No.65:地域に開かれた幼稚園・保育所づくりの推進) ・その地域その地域で現況を見極めて、事業所に負担のない程度の 開放をすすめていただきたい。	こども園推進課		
	66	公民館での各種教室・講座	公民館の特性を生かし、各年度に おいて、各種子育て支援事業を実 施します。 ①親子が集える「場」の提供・情報 提供事業 ②子育て支援教室・講座(保護者対 象) ③体験教室・講座(親子対象) ④体験教室・講座(児童対象) ⑤地域の子育て力向上をめざした 教室・講座(市民対象)	子育て支援に関 する事業数 (事業)	162	(目標) 165 (予算) 1,668 (実績) 160 (決算) 1,700	B	子育て中の親の課題やニーズに応 えられるよう、多彩な事業を継続し て実施してきたことにより、公民館が子 育て支援の拠点として定着し、「子 どもを安心して楽しく育てられるま ち」に向けて効果を上げている。 予算削減等により連続講座の開催 などが困難になりつつあるが、地域 や各種団体の協力を得ながら、今 後も継続して取り組んでいく。	(No.66:公民館での各種教室・講座) ・ふれあい会館での実施も検討してはどうか。 ・予算削減など厳しい状況があるようだが、利用者のニーズに応えられ る施策を講じていただきたい。	生涯学習課 (奈良市生涯学 習財団)		
②多様な子育て支援 サービスの充実	67	保育所等における一時預 かり事業	保護者のパート就労や病気等によ り、家庭において保育を受けるこ とが一時的に困難となる場合や、保 護者の育児の負担軽減やリフレッシュ のため、乳幼児を保育所等におい て一時的に保育し、子育て世帯の 支援を図ります。	一時預かり利用 者数(人)	9,665	(目標) 11,430 (予算) 48,660 (実績) 11,062 (決算) 41,670	B	多様化する保護者のニーズに対応 するため、一時預かり事業を実施す る市内私立保育所等の拡充を目指 します。	[総評] ・事業概要はよく理解できるが、各事業所での様々な保障や補助がな ければ継続の実施が難しいので、予算の確保が実施に向けた一番の 課題かと思われる。 ・きめ細かなニーズへの対応ができています。利用者に向けて各事業の 意味と内容を現場でしっかりとお伝えいただければと思う。 (No.67:保育所における一時預かり事業) ・保育所(園)等の受け入れ態勢支援の充実が必要である。	保育所・幼稚園 課		
	68	地域子育て支援拠点にお ける一時預かり事業	地域子育て支援拠点の利用経験の ある乳幼児を対象に、一時預かりを 行い、地域の子育て家庭に対してよ りきめ細やかな支援をします。	一時預かりを実 施する地域子育 て支援拠点数 (箇所)	6	(目標) 6 (予算) 19,110 (実績) 6 (決算) 16,170	A	引き続き、6か所の地域子育て支援 拠点において一時預かりを実施して いく。また、実施拠点においては、 一時預かり従事スタッフのより一層 の資質の向上を図るとともに、安全 確保に十分配慮し、保護者が気軽 に安心して一時預かりを利用でき るよう努める。	・子育て支援、児童虐待防止の観点からもニーズの高い事業である。 利便性も含め実施箇所数の拡大が求められる。 ・保護者に充分認知されているか。専業主婦でも保育所の一時預かり を利用できる事を知っている人達は少ないのではないか。 (No.68:地域子育て支援拠点における一時預かり事業) ・一時預かりの最長利用時間が短いように思う。もっと保護者が利用し やすい設定にする事が望ましいと思う。 ・一時預かりを目的に地域子育て支援拠点の平時の利用者数の増加 も見込めるため、スタッフの充足や資質向上に努めてもらいたい。	子ども育成課		
	69	病児・病後児保育事業	児童が病気や病気の回復期で、保 護者の仕事の都合等で家庭での保 育が困難な場合に、児童を一時的 に専用施設で預かります。	病児・病後児保 育利用児童数 (人)	1,184	(目標) 896 (予算) 31,693 (実績) 1,373 (決算) 32,211	B	事前に予約がない当日申込みでの 利用に対応するため、定員一杯ま で預かることができる適切な数の看 護師・保育士を配置し、保護者が利 用しやすい運営になるよう、実施施 設に対し働きかけを行っていきま す。	(No.69:病児・病後児保育事業) ・目標を大きく上回る需要があるので、病児・病後児保育利用施設の 増加を図る必要があるのではないか。 ・子育て中に起きる突発的なケースによく対応できている。スタッフの充 実により、更なる利用促進を図られたい。 ・病後児保育のような社会的必要性がある事業でも、運営が難しい場 合がある。このような事業こそ、公費で対応する必要があるのではない か。	保育所・幼稚園 課		
	70	子育て短期支援事業	緊急一時的に児童の養育が困難に なった場合に、児童を7日間を限度 に預かり、養育・保護を行います。 (ショートステイ事業) 仕事等の理由で帰宅が遅くなり、長 期に児童の養育が困難な場合に、 午後2時から10時までの時間帯のう ち、1日4時間、6か月の範囲で児童 を預かり、養育・保護を行います。 (トワイライト事業)	年間延べ利用者 数(人日)	323	(目標) 300 (予算) 2,002 (実績) 342 (決算) 2,002	B	市内において利用可能な預かり施 設が存在しないため、遠方への児 童の送迎が必要となる。より利便性 の高い制度設計を今後検討する必 要がある。	(No.70:子育て短期支援事業) ・核家族化、ひとり親家庭が増加するなか一定のニーズはあると考える のが妥当である。現状では他市町村まで連れていかなければならず利 便性が低い。中核市でもある奈良市の人口規模を考えれば民間活用 も含め最低1箇所は自前で設置する必要があると考える。 ・利用者は目標を達成しているものの、遠方への送迎を改善してもら いたい。他の一時預かり施設を活用できないか。 ・奈良市内にそのような受け入れ事業を作るか、どこかの施設に併設 するか検討できないか。	子ども育成課		

(3) 子育てに関する情報提供の推進と経済的な支援の充実

①子育てに関する相 談体制・情報提供の充 実	71	利用者支援事業	就学前の子どもとその保護者や妊 娠している方が、教育・保育施設や 地域の子育て支援事業等を円滑に 利用できるよう、身近な場所で情報 収集や提供のほか、必要に応じて 相談・助言等を行います。	利用者支援事業 の実施箇所数 (箇所)	1	(目標) 1 (予算) 0 (実績) 1 (決算) 0	B	今後「利用者支援事業の相談支援 体制検討グループ会議」において 関係各課の情報共有、既存施策の 現状把握と課題整理をおこない、連 携のあり方について協議を重ね、事 業形態の具体化を目指す。 配置したコンシェルジュの能力向上 及び窓口資料の内容を精査して、 分かりやすい内容へ更新が必要。	[総評] ・子育て情報をわかりやすく掲載した子育ておうえんサイト「子育て@な ら」の運営、市の子育て情報を一冊にまとめた「なら子育て情報ブック」 の作成・配布など一定の評価はできる。配布してからの活用状況や、 中学生・高校生などの授業での活用など新しい視点も必要かと考え る。 ・「子育て相談」ができる場が広がっているが、利用者の立場からみる と、相談としてどのような種類があり、どういった内容の相談が可能なの か、その全体像と、ニーズに合わせて選択していける情報が欲しいよう に思う。	保育所・幼稚園 課 子ども育成課
------------------------------	----	---------	---	---------------------------	---	--------------------------------	---	---	--	------------------------

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標					直近の状況 (平成26年度 実績値)	平成27年度の状況			進捗状況に対する担当課評価		子ども・子育て会議 委員からの意見	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標		目標・実績値	予算・決算額(千円)	評価	課題や今後の改善点等			
	72	子育て世代支援PR事業	本市の子育て情報をわかりやすく掲載した子育ておうえんサイト「子育て@なら」を運営するとともに、本市の子育て情報を一冊にまとめた「なら子育て情報ブック」を作成・配布します。	奈良市の子育ておうえんサイト「子育て@なら」のページビュー数(件)	113,500	(目標) 120,000 (予算) 2,550 (実績) 125,494 (決算) 2,545	B	ホームページをより多くの人に利用してもらえるよう、アンケート調査とアクセス解析を行い、より魅力あるコンテンツへの更新を定期的に行うとともに、いろいろな情報を収集できるようFacebook、LINEの情報も充実していく。また、奈良市の子育て応援キャラクターの着ぐるみを様々なイベント等に派遣するなど、奈良市が子育て支援事業に積極的に取り組んでいることを全国に向かってPRしていく。	(No.71:利用者支援事業) ・他機関と連携し、コーディネート機能を発揮する利用者支援事業基本型の実施をイメージして改善点に盛り込んでどうか。 ・利用者支援事業の実施箇所数が1つだけなのに身近な場所といえるのか。 (No.72:子育て世代支援PR事業) ・なら子育て情報ブックは非常に見やすくできているが、冊子には情報量等に限界があるため、ホームページなどの活用を積極的に行っていただきたい。	子ども政策課		
	73	家庭児童相談室運営事業	子どもの生活習慣、学校生活、家庭環境等、児童と家庭の福祉の向上を図るため、家庭児童相談室を設置しています。	家庭児童相談員数(人)	2	(目標) 2 (予算) 4,493 (実績) 2 (決算) 4,432	B	市民の身近な相談室として活用されるよう広報活動を積極的に行うとともに、県中央子ども家庭相談センター、保健所、学校、民生児童委員等との連絡協力を緊密に図り、家庭の福祉の向上に努める。	(No.73:家庭児童相談室運営事業) ・庁外へ出かけて相談業務を行う体制を充実させてはどうか。 (No.74:幼稚園や保育所の子育て相談) ・情報発信をしていくことは大切なので、今後も個人情報の問題に留意しながら引き続きお願いしたい。子育てや育児相談は園の教員が当たるとは難しいので、助言者を配置する必要があるのではと思う。または、そこから別事業所へ繋いでいくことが必要かと思われる。	子育て相談課		
	74	幼稚園や保育所の子育て相談	幼稚園や保育所への電話や来園により、子育ての悩みや育児相談を行います。	—	—	(目標) — (予算) — (実績) — (決算) —	B	全ての市立幼稚園・保育所において、相談事業の実施している。自園の取組や子どもの成長をホームページに掲載するなど、情報発信に努め、保護者の理解を得ながら安心して子育てができるよう相談対応の充実を図っているが、さらに情報発信の工夫に努めていきます。		子ども園推進課		
	75	家庭教育推進事業	子どもや家庭教育を取り巻く諸問題の解決と家庭の教育力の向上を図り、これからの家庭教育のあり方、親の役割について考えるため講演会等を実施します。	家庭教育支援事業」を実施している公民館数(館)	1	(目標) 5 (予算) 800 (実績) 5 (決算) 798	B	「家庭教育支援事業」の仕組みを定着させ、市域全体に広がるよう、この取組を実施する公民館数を増やしていく。また、この取組の成果を公開し、情報共有することにより、同じ課題に直面している地域の課題解決につながるなど地域間の交流・連携も図っていく。		生涯学習課		
	76	子ども医療費助成	健康保険に加入している中学校修了前(15歳到達後最初の3月31日まで)の子どもを対象に、保険診療の自己負担額(入院時の食事療養費は除く)から一部負担金を除いた額を助成します。ただし、中学生は入院のみの助成です。	—	—	(目標) — (予算) 648,316 (実績) — (決算) 637,175	A	平成28年8月からは助成対象を更に拡大し、中学生の通院も助成対象とする。これにより中学校修了までの子どものすべての保険診療が助成対象となり、子どもの健やかな成長により一層寄与するものと考えられる。また、国による子ども医療費助成の早期創設の要望も、国に対して、引き続き行っていく。	(No.76:子ども医療費助成) ・中学生の通院まで助成対象を拡大するなど評価が高いのはわかるが、今なお償還払い(一旦立替が必要)制度であり、利便性としては保護者サイドからの評価は低い。国の制度上の問題(現物給付ではペナルティ発生)が大きいのは分かるが、子どもの貧困が社会問題化するなか県に倣えではなく、本計画、本条例の理念からも先行実施すべき課題であるとする。 (No.77:就園奨励費補助) ・財政的にも厳しい状況であることも理解できるが、私立幼稚園にも子育て支援の一端を担う社会的役割があることを、また私立の特色ある教育を是非受けさせたいと願う保護者への援助が少しでも大きくなることに期待したい。	子ども育成課		
②子育て家庭への経済的な支援の充実	77	就園奨励費補助	私立幼稚園に通う保護者の経済的負担の軽減を図ります。	補助限度額について、本市の基準額が国の基準を下回っている階層の数	11	(目標) 11 (予算) 107,000 (実績) 11 (決算) 107,254	C	子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園に通う園児の保護者に対しては、幼稚園就園支援事業を継続して実施するとともに、補助限度額と補助対象者の拡充について検討を行っていきます。		保育所・幼稚園課		
	78	就学援助	小・中学校の就学が経済的に困難な世帯に必要な援助を行い、安心して義務教育を受けられる環境を整えます。	—	—	(目標) — (予算) 200,394 (実績) — (決算) 188,548	B	対象世帯に対する周知を推進するため、学校担当者への周知、関連事業担当課との連携を進め、より広く事業の実施・内容・申請方法を広報する。また、より簡単に申請することができるよう、申請方法の改善を行っていく。	(No.78:就学援助) ・子どもの貧困が社会問題化するなか、担当課評価にもあるよう周知が不十分であり対象に該当するかどうか分かりにくいのではないかと。保育料のように市民税額など所得階層から対象者を選定し市からの個別通知方式の採用を検討してはどうか。 ・就学援助などの申請方法の改善に期待する。	教育総務課		
	79	特別支援教育就学奨励事業	特別支援学級への就学のために必要な援助を行い、特別支援学級に在籍する児童・生徒が安心して義務教育を受けられる環境を整えます。	—	—	(目標) — (予算) 17,124 (実績) — (決算) 12,121	B	国の補助事業であり、今後も特別支援学級に在籍する小中学生が、安心して義務教育を受けることができるよう、国の基準に沿って継続実施をしていく。また、学校を通じた保護者へのお知らせ文書の配布を継続し、制度内容や申請手続きについて、早期に告知するよう努めていく。	(No.79:特別支援教育就学奨励事業) ・早期告知に努めていただきたい。	教育総務課		

(4)様々な状況にある子どもと子育て家庭への支援の充実

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標					直近の状況 (平成26年度 実績値)	平成27年度の状況			進捗状況に対する担当課評価		子ども・子育て会議 委員からの意見	担当課								
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標		目標・実績値		予算・決算額(千円)		評価			課題や今後の改善点等							
①ひとり親家庭への支援の充実	80	ひとり親家庭等医療費助成	健康保険に加入しているひとり親家庭の父または母と18歳未満(18歳到達後最初の3月31日まで)の子や父母のいない18歳未満の子を対象に、保険診療の自己負担額(入院時の食事療養費・生活療養費は除く)から一部負担金を除いた額を助成します。	—	(目標)	—	(予算)	188,075	A	今後も引き続き、制度の周知・啓発に努める。	[総評] ・ひとり親家庭の問題は多岐にわたっているため、支援の仕方、方法は個々違うので大変難しい問題ではあるが、専門家のアドバイスも交えながらより一層の事業展開に向けて継続的な取り組みに期待したい。あわせて心のケアについても必要であれば支援されたい。  (No.81:ひとり親家庭等相談～No.83:母子家庭等就業・自立支援センター事業) ・目標を大きく上回っており、引き続き支援登録者の増加を図っていただきたい。関係機関との連携より、ワンストップの相談窓口を目指していただきたい。  (No.84:母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業～No.85:母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業) ・制度の周知を積極的に行っていただきたい。  (No.86:公共賃貸住宅における母子・父子世帯向けの優先入居制度の活用) ・更なる利用促進に努めていただきたい。	子ども育成課								
	81	ひとり親家庭等相談	母子家庭、父子家庭、寡婦または離婚前の方に対し、生活や家庭、子どもの養育、就職や自立の支援、母子及び父子並びに寡婦福祉資金の利用等の相談に応じます。	相談件数(件)	(目標)	1,600	(予算)	4,413					B	様々な社会的要因などにより、ひとり親家庭が増加傾向にあり、今後の相談も多岐にわたると考えられる。より多くのひとり親家庭等に、支援制度の情報などを提供するとともに、自立支援プログラム策定など、関係機関との連携を行い、自立への支援を行っていく。	子育て相談課					
	82	ひとり親家庭等日常生活支援事業	修学や求職等の自立に必要な理由や疾病等の社会的理由で一時的に生活援助や保育サービスが必要な母子家庭、父子家庭、寡婦の世帯に、家庭生活支援員を派遣します。	ひとり親家庭等日常生活支援事業の延べ利用回数(回)	(目標)	10	(予算)	450	B	ひとり親家庭の子育てと仕事等の社会両立のために必要な制度であり、関係機関と協力し今後もより効果的に周知を行うことで、登録者の増加と利用促進を図る。		子育て相談課								
	83	母子家庭等就業・自立支援センター事業	母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦の自立を支援するため、就業相談、就業支援講習会、就業情報提供等の施策を総合的・計画的に実施します。	利用人数(人)	(目標)	3,800	(予算)	5,262					B	平成28年度から養育費等相談事業をセンター事業として実施することにより、支援の充実を目指す。今後も関連機関との連携強化や広報の徹底により新規利用者の拡大を図る。	子育て相談課					
	84	母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業	母子家庭の母、または父子家庭の父の主体的な能力開発の取り組みを支援するもので、母子家庭、父子家庭の自立促進を図るため、教育訓練を受講することが適職につくため必要と認められる場合に、教育訓練給付金を交付します。	母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業利用者数(人)	(目標)	7	(予算)	420	B	主体的な能力開発の取組を支援し、修了者の就労を支援することで、自立を促進していく。また、あらゆる機会を通じ、制度の周知を行い利用の促進を図っていく。		子育て相談課								
	85	母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業	母子家庭の母、または父子家庭の父が就業に結びつきやすい資格を取得するために養成機関で受講するに際して、高等職業訓練促進給付金を交付することで、受講期間中における生活の不安の解消および生活の負担の軽減を図り、安定した修業環境を提供し、資格取得を容易にします。	母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業の利用人数(人)	(目標)	35	(予算)	21,169					B	就業に有利な資格取得を支援することで、正規的就労に結び付け自立を促進していく。また、養成機関と連携を図る他、あらゆる機会を通じ周知を行い、利用の促進を図っていく。	子育て相談課					
	86	公共賃貸住宅における母子・父子世帯向けの優先入居制度の活用	市営住宅の空家募集において、母子世帯または父子世帯で20歳未満の子がいる世帯に対する優先入居制度を実施します。	母子父子世帯向け住宅の新規募集件数(件)	(目標)	—	(予算)	—	B	今後も現行の取り組み方針を継続する。予算・決算額については、一般向け住宅及び特定目的住宅の空家修繕費に含まれるため、母子父子世帯向け住宅として個別で計上していない。空家募集については、過去の応募状況等を参考に、母子父子世帯向けを含めた特定目的住宅の募集戸数をその都度検討するため、目標値は定めていない。		住宅課								
	②障がいのある子どもと子育て家庭への支援の充実	87	放課後児童健全育成事業施設における障がい児の受け入れ推進	放課後に就労等で保育のできない世帯の小学生を対象に、バンビーホームを開設しており、障がいの程度・内容に応じて指導員の加配しながら、障がい児の受け入れを推進します。	障がい児受け入れ施設数	(目標)	46	(予算)					608,000 (放課後児童健全育成事業に含む)	A	静養室が未設置のホームもあるため、施設の改善も進めながら、今後も、障がい児の受け入れを行っていきます。	地域教育課				
88		短期入所	居宅においてその介護を行う方の疾病その他の理由により、障害者支援施設、障害福祉施設等への短期間の入所を必要とする障がい児につき、当該施設に短期間の入所をさせて、入浴、排泄及び食事の介護その他の必要な支援を行います。	実利用者数(人)	(目標)	200	(予算)	145,000	A	今後も継続して子どもの状況に応じたサービス決定を行っていく。	障がい福祉課									
				(実績)	39	(決算)	581,265 (放課後児童健全育成事業に含む)									(実績)	174	(決算)	149,007	

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標					直近の状況 (平成26年度 実績値)	平成27年度の状況			進捗状況に対する担当課評価		子ども・子育て会議 委員からの意見	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標		目標・実績値	予算・決算額(千円)	評価	課題や今後の改善点等			
	89	障害児通所支援	障がい児を児童発達支援センター等の施設に通わせ、年齢に応じて日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の伝達及び集団生活への適応訓練を行います。	障害児相談支援事業所による利用計画作成割合(%)	39.7	(目標) 80 (予算) 752,000 (実績) 90 (決算) 758,000	A	障がい児相談支援事業所の親への支援方法や子どもに必要な支援内容について、どの事業所も共通の視点をもちサービスの調整や相談に応じることができるよう、質の向上をさらに図っていく必要がある。	(No.92:奈良市歯科診療) ・虫歯罹患率の減少にも取り組んでもらいたい。	障がい福祉課 子育て相談課		
	90	居宅介護	居宅において、入浴、排泄及び食事等の介護ならびに生活等に関する相談及び助言その他生活全般にわたる支援を行います。	実利用者数(人)	757	(目標) 800 (予算) 921,000 (実績) 792 (決算) 900,364	A	今後も継続して子どもの状況に応じたサービス決定を行っていく。	(No.93:日中一時支援) ・利用方法の見直しを行うことによって利用回数の増加に繋がっていたきたい。	障がい福祉課		
	91	行動援護	知的や精神に重い障がいがあり、一人で行動することが難しい障がい者児が対象です。対象児のことをよくわかっているヘルパーが、そばにいて、安心して外出し、活動できるよう支援を行います。	利用者数(人)	194	(目標) 200 (予算) 228,000 (実績) 191 (決算) 232,136	A	今後も継続して子どもの状況に応じたサービス決定を行っていく。	(No.94:移動支援～No.99:長期療養児支援) ・他課との連携により実施されていると思われるが、医療関係者の協力や、大学、専門学校等で障がい児について学ぶ学生のボランティアなどを取り入れ、双方の学びと取り組みに対する支援を取り入れながら評価があげられるような事業になれば良いと考える。	障がい福祉課		
	92	奈良市歯科診療	みどりの家歯科診療所(総合福祉センター内)において、障がい児の歯科検診及び治療を行います。	延べ治療人数(人)	160	(目標) 162 (予算) 10,281 (実績) 157 (決算) 9,993	B	年2回の歯科検診とともに、治療が必要な障がい児を順に治療している。また、必要に応じて定期的に診察を行うなどして重症化を未然に防ぎ、軽症のうちに治療する方針で取り組んでいる。	(No.94:移動支援) ・時間数の上限を守りながら、スタッフの充実を図らねたい。	障がい福祉課		
	93	日中一時支援	家族の就労支援や一時的な休息を目的に、障がい児の一時的な介助や見守りが必要な場合に、日帰りで施設を利用することができます。※施設入所者及び病院に入院されている方は、利用できません。	延べ利用回数(回)	6,670	(目標) 8,000 (予算) 18,200 (実績) 5,729 (決算) 13,720	B	ニーズが多様化している中で、対象者が家庭での時間も大切にできるよう利用方法の見直しをしておき、適時説明を行い事業を推進していく。	(No.96:相談支援事業) ・利用計画作成が前年に比べ大きく増加しており、非常に良い。トータルプランとなるよう利用計画書の有効活用をお願いしたい。	障がい福祉課		
	94	移動支援	障がい児の外出及び余暇活動等の移動を支援します。ただし、通学及び社会通念上適当でない外出を除き、原則として1日の範囲内で終わるものに限り、※病院に入院されている方は、利用できません。	実利用者数(人)	1,007	(目標) 1,100 (予算) 243,000 (実績) 1,079 (決算) 229,195	B	対象者が増加していく中で、より多くの方にサービスを利用できるように時間数の上限を対象者別に設けており、適時説明を行い事業を推進していく。	(No.97:親子体操教室) ・継続した参加者が多くみられることは、市民の方々によく理解していただいていると考えられるので、積極的に参加人数の増加を図る一方、安全面にも十分配慮していただきたい。	障がい福祉課		
	95	みどり園	総合福祉センター内の障がい児親子通園室「みどり園」において、就学前の障がい児を対象に、保護者とともに通園し日常生活において必要な指導を行い、集団生活への適応を促すよう療育を実施しています。また、家族支援も行っています。	在籍者数(人)	120	(目標) 123 (予算) 29,595 (実績) 123 (決算) 29,426	B	随時入園可能で、その利点は重要だが、通園児数増加とともに各々への支援が薄くなる懸念される。また、家族支援を十分に行うためには職員の資質向上が必要である。親子通園が重要視されている今、周囲との関わり方に不安がある親子の受け皿となるには、発達や特性に応じ継続的な支援ができるよう関係機関との連携など内容を充実させていかなければならない。	(No.98:子ども発達支援事業) ・保護者が支援事業について、より良く理解できるよう広報活動を精力的に行っていたきたい。	障がい福祉課		
	96	相談支援事業	障がい児が、地域で安心して自立した生活を送るために、本人や関係者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言などを総合的に行います。	障害児相談支援事業所による利用計画作成割合(%)	39.7	(目標) 80 (予算) 46,000 (実績) 90 (決算) 28,000	A	相談支援事業所の質の向上やサービスを提供する事業所との連携を図り適正なサービスを提供していく必要がある。		障がい福祉課		
	97	親子体操教室	総合福祉センター体育館において障がい児と保護者が、一緒にスポーツ・レクリエーションを楽しみながら、健康の維持・増進を図ることを目的に実施しています。	延べ利用者数(人)	1,931	(目標) 1,930 (予算) 175 (実績) 1,914 (決算) 161	C	継続した参加者が多くみられるため、新規参加者の拡大を図りたい。また、参加者数が増えることにより、職員だけで目の届かないところが多くなるおそれがあり、参加者の増加数によっては、ボランティアを確保するなどの方策を検討していかなければならない。		障がい福祉課		
	98	子ども発達支援事業	心理的な発達の障がい並びに行動及び情緒の障がいのある就学前の幼児又は発達支援の必要があると認められる就学前の幼児とその保護者に対して、相談・療育の場を設け、心理的な発達を関係機関と協働しながら一貫して支援します。	子ども発達センターが療育相談を行った実人数(人)	319	(目標) 407 (予算) 23,485 (実績) 356 (決算) 19,815	B	6歳未満の子どもの数は年々減少しているが、発達に支援が必要な子どもは年々増加傾向にある。保護者や支援者が発達障がいについての正しい知識の習得と子どもへの理解、子どもの発達段階に応じた発達支援ができるよう、相談の充実を図る。また、療育の場としては関係部署と連携しながら、支援の充実を図る。		子育て相談課		

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標					直近の状況 (平成26年度 実績値)	平成27年度の状況			進捗状況に対する担当課評価		子ども・子育て会議 委員からの意見	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標		目標・実績値	予算・決算額(千円)	評価	課題や今後の改善点等			
	99	長期療養児支援	障がい児が適切な医療ケアや医療・福祉制度を利用しながら在宅で生活が送れることや、保護者は地域の人や専門職の支えを受けながら安心して子育てができるように、訪問や相談等を実施します。	家庭訪問、関係機関等へ訪問等、延べ支援回数(回)	231	(目標) 250 (予算) 49 (実績) 215 (決算) 19	B	支援対象者の医療ケア、支援内容が多種多様になってきており、今後も関係機関と連携し継続支援を実施。		健康増進課		
③児童虐待防止などの取り組みの充実	100	被虐待児童対策地域協議会の活用	児童虐待の未然防止・早期発見・再発防止のため、児童相談所、医療機関、民生児童委員協議会連合会、弁護士、警察などの関係機関が連携して、虐待から子どもを守るために「奈良市被虐待児童対策地域協議会」を設置しています。	個別ケース検討会議開催数(回)	208	(目標) 240 (予算) 8,579 (実績) 251 (決算) 6,410	B	児童虐待の予防・早期発見・再発防止のため、啓発活動や家庭児童相談の充実を図る。関係機関と連携を図り、子どもに接する機会が多い教諭などへの研修を引き続き行っていく。児童虐待防止施策検討会議を継続し行動計画を見直し、ケースの進行管理方法の改善や関係機関のスキルアップを図っていく。	[総評] ・虐待をなくすことは子どもの生命であり、保護者にとっても地域にとっても大切である。保護者の養育を支援することが特に必要と認められる家庭等に対し、何が大切かを再検討する時期である。 ・自治体組織における対応の限界もあるとは思いますが、警察組織との連携と共に地域コミュニティーの意識の醸成を働きかける啓蒙活動的な広告宣伝も有効な活動になると考える。	子育て相談課		
	101	養育支援訪問事業	保護者の養育を支援することが特に必要と認められる家庭等に対し、訪問などにより、養育に関する相談、助言などの支援を行います。	支援家庭数	35	(目標) 40 (予算) 385 (実績) 30 (決算) 363	B	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問)の後に、養育に関する相談・助言が必要な家庭に対して、家庭訪問を継続して実施する。	(No.100:被虐待児童対策地域協議会の活用) ・問題内容が多岐にわたっていて、大変困難な事業ではあるが、更なる成果に期待したい。 ・早期発見、再発防止はもちろんであるが、特に未然防止に対して力を入れていただきたい。	子育て相談課		
	102	家庭訪問	育児が困難で支援が必要と思われる家庭を訪問し、生活環境と養育状況・家庭環境・子の成長発達などを総合的に把握し、必要な支援を行うことにより、保護者の育児不安や育児ストレスの軽減を図り虐待予防に努めます。	訪問数	乳児(新生児・未熟児除く) 859人(延べ1033人) 幼児 603人(延べ817人)	(目標) 必要な家庭への訪問を実施する (予算) 0 (実績) 乳児(新生児・未熟児除く) 682人(延べ791人) 幼児 383人(延べ562人) (決算) 0	B	職員数の減少や業務量の増加により、適切な時期に支援ができていない場合がある。要支援者の進行管理と共に、要支援者の基準などについて再検討し、業務整理をしていくことで、適切な時期に関われるようにしていく。	(No.101:養育支援訪問事業～No.102:家庭訪問) ・要支援者の基準をどのように定めるかがなかなか明確にしづらいが、できるだけ広範囲での支援が必要かと思われる。但し、支援者の教育プログラムや管理も要するので、大変困難であると推測する。比較的軽い要支援者に対してはボランティア等の支援を行うなど、ボランティア要員の確保も考えられるかと思う。  (No.101:養育支援訪問事業) ・核家族化やパート就労が進行していて問題が見えにくくなっているため、相談員の増加や業務を行う体制の充実を図る必要があるのではないか。  (No.102:家庭訪問) ・訪問指導員の確保が必要である。	健康増進課		

基本方針3 地域全体で子どもと子育て家庭を見守るまちづくり

基本目標					直近の状況 (平成26年度 実績値)	平成27年度の状況		進捗状況に対する担当課評価		子ども・子育て会議 委員からの意見	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標		目標・実績値	予算・決算額(千円)	評価	課題や今後の改善点等		
<b>(1)地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進</b>											
①地域における子育て支援活動の充実	103	ファミリー・サポート・センター事業	「育児の援助を受けたい人」と「育児の援助を行いたい人」が依頼・援助・両方のいずれかの会員として登録し、児童の放課後の預かりや保育所等の送迎等で育児の援助が必要となったときに、会員相互の援助活動を行います。	ファミリー・サポート・センターの相互援助活動件数(件)	5,707	(目標) 7,050 (予算) 7,434 (実績) 6,183 (決算) 7,429	B	積極的な広報活動の結果、会員数は年々増加しているが、依然として依頼会員に比べて、援助会員が少ない状況にある。このため、積極的な広報活動や援助を行いやすい環境づくりに引き続き取り組み、援助会員の増加を図る。	[総評] ・No.66:公民館での各種教室・講座の開催などとリンクしながら事業を展開できる可能性はないかと思われる。 ・No.103:ファミリー・サポート・センター事業の援助会員不足は全国的な課題です。依頼会員は切実なニーズがあるので増えますが、援助会員はなかなか難しい。ファミサポの具体的な活動をより広報し、依頼者が助けられたことはもちろん、援助者のやりがい・笑顔なども広めることで援助者が増えるかもしれない。 (No.103:ファミリー・サポート・センター事業) ・子育て中の親を含めた援助会員、もしくは利用会員と援助会員の両方に登録する相互会員を増加させる等の改善に取り組んでいかれてはどうか。 (No.105:子育てサークルの支援) ・子育てサークルは、親子で参加しやすいため、予算が増え開催回数が増える事は子育て中の世帯にとって望ましいと考える。	子ども育成課	
	104	子育て支援アドバイザー事業	子育て支援アドバイザーとして登録した地域の子育て経験豊かな市民を、乳幼児と保護者が集まる場所に派遣し、保護者の子育てに関する疑問や悩みに対する相談等を行います。	子育て支援アドバイザーの派遣回数(回)	533	(目標) 500 (予算) 1,224 (実績) 630 (決算) 1,224	A	今後も引き続き、事業を地域子育て支援拠点事業の実施団体に委託し、事務の効率化及び事業内容の充実を図る。		子ども育成課	
	105	子育てサークルの支援	地域で活動する子育てサークルに補助金を交付することにより、経済的に支援するとともに、サークルを含めた地域の子育て支援団体を対象とした交流会を行うことにより、情報交換等のネットワーク化を図り、子育て中の保護者が自主的に運営する子育てサークルを支援します。	子育て支援交流会の開催回数(回)	7	(目標) 7 (予算) 1,000 (実績) 7 (決算) 812	B	サークル運営補助金の交付による経済的な支援と併せ、地域子育て支援拠点や地域の子育て支援者を対象とした「子育て支援交流会」等の各種交流会を実施し、関係機関及び子育て支援者等の交流・連携の強化を図ることにより、地域で自主的に活動する「子育てサークル」を支援していく。		子ども育成課	
②地域における子どもの見守り活動の推進	106	交通安全教室の開催	学校園に出向き、警察と協力して横断歩道の渡り方、正しい自転車の乗り方などの交通ルールをビデオ・人形劇等でわかりやすく説明するとともに、信号機を使った実技指導なども併せて行い、子どもたちに交通事故から身を守るすべを身につけてもらうために開催します。	交通安全教室実施率(%)	53.2	(目標) 63 (予算) 5,174 (実績) 62.1 (決算) 5,112	B	今後も引き続き、決め細やかな交通安全教室の実施に向け取り組んで行く。 ・平成27年6月の法改正により、一層正しい運転が定められた自転車の乗り方やルール指導 ・横断歩道や交差点での歩行指導 ・教員や保護者に対する立哨指導	交通政策課		
	107	学校・家庭・地域が連携した防犯力の充実	「子ども安全の日の集い」を開催する等、子どもの安全に取り組む大人の防犯意識を高めます。	「子ども安全の日の集い」参加人数(人)	291	(目標) 300 (予算) 122 (実績) 320 (決算) 43	B	奈良市で発生した小1女児殺害事件の風化させないよう、子どもを守る大人の意識を高め、維持するために、時宜にあった「子ども安全の日の集い」を開催する必要がある。また、「なら子ども安全宣言」の発表を受け、実効性のある取組を進めていく。 見守り活動の継続については、次世代の担い手確保という課題があり、より多くの大人の協力が得られるよう取組を進めていく必要がある。	いじめ防止生徒指導課		
	108	不審者情報の配信	子どもたちの登下校時の安全確保のために、警察と連携して、学校園や地域から入ってくる不審者の情報を「なら子どもサポートネット」登録者に配信します。	「なら子どもサポートネット」登録者数(人)	25,635	(目標) 25,000 (予算) 260 (実績) 25,150 (決算) 98	B	不審者情報や子どもの安全安心情報については、保護者や市民のニーズが高く、「なら子どもサポートネット」の今後の安定した運営と、登録者を増やすために、「ならしみんだより」への掲載や登録案内配布等の啓発活動が必要である。また、「ナボくんメール」等の安全情報を発信している他の関係機関(奈良県警)と情報共有を図ることも重要である。	いじめ防止生徒指導課		
	109	「子ども安全の家」標旗配布	子どもを犯罪や事故から守るため、地域の家庭などに「子ども安全の家」になってもらい、家の入口などに「安全の家」標旗を掲げ、子どもが危険を感じた時に、助けを求めて駆け込める場所を提供してもらい、地域で子どもを守る機運を広めます。	「安全の家」標旗延設置件数(件)	4,866	(目標) 5,000 (予算) 184 (実績) 4,812 (決算) 184	B	「子ども安全の家」標旗は、家の入口など目立つ場所に設置していただいているが、子どもたちが、校区の中のどこに設置されているのかを把握できていないこともあり、標旗設置場所を把握できるような取組を実施している小学校もある。今後、そのような取組を奈良市の各学校へ広めていきたい。	いじめ防止生徒指導課		

基本方針3 地域全体で子どもと子育て家庭を見守るまちづくり

基本目標					直近の状況 (平成26年度 実績値)	平成27年度の状況			進捗状況に対する担当課評価		子ども・子育て会議 委員からの意見	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標		目標・実績値	予算・決算額(千円)	評価	課題や今後の改善点等			
<b>(2)仕事と子育ての両立支援の推進</b>												
①男女共同の子育ての促進と子どもを大切に社会的な機運の醸成	110	イクメン手帳の配布	奈良市オリジナルのイクメン手帳「KUMEN HANDBOOK for nara papa」を母子健康手帳交付者及び子育て中の希望者に配布します。	イクメン手帳配布部数(部)	3,111	(目標) 2,900 (予算) 408 (実績) 2,782 (決算) 394	C	子育て支援に関わる研修会において、各窓口及び相談者に手に取ってもらえるよう、新たに配布を行った。今後も必要としている方に情報を届けることができるようイベント等での配布を行っていく。	(No.110:イクメン手帳の配布) ・イクメン手帳も必要だが、イクボスの育成がないとイクメンの道は難しい。まずは、年配者の意識改革が必要である。 ・イクメン手帳は毎年見直ししながら病院など各機関に置いて配布してもらえればと思う。今後の事業展開に期待する。 ・もっと父親に直接手に渡るように配布できると良いのではないかな。 ・意識の高い人だけでなく、子育てへの参加意識の薄い人、本当に届けたい人へ配布するため、保育所等を通した全戸配布等も検討されてはどうか。	男女共同参画課		
	111	仕事と生活の調和推進事業	事業主や企業を対象に、育児休業の取得促進や労働時間等の改善など、仕事と生活の調和のとれた働き方に向けた意識啓発に努めます。	「労政の手引」のHPでの更新回数(回)	1	(目標) 1 (予算) 0 (実績) 1 (決算) 0	B	仕事と生活の調和を推進するため、様々な施策が存在しているが、一般に広く知られているとはいえない状態にある。また、国等の機構改革や制度改正が行われるため、継続して、WEBでの発信が望まれる。		商工労政課		
<b>(3)子どもと子育て家庭にやさしい生活環境づくりの推進</b>												
①安心して外出できる環境づくりの推進	112	通学路整備事業	児童・生徒が安全で安心して通園・通学できるよう歩道の整備及び防護柵、路面標示等の安全施設を整備します。	箇所数(箇所)	53	(目標) 67 (予算) 37,700 (実績) 57 (決算) 29,629	A	通学路の緊急合同点検に基づき、要対策箇所の残り14か所について早期に対策を実施する。また、平成27年度策定予定の通学路交通安全プログラムに基づく要対策箇所についても対策を実施する。	[総評] ・通学路や公園については、子ども会議でも多くのニーズがあった。子ども会議からの提案も活かしながら、進めていただきたい。 (No.112:通学路整備事業) ・早急の整備実施が必要なので、今後も継続してほしい。	道路建設課		
	113	公園管理運営	身近な自然とのふれあいの場所、防災空間、良好な風致・景観を備えた地域の形成等、多くの機能を有している公園・緑地の維持管理を行います。また、街区公園等に設置されている遊具の安全点検を行い、老朽化した遊具の修繕を行います。	管理する公園数(箇所)	688	(目標) 688 (予算) 193,995 (実績) 688 (決算) 192,118	B	公園施設の状況を的確に把握し、安全性の向上に努めます。日ごろからの安全点検で遊具の事故が発生しない安全な公園施設を目指します。また、更なる公園の遊具の安全確保を強化するためにも、地域住民とともに安全意識の向上に努めていきます。	(No.113:公園管理運営) ・老朽化した遊具での事故は、信頼を失い、利用者を減らす原因となるので、安全の確保に努めてほしい。 (No.114:公園整備事業) ・安全点検は、実際に使用している子どもの保護者にも協力を要請し、どの公園でどんな改修が必要かを早期に把握できるような取り組みが大切かと思われる。	公園緑地課		
	114	公園整備事業	都市公園の経年劣化による遊具等の公園施設の施設の改修を行います。	公園施設長寿命化計画に基づき危険度判定Dの施設について更新した遊具数	40	(目標) 3 (予算) 35,000 (実績) 3 (決算) 35,000	B	長寿命化計画に基づき危険度判定Dの公園施設について順次改修を行っていく。	(No.115:公共賃貸住宅における多子世帯向けの優先入居制度の活用～No.116:公共賃貸住宅における子育て世帯向けの優先入居制度の活用) ・空家募集の広報活動を強化し、より多くの方々に知ってもらえるよう、引き続き取り進めてほしい。	公園緑地課		
	115	公共賃貸住宅における多子世帯向けの優先入居制度の活用	市営住宅の3DK若しくは3LDKの空家募集において、18歳未満の児童が3人以上いる世帯(多子世帯)に対する優先入居制度を実施します。	多子世帯向け住宅の新規募集件数(件)	1	(目標) — (予算) — (実績) 1 (決算) —	B	今後も現行の取り組み方針を継続する。予算・決算額については、一般向け住宅及び特定目的住宅の空家修繕費に含まれるため、多子世帯向け住宅として個別で計上していない。空家募集については、過去の応募状況等を参考に、多子世帯向けを含めた特定目的住宅の募集戸数をその都度検討するため、目標値は定めていない。	(No.116:公共賃貸住宅における子育て世帯向けの優先入居制度の活用) ・民間賃貸住宅の活用による家賃補助制度への転換を検討すべきではないか。住居費の負担は大きいため市の財政負担も大きい、出生率のアップや人口増にもつながるのではないかな。	住宅課		
	116	公共賃貸住宅における子育て世帯向けの優先入居制度の活用	市営住宅の空家募集において、同居親族に小学校就学前の児童がいる世帯(子育て世帯)に対する優先入居制度を実施します。	子育て世帯向け住宅の新規募集件数(件)	20	(目標) 20 (予算) 26,000 (実績) 22 (決算) 25,429	B	22件中2件については、募集したにも関わらず応募がなかった。今後は、子育て世帯の需要をより見極め、募集住宅を選定する。		住宅課		